※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県	群馬アナログ技術立県推進計画	群馬県の全域	「アナログ技術」は電子部品・機器の付加価値を高める重要な技術であり、群馬県は、エレクトロニクス産業や自動車産業など、多くの「アナログ関連企業」が集積している。そこで、「群馬アナログ技術立県」を推進するため、人材育成、研究開発の支援、企業誘致活動等を行う。特に、人材育成事業にはカを入れ、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムや群馬アナログカレッジ等を実施する。計画を通して、地域産業の活性化、国際競争力の強化、「メイド・イン・ジャパン」ブランドの復活を目指す。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第13回（２） H21.7.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/08a.pdf			H26.3.31
群馬県	群馬県	多文化共生社会の形成を目指した地域形成計画～智の拠点と連動した人材育成及び活用による地域再生～	群馬県の全域	地域ごとの課題や状況に対応した「多様な主体が参加・協働して支え合うシステムの構築」を目標に、当面県内を５地域に多文化共生の地域づくりを推進するための総合調整機能を付与し、地域デスク「多文化共生ネットワーク」を設置し、この機関を中心に事業を実施する。また、諸施策に関するＰＣＤＡサイクルに造詣が深く、コーディネート能力を有し、県と連携できるエリアの中心的な人材の活用により、地域社会の安定と振興・活性化及び新産業の創出や新たな社会システムの構築を目指す。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第13回（２） H21.7.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/09a.pdf			H26.3.31
群馬県	群馬県	群馬県地域地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市及びみどり市並びに群馬県北群馬郡榛東村及び吉岡町、甘楽郡下仁田町及び甘楽町、吾妻郡中之条町及び東吾妻町、利根郡昭和村及びみなかみ町、佐波郡玉村町並びに邑楽郡板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町の全域	群馬県地域には、東京に本社を有する企業の主力拠点が幅広い業種にわたり、立地している。近年では、地震等に備えた事業継続体制の整備などの観点から、製造業を中心に、東京等の本社機能の県内移転などの動きを見せる企業も見受けられる。 この動きを加速し、群馬県地域での安定した良質な雇用を創出するため、企業による特定業務施設整備を促進し、もって地域経済の活性化を図る。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第36回 H28.3.15	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c104.pdf			R15.3.31
群馬県	群馬県	移住・定住支援～ぐんまの魅力発信～	群馬県の全域	本県は、東京都心から約１００キロという地理的有利性や豊かな自然環境により農林業なども含めた多様な働き方が可能であることや子ども医療費無料化などの充実した子育て環境など魅力がある。移住にあたって重視される就職などの環境整備と住まいの情報提供の強化を図ることで、「人・モノ・情報」の流れを呼び込み、特に少子化対策、経済活性化の鍵を握る若年（２０～３０代）の女性や若者を主なターゲットとして、移住・定住につなげることにより、人口減少に歯止めをかけ、地域を活性化することを目的とするものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y158.pdf			H31.3.31
群馬県	群馬県	地域資源の海外販路開拓・ブランド力強化	群馬県の全域	多彩な農林水産物や工業製品の生産が盛んである本県の強みを活かして、上海事務所を中心に東アジアへの取組を継続するとともに、ＡＳＥＡＮ諸国への取組を強化し、さらに欧米等でのブランド力強化によりアジアや国内への波及効果も目指す。将来像としては、生産性向上等による体質強化と海外市場を取り込む販売力強化により、農業や地場産業を魅力ある産業への成長させ、県内外の若者を呼び込むことを目的とする。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y109.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/084.pdf	H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県	ぐんまの強みを活かした「しごと創生」	群馬県の全域	本県の生産年齢人口は、平成22年度の1,259千人から平成72年度には588千人へと、半数以下にまで激減することが見込まれている。そのため、本県のものづくりや農業等の多彩な地域資源を活かしたビジネスが次々と創出され、地域の若者や女性の活躍の場となるなど、地域で育てた人材が地域で活躍し、ひいては人材の交流、産業の発展、しごとの創生という流れ（サイクル）を作っていくといった産学官金のビジネス創出モデルを作ることを目的とするものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a124.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/079.pdf	H31.3.31
群馬県	群馬県	群馬県「働き方改革推進」事業	群馬県の全域	女性や若者を中心に非正規雇用の割合が多く、女性の有業率や障害者雇用率も低いなど、不安定な職に就いていたり、離職を余儀なくされる人が多い。Ｈ３２までに、本県の総人口は約５万人、生産年齢人口は約６万１千人減少すると推計される状況の中で、本県の経済の活力を維持・向上させるため、「女性・若者・高齢者、障害者などの誰もが、その個性と能力を十分に発揮し、活躍できる労働環境」、「誰もが、年齢・性別・障害の有無に関わらず就労し、安定した生活を営める社会」を実現し、労働力の確保を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y110.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/081.pdf	R3.3.31
群馬県	群馬県	コンニャク研究拠点整備	群馬県の全域	群馬県は全国一のコンニャク産地である。近年ではこんにゃく製品の国内消費量は停滞傾向にあり、海外販路も視野に入れ、コンニャクの新用途開発や消費拡大に向けた取り組みに力を入れる必要がある。 また、国際化が進む中、農業経営上では一層の省力化と土地生産性の向上による低コスト化が重要な課題となっている。そのため、多収量・高品質を維持しつつ、さらに病害に強い品種の早期育成のための研究を行っていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a138.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県	リンゴ研究拠点整備	群馬県の全域	群馬県のリンゴ栽培面積は全国第７位で、本県果樹の基幹品目となっている。しかし、生産者の高齢化や後継者不足等により作付面積は減少傾向にあり、また、観光果樹園への来客数も停滞傾向にある。 そのため、群馬県農業技術センター中山間地園芸研究センターにおいて、ほ場を整備し、新たなオリジナル品種の早期育成を図り、安定栽培技術を確立するとともに、効果的な産地PRを行うことで、リンゴ産地としての維持発展と地域振興を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a137.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県	花と緑の観光拠点整備	群馬県の全域	ぐんまフラワーパークは年間約28万人が訪れる花と緑の憩いの場である。県内には多くの地域資源があるが、農業分野や文化など多様な関係者の巻き込みが不十分で、県内周遊に生かし切れていない。そのため、ぐんまフラワーパークに総合活用センターを整備し、地域の魅力を広く提供・発信することで観光誘客を図り、交流人口の増加につなげるとともに、地域産業の振興と雇用の創出等の地域経済活性化に結びつけることを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a136.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県	蚕糸研究拠点整備	群馬県の全域	群馬県は全国一の養蚕県であり、繭生産量は全国の35%を占める。しかし、化学繊維の普及による需要と価格の低迷、生産者の高齢化、担い手不足等により農家数、繭生産量とも減少の一途を辿っている。 そこで、遺伝子組換えカイコ（ＧＭカイコ）による新産業の創出、群馬オリジナル蚕品種の維持・育成、省力・作業負担軽減対策と新規参入者の育成を実現することにより、養蚕業の生産性の向上、所得向上を図ることで、地域の活性化につなげるものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a146.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県	蚕糸絹業情報発信拠点整備	群馬県の全域	群馬県は全国一の繭・生糸生産を誇り、養蚕・製糸・織物・流通の一連の産業が現存する唯一の県である。 「絹の国ぐんま」の魅力を発信し、絹産業の再興と地域活性化を促進する施設として、日本絹の里の充実を図ることにより、県外在住者を呼び込むとともに、シルク産業だけでなく、地域全体の収益向上や交流人口の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a135.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県	障害者スポーツ拠点整備	群馬県の全域	群馬県立ふれあいスポーツプラザにおいて、陸上競技場の第４種公認取得のための整備やアーチェリー場の射路拡幅等の整備を行い、全国に例のない障害者スポーツの拠点施設として整備することで、障害者の活躍を応援するとともに、全国から人を呼び込み、障害の有無にかかわらず、交流できる社会の実現を目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a140.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県	浅間高原地域拠点整備	群馬県吾妻郡長野原町及び嬬恋村の全域	浅間高原地域は、平成２８年９月に日本ジオパークに認定されたところである。（名称：浅間山北麓ジオパーク） これを契機に、これまで観光客への開放を一部に制限してきた浅間家畜育成牧場を家畜防疫の強化を図った上で、観光拠点として開放できるように整備するとともに、他のジオサイトである観光施設と連携し、地域全体として相乗効果を生むことで、新たな観光エリアとして生まれ変わり、「観光」を原動力として、地域経済の活性化、雇用創出を実現することを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a141.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県	繊維産業高度化のためのオープンイノベーション創出拠点整備	群馬県の全域	群馬県繊維工業試験場は、繊維に特化した全国唯一の公設試として、繊維製品の性能評価、試作加工、研究開発に取り組んでいる。 繊維産業をより高度なものへと進化させていくため、多様な関係者が集い、人と技術の交流拠点となるオープンイノベーションの場を形成する。 これにより、地場繊維産業におけるイノベーション創出を促し、地域産業を活性化させ、新たな「しごと」を創出していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a145.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県	内水面水産研究拠点整備	群馬県の全域	群馬県水産試験場では、遊漁者ニーズに応えるため、釣り人が求める「強い引き具合と美しさ」を兼ね備えた遊漁ニジマス（商標名：「ハコスチ」）を作出し、商標登録したところである。 この「ハコスチ」の飼育技術の確立と安定供給技術の研究に取り組み、早期普及とブランド化を図り、地域資源として活用していくことで、内水面漁業の振興と観光振興を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a142.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県	野菜・花きの総合研究拠点整備	群馬県の全域	群馬県は全国有数の園芸産地であるが、担い手不足や生産者の高齢化が深刻な課題となっている他、産地としての知名度向上による販売力の強化が重要な課題となっている。 そのため、最新式の高度環境制御施設の導入等により、効率的で生産性の高い技術の確立や新品種の作出を行い現地普及を図ることで、本県農業の魅力を高め、新規参入者や担い手を確保することで、地域農業の振興と農業所得の向上を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a139.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県	優良種苗研究拠点整備（カラマツ）	群馬県の全域	近年、カラマツは合板や集成材のラミナ等として需要が増えているが、種子不足により、苗木が不足しており、皆伐、再造林が滞っている状況である。 そのため、安定的な苗木の供給体制の確立による持続経営可能な森林づくりと林業の雇用の創出を図るため、新たなさし木増殖技術の開発研究に取り組むものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a144.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県	養鶏研究拠点整備	群馬県の全域	群馬県では、年間で約700万羽前後のブロイラーが生産されている。また、エサや飼育期間・環境などにこだわった銘柄鶏も生産されている。 新たな卵用地鶏の作出や国内最大級の地鶏である「上州地鶏」の更なる改良によるブランド化を図ることで、農家の所得向上と新規参入・雇用創出を実現し、地域振興を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a143.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県	「ぐんまの絹」再興プロジェクト	群馬県の全域	「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録を契機として、本県の持つ価値の伝承、関連施設への誘客を進めるとともに、絹への関心が高まっている気運を生かし、蚕糸業を再興することにより、経済的波及効果を創出し、地域の活性化となることを通じて、短期的には世界遺産関連施設及び碓氷製糸工場への来訪者数の増加、絹製品売上高の増加によって地域の交流人口の増加と活性化を図り、長期的には世界遺産関連施設と蚕糸業を含めた「ぐんまの絹」の価値を確立することにより、群馬県の未来創生につなげることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a036.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/078.pdf	R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県	群馬交響楽団による魅力向上プロジェクト～音楽を通じた人の交流創出計画～	群馬県の全域	県民が育ててきた音楽文化の象徴である「群馬交響楽団」を活かし、本県の文化力を発信することで、県外から県内への交流人口の増加を図るとともに、「群馬で暮らし始めたくなる」情報を発信することで、本県の未来創生につなげることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a037.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/082.pdf	R2.3.31
群馬県	群馬県	豊かなぐんまの環境を未来につなぐプロジェクト	群馬県の全域	本県の豊かな自然の代表として尾瀬の保全と適切な利活用に関する取組を推進することで、群馬県の魅力を象徴する形で国内外に広く発信する。また、自然を活用した体験型・参加型の環境学習を推進することにより、群馬県の未来を担う子どもたちの地域への誇りと愛着を醸成することに加えて、尾瀬周辺に暮らす地域住民はもとより、そこを訪れる県内外の人たちの多くが、豊かな自然とその恵みを享受することで豊かさを実感し、保全活動の理解者となることを目指している。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y159.pdf			R2.3.31
群馬県	群馬県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	群馬県の全域	県産業支援機構に委託して群馬県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置。地域が必要とする人材を大都市圏で掘り起こし、地域へ環流することにより地域経済の活力を高めるため、地域金融機関や地元経済団体、民間人材ビジネス事業者等と連携し、県内中小企業等の人材確保を支援する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（１） H29.5.1	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y121.pdf			R2.3.31
群馬県	群馬県	交流拠点整備（ぐんまこどもの国児童会館）	群馬県の全域	ぐんまこどもの国児童会館に、新たに地域の「交流拠点」としての機能を持たせ、スポーツ・観光・音楽・演劇など新たな切り口によるイベントを開催することにより、ファミリーにとどまらない幅広い年齢層を取り込んだ多彩な交流を生み出す。さらに、こうしたイベントを周辺市町村や地域の企業、周辺施設等と連携して開催することで、市町村の入り込み客数・消費額の増加、企業や周辺施設の収益向上を生み出す地域の交流拠点とし、地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a180.pdf			R4.3.31
群馬県	群馬県	先端ものづくり産業等支援強化計画	群馬県の全域	本県には長年培われた「ものづくり」の基盤があり、高い技術力と優れた技能を持つ企業や人材が集積している。また、研究開発や設備投資を積極的に行う企業も多く、本県経済の成長・発展を牽引する原動力となっている。 本計画は、先端ものづくり産業等のイノベーションを支える機能を強化し、「革新的ものづくり」によるイノベーション創出を促進するとともに、海外市場の獲得を視野に新規参入・取引拡大の取組を展開し、競争力の高い産業の育成・集積を促していくことで、良質な雇用を戦略的に創出していくことを目指すものである。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y034.pdf	【軽微変更】 R4.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k037.pdf	R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県	「ぐんまのアユ」復活に向けた冷水病耐性アユ「江戸川系」生産拠点整備	群馬県の全域	「ぐんまのアユ」復活の柱となる、「江戸川系」の生産性向上に繋がる成果を早期に確立し、群馬県の地域ブランド魚として高付加価値化を図ることで、「アユ漁場の賑わい」を取り戻し、内水面漁業の活性化、観光振興に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a166.pdf			R5.3.31
群馬県	群馬県	「魅力あふれるアウトドアぐんま」の推進計画	群馬県の全域	群馬県は、首都圏からわずか１００ｋｍに位置しながらも多様性に富んだ観光資源に恵まれている。特に、新潟県、長野県との県境の登山道を１本の道として結びつけた国内最長の１００ｋｍのぐんま県境稜線トレイルをはじめとした豊かな自然は群馬の大きな魅力のひとつである。 本県の強みである豊かな自然を「保護・継承」中心の考え方から、観光資源としての最大限の活用に転換し、「観光」を原動力として本県の地域経済の活性化、雇用の創出を実現することを目的とするものである。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y023.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県	ぐんまイノベーションファーム（次世代型園芸施設）整備事業	群馬県の全域	農林大学校を施設園芸の生産性革命をリードする拠点として整備し、県試験研究機関、企業等と連携して技術や知識を蓄積するとともに、学生教育のみならず、県内農業者に対する最先端の技術実証展示施設として活用し、地域農業の生産性向上と地方創生に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a165.pdf			R5.3.31
群馬県	群馬県	ものづくり産業高度化・革新のためのイノベーション拠点整備	群馬県の全域	ＥＶシフト等による自動車産業の変革の動きやＩｏＴ・ＡＩ等の技術革新の進展を踏まえ、本県ものづくり産業支援拠点である産業技術センターのイノベーション創出基盤を強化・充実し、技術の高度化による先端産業の競争力強化、デジタル技術の活用による生産性・付加価値向上の促進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a167.pdf			R5.3.31
群馬県	群馬県	群馬県産材を利用した高次加工構造材技術開発拠点整備	群馬県の全域	関東一の森林面積を誇る「林業県ぐんま」として、県産材の需要拡大、中山間地域の雇用創出を目指し、県内中小企業と連携した公共施設・土木構造用の高次加工部材の新製品開発及び販路開拓を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a164.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県	蚕糸業活性化に向けた蚕用人工飼料製造及び周年養蚕研究拠点整備	群馬県の全域	群馬県人工飼料センターに高機能かつコンパクトな製造施設を整備し、作業の自動化による生産効率の向上、生産コスト低減による人工飼料の低価格化を図るとともに、飼料成形・パッケージ技術を向上させ、実需者の多様なニーズへの対応を可能とする。 全齢人工飼料育による周年養蚕研究施設を整備し、基礎研究・早期実用化に向けて関係機関と連携して取り組み、県産繭の高付加価値化を図ることで、県内はもとより全国絹産業の活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a040.pdf			R5.3.31
群馬県	群馬県	地域資源を守る野生鳥獣捕獲の担い手確保拠点整備	群馬県の全域	生息頭数の適正化に有効な銃器を利用した捕獲の担い手の確保・育成、個々の射撃技術の向上のため、群馬県クレー射撃場にライフル銃の訓練施設を併設することにより、総合的な射撃場として整備する。施設を野生鳥獣の捕獲を担う人材育成の拠点に位置づけ、利用した射撃技術向上を図るため実技研修会や野生鳥獣の効果的な捕獲方法を学ぶための研修会等を開催し、新たな捕獲の担い手の育成及び技術の向上に取組む	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a041.pdf			R5.3.31
群馬県	群馬県	ぐんま「強い産業づくり」推進事業計画	群馬県の全域	本県では、『群馬県産業振興基本計画（H28-31）』において、ものづくり産業などの基幹産業のさらなる発展を図るとともに、新たな成長エンジンとなる次世代産業を育成し、『雇用を生み成長し続ける、複数の峰を持つ強いぐんまの産業』をめざした産業振興に取り組んでいる。 Ｇメッセ群馬の整備を機に、50年先の将来を見据え、コンベンションの視点を加えた産業振興を強力に推進することで、輸送機器産業に次ぐ産業の創出や、地域の若者や女性が働きたくなる魅力ある仕事を創出する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y157.pdf			R4.3.31
群馬県	群馬県	「ぐんまに外国人材を呼び込む」プロジェクト計画	群馬県の全域	本県では、第15次総合計画（H28-H31）及び群馬県版総合戦略（H27-H31）において、労働力人口の減少や消費・生産の縮小などを招く人口減少問題に対応するべく、「魅力あふれる群馬」の実現に向けた各種施策を推進している。 本県の国際戦略に資するグローバル人材の育成・確保、定着を図るため、外国人留学生が卒業後に高度なグローバル人材として本県で就職・定着し、活躍できるような取組等を進めるとともに、外国人の受入れ環境を整備し、外国人と円滑に共生できる社会の実現を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y122.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k013.pdf	R4.3.31
群馬県	群馬県	ぐんま「稼ぐ農林業」促進事業計画	群馬県の全域	本県の持つ地域特性や強みを活かしながら、農林業の成長産業化に向けて、新技術・新商品の開発による生産性の向上、現場への普及までの体制を強化・迅速化することにより、稼げるぐんまの農林業を実現させる。 あわせて、農林業を志す人材を確保するとともに、経営感覚に優れた担い手が持てる力を最大限発揮できるような環境の整備を進め、新規就農者・女性農業者・養蚕農家など多種多様な人材が活躍し、活気あふれる地域農業を創造する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R1.11.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/y008.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k012.pdf	R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県	ぐんま「女性・高齢者・障害者」就業支援事業計画	群馬県の全域	本県では、人口減少対策を土台として、先人が遺した財産を活かし、人・モノ・情報を呼び込むという新たな発想で群馬の未来を創生し次の世代に引き継ぐという考えのもと、群馬県版総合戦略（H27-H31）を策定し、推進している。 これまでの各種支援施策では十分ではなかった潜在的な労働力へのアプローチを図り、新たな担い手の掘り起こしやそれぞれの特性にあった就業支援を行うとともに、各企業の職場環境整備等を推進し、これまで働く場に参加していなかった多様な人材が、地域の担い手として活躍する群馬県づくりを推進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0351.pdf			R5.3.31
群馬県	群馬県	アーチェリーを活用した地域活性化拠点整備	群馬県の全域	メインフィールドの利用環境の充実及びバリアフリー化により、誰もが利用できる施設としてリニューアルするとともに、全天候型の屋内型サブフィールドを新設する。施設の特色･強みと、立地環境等の優位性、温泉などの観光資源を活かして、県外からの合宿等の誘致につなげ、交流人口の増加を通じた地域活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a230.pdf			R6.3.31
群馬県	群馬県	次世代繊維産業支援施設整備	群馬県の全域	次世代繊維産業として有望な医療・ヘルスケア分野等をターゲットとし、人間工学に基づく感性的価値の向上による高付加価値製品の開発のための先導的な施設整備として、人間工学評価室の新設整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a231.pdf			R6.3.31
群馬県	群馬県	Gunma Innovation Top Floor整備	群馬県の全域	群馬県庁３２階展望ホールにイノベーション・ハブを整備し、イノベーション創出に関する諸活動や、群馬県・市町村・先端ICT企業、その他県内外の企業、クラウドファンディング事業者が連携して地域課題解決に向けた新たな実証事業に取り組む「地域課題解決ラボラトリー」の拠点として活用できるようにし、官民・民民の新たなつながりとイノベーションが次々に生み出される仕組みを整える。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a181.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県	機能材料開発研究室整備計画	群馬県の全域	中小企業に対する本県の支援拠点である群馬県立産業技術センターに環境技術の開発拠点を整備することで、更なる技術革新を促進し、本県の「産業振興」と「環境保全」を両立させながら、群馬県のもつ産業のリソースを最大限引き出し、地域経済のさらなる活性化を狙う。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a182.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県	次世代繊維対応型開発・評価空間整備事業	群馬県の全域	新規織物の開発とその機能性評価のための安全かつ効率的な作業空間を整備し、これによって地域経済の活性化を実現し、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させて地方への移住および起業等につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/nintei/plan/a183.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県	酪農生産性改革研究施設整備	群馬県の全域	搾乳等の労働負担を軽減し、生産性や所得の向上を図るために、ICT、IoTを活用した自動化を行い、省力・低コスト生産による働き方改革と収益の向上を図るための技術開発を行い、生産現場へ普及させることで生産基盤の強化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/nintei/plan/a184.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県	群馬県プロフェッショナル人材戦略拠点事業（第2期）	群馬県の全域	「群馬県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、中小企業が新商品開発・販路拡大等の新たなチャレンジをするために必要なスキルを有するプロフェッショナル人材の採用をサポートし、経営力を向上することにより、地域経済の成長を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y195.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k21.pdf	R5.3.31
群馬県	群馬県	群馬県まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県の全域	人口減少を緩和するとともに県民の「幸福度」の向上を図るため、人口減少対策・地方創生の推進に関する事業に対して、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例を受ける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0262.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県	ぐんまのクリエィティブ拠点化推進事業	群馬県の全域	全産業でデジタル化が進み、本県が強みとしてきたものづくりのあり方が根本から変わり、新たな産業やデジタル人材の育成が求められている。本事業では、その次代を牽引する新たな産業として、世界的に見ても成長が見込まれ、高い経済波及効果をもたらすクリエイティブ産業の育成を強化し、クリエイティブな人材が集まり、魅力的なコンテンツが次々と創出される群馬県のクリエイティブ拠点化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0253.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県	ニューノーマルに対応した水産業を核とした地域振興	群馬県の全域	養殖魚の高付加価値化、高品質化を進めるとともに、ニューノーマルに対応したレジャーである遊漁の活性化に向けた取り組みを通して、県内水産業の活性化、地域振興を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0349.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k029.pdf	R6.3.31
群馬県	群馬県	ものづくり産業DX推進事業	群馬県の全域	県の群馬産業技術センターに整備された公衆通信網５Ｇを用いたデジタルソリューションをフル活用し、民間企業との共同研究を幅広く実施するとともに、ローカル５Ｇ技術の社会実装の担い手を育成するための人材育成事業等を展開し、県内に幅広く横展開を図ることで、県内企業の「デジタルファクトリー」導入を支援していく。 また、製造業の製品開発における設計・試作・評価工程をバーチャル上で実施する「デジタルエンジニアリング」を、県内中小ものづくり産業において導入していくための施策を展開し、競争力を強化する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0356.pdf	【軽微変更】 R8.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k021.pdf	R8.3.31
群馬県	群馬県	黒毛和種改良研究・優良黒毛和種受精卵供給施設整備	群馬県の全域	高能力繁殖雌牛から優良黒毛和種受精卵を効率的に採取、供給できる体制を整備し、県産和牛の能力向上及び肉専用種の増加を図る。また、ICTの活用による先進的な飼養及び繁殖管理設備を導入し、飼養管理の効率化を実現させる。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a174.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県	ｅスポーツを活用した産業・地域活性化事業	群馬県の全域	ｅスポーツに関するセミナーやカンファレンスの開催により、企業、自治体や県民の認知度向上を図るとともに、eスポーツ活用の機運を醸成する。また、Ｕ１９ｅスポーツ選手権や社会人リーグの開催、民間主催の大会・イベントの誘致を通じて、県内企業がビジネスとしてｅスポーツに関わる機会を創出することにより、県内企業の市場への参画を促し、新たな産業の活性化を図る。さらに、ｅスポーツを切り口にしたプログラミングやＰＣ組立講座により、将来にわたって本県産業を担うデジタル人材を育成する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0252.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県	Gunma Innovation 2 Floors From The Top Floor整備事業	群馬県の全域	群馬県庁31階のフロアに、様々な分野でチャレンジする人や企業を呼び込み、交流を通じた新たな価値の創造の支援を強化するために、Ｄ２Ｃ（Direct to Consumer）等を展開するマーケットスペースと、農畜産物のキッチン調理等による、食を通じたウェルビーイングの発信機能を新たに整備し、32階の官民共創スペースとの連携を図りながら、相乗効果を生み出しつつ公共施設をより有効に活用することで、「若者の活躍の場」「居心地のよいまちなか」を創出し地域の活性化と県民所得の向上につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a031.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県	主要農作物原種生産施設拠点整備	群馬県の全域	付加価値の高いパン・中華麺用小麦への転換及び生産拡大により、農業所得の向上と産地の維持振興を図るとともに、県産パン用小麦を用いたオリジナル商品の開発、ブランド化により、生産、加工、流通、小売等、地域の様々な主体が協働し、全国有数の麦作県としての地域資源を活かした地域活性化を実現する。 それにより、高付加価値な農業への転換を図り、雇用を維持・創出する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a032.pdf			R9.3.31
群馬県	群馬県	イベント産業による地域活性化事業	群馬県の全域	ニューノーマルにも対応したイベント産業の開催支援により、「Gメッセ群馬」を核とした新たな交流人口を獲得するほか、群馬県内にある地域密着のプロスポーツチームとの官民連携により地域の活性化に向けた取組を推進する。これにより、人との関わりを呼び戻し交流人口を生み出すとともに、イベント産業等事業の取組により、地域の賑わいを創出する。さらに地域経済の活性化につなげ継続可能な地域の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0255.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k051.pdf	R7.3.31
群馬県	群馬県	快疎なぐんま実現プロジェクト	群馬県の全域	群馬県では、他にはない価値を持ち、人々を惹きつける求心力があり、空間的にも精神的にもより安定した快適な地域である「快疎」（快い疎）を目指している。本事業では、この「快疎」の実現につながるよう、地域の魅力の掘り起こし、その磨き上げと発信などを行い、新しいブランド化を進め、人口減少等の地域課題の解決を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0256.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k052.pdf	R7.3.31
群馬県	群馬県	未来へ紡ぐ！持続可能な農業・農村の確立	群馬県の全域	近年、世界全体で「持続可能な社会の実現」を目指す意識が高まり、社会経済活動のあり方にも大きな影響を及ぼしている。本事業は、コロナ禍で加速したデジタル化を農業分野にも取り込み、ＤＸを加速化させるとともに、地球規模の気候変動にも対応し得る価値の高い新品種の開発・普及や高度な生産性向上技術の活用等による生産性の向上を進めることで、将来の担い手が意欲的に農業に取り組める環境を創り上げ、新たな価値を生み出し続ける産業へと刷新し、地域経済の好循環を力強く生み出していく持続可能な群馬県農業を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0258.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k053.pdf	R7.3.31
群馬県	群馬県	自然豊かな県立公園拠点整備【県立赤城公園】	群馬県の全域	群馬県のシンボルである赤城山の山頂地域にある県立赤城公園において、「自然」をハブにしたまちづくり拠点として、公園中心部に「体験型交流拠点施設」を整備し、また雄大な眺望を望める大沼湖畔や覚満淵を望める静かな森の側に「アウトドアフィールド」を整備し、観光産業の活性化によりしごとをつくる。	地方創生拠点整備タイプ	第63回 R4.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y038.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県	ぐんまフラワーパーク　ワークショップ等施設整備事業	群馬県の全域	赤城山南麓地域には、気軽に立ち寄れるスポットは多数あるものの、地域の核となる集客力のある施設がないため、赤城山南麓を更に活性化していくためには、県内外の人に利用される拠点が必要となっている。 ぐんまフラワーパーク内にフラワーホールを整備し、年間を通じた多彩なワークショップを開催するとともに、県産農畜産物を活用したオリジナルメニューを提供することにより、四季を通じた魅力に溢れる地域の核となる施設にする	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0131.pdf			R10.3.31
群馬県	群馬県	トレーニング拠点のDX化による地域活性化事業	群馬県の全域	本県では、県全体で「スポーツを軸に交流人口を増やし、県内での観光消費を呼び込み、地域の活性化につなげる」ことを可能とする拠点施設がなく、県全体を網羅する地域活性化策に十分に取り組めていないことが課題となっている。ALSOKぐんま総合スポーツセンターを最先端の医科学測定が行えるDXトレーニングの拠点として整備し、県外からスポーツ合宿等の誘致を進め、スポーツを軸にした県内の観光振興及び地域の活性化を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0132.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k12.pdf	R10.3.31
群馬県	群馬県	文化資源を軸とした観光振興・地域活性化推進事業	群馬県の全域	従来の取組では、地域の差別化が困難な現代において、本県に対する興味を惹き、本県への人の流れを引き起こすため、地域固有の文化、歴史、芸術等の魅力ある文化資源をその一手段とする事業に取り組む。多様なテーマを擁する県立の博物館や美術館等に収蔵される文化資源を掘り下げ、その価値をデジタルの力を用いて、本県の文化資源の価値を県内外に広く発信していくことで、文化資源に関心がなかった人も含め、県内外から多くの人に訪れてもらうきっかけを作る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0357.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県	ぐんま多様な人材就業支援（女性・シニア・障害者）事業計画	群馬県の全域	本県では、2015 年度に策定した第１期「群馬県版総合戦略」に引き続き、人口減少克服・地方創生の取組を推進するべく、第２期「群馬県版総合戦略」（R2-R6）を策定し、推進している。群馬県版総合戦略においては、「群馬にしごとをつくり、安心して働けるようにする」を戦略の一つに掲げ、本県ならではの強みと特性を活かした産業振興や仕事の創出とともに、さまざまな分野の職業人材の育成・定着を進め、県内の多様な人材（女性・障害者・高齢者等）が意欲や能力を発揮し、活躍できる社会づくりを推進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0260.pdf			R10.3.31
群馬県	群馬県	群馬県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	群馬県の全域	2021年度に策定した「新・群馬県総合計画（ビジョン）」において、２０年後の本県の目指す姿として「群馬の土壌と融合したデジタル化」と「100年続く自立した群馬」を掲げており、その実現に向けた７つの政策の柱の一つとして「地域経済循環の形成」を位置づけ、資源生産性の高い地域社会を目指すとともに、自立した地域経済の確立を目指すもの。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c103.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県	群馬の観光・花き産業振興拠点整備計画	群馬県の全域	ぐんまフラワーパークをリニューアルし”花き振興の拠点”としてよみがえらせることで、訪れた人が花への関心を高める→県産花きを購入する→より花への関心が高まる、という観光と花き消費の好循環を創出し、県産花きの生産量・消費量を増加を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0124.pdf			R11.3.31
群馬県	群馬県	日本最先端クラスのデジタル・クリエイティブ人材育成拠点整備	群馬県の全域	産業面のデジタル化と人材面のデジタル化の両輪の取組を進め、強力にデジタル化を推進し、「日本最先端クラスのデジタル県」を目指すものであり、この事業の推進により、群馬県における雇用の創出・人材の確保や県民所得の向上につなげていく。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y035.pdf			R11.3.31
群馬県	群馬県	浅間家畜育成牧場研修施設整備事業	群馬県の全域	研修施設を更新し、研修内容を刷新することで、これからの酪農を牽引していく人材を育成するとともに、スマート農業の普及を促進させることで、持続可能な力強い酪農経営体の創出と育成を目指す。研修施設を酪農業界を担う人材育成に最大限活用し、酪農における業務の省力化、生産性向上による出荷額増、新規就農促進を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y036.pdf			R11.3.31
群馬県	群馬県	大阪・関西万博を契機とした誘客促進プロジェクト	群馬県の全域	国内外から群馬県への誘客促進のため、群馬県内の温泉地及び温泉体験の魅力を伝える動画を製作し、群馬県公式メディアで発信することで、大阪・関西万博を目的としたインバウンド及び国内旅行の県内誘客を図る。また、外国政府要人や現地企業に対して、トップセールスを通じてハイレベルな人脈を構築し、官民の継続的な連携を図る。	地方創生推進タイプ	第71回（１） R6.8.16		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/a015.pdf			R9.3.31
群馬県	群馬県	群馬県まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	群馬県の全域	人口減少を緩和するとともに県民の「幸福度」向上を図るため、人口減少対策・地方創生推進の取組として、「群馬で暮らし始めたくなる事業」、「群馬に住み続けたくなる事業」、「群馬で家族を増やしたくなる事業」を実施する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0399.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県	第２期群馬県まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県の全域	人口減少を緩和するとともに県民の「幸福度」の向上を図るため、人口減少対策・地方創生の推進に関する事業に対して、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例を受ける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0400.pdf			R10.3.31
群馬県	群馬県、前橋市	街と自然が共生する「こころの風”あかぎ”」推進計画	前橋市の全域	合併した新市域は、風光明媚な赤城山南面に位置し、多くの観光客や市民が訪れる心の安らぎの場所となっている。しかし、未整備の市道や林道が多く、休日には交通渋滞が発生し、観光拠点の前橋駅、中心市街地及び市内の高次施設へのアクセスも悪く、林業では車の進入に支障がでている。また、「人と自然が共生する環境・文化都市」創造のため、豊かな森林や水環境等の保全が必要である。本計画により、新市域の魅力向上を図り、観光振興、自然回帰によるゆとりの増加、市民の交流強化、林業活性化、安全で快適な住環境実現を目指す。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/14ltoke.pdf			H22.3.31
群馬県	群馬県、前橋市	街と自然が共生する“赤城の恵”推進計画	前橋市の全域	本区域は平成１６年１２月及び平成２１年５月に近隣の４町村との合併を行い、風光明媚な赤城山を有する新生「前橋市」となりました。赤城山には多くの観光地や自然景勝地が存在しており市内外から多くの観光客が訪れています。しかし、市街地等からの赤城山観光地へのアクセス道や赤城山の林業に供されている道には未整備の市道や林道が多くあり観光振興や林業振興及びそれらに伴う自然景観等の保全を妨げています。本事業計画を進めることにより、安全安心な交通網を整備し、赤城山を中心とした観光振興及び林業振興による地域の活性化を図るものです。	道整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/31a.pdf			H27.3.31
群馬県	群馬県、前橋市、高崎市、桐生市、沼田市及び群馬県利根郡昭和村	「協働チーム」による付加価値創出・海外販路開拓計画	群馬県の全域	県内の農産物生産者、地場産業を担う中小事業者、卸売業者や関連団体等が分野を超えて連携し、生産性向上や国際規格認証取得等による国際競争力の強化、ブランド力強化や販路拡大、戦略的なＰＲなどを通じて、国内における様々な需要を開拓するとともに、海外市場の取り込みを進める。海外販路の開拓とブランド力強化を図ることで、「ヒト・モノ・情報」を呼び込む農業と商工業の産業拠点形成を目指すものである。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R1.11.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/y014.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k044.pdf	R5.3.31
群馬県	群馬県及び前橋市	ぐんま「次世代モビリティ」推進事業計画	群馬県の全域	公共交通として重要である路線バスは、運転手不足や運行コストの問題から運行本数の増加などが進まない状況である。早期に自動運転バスの運行を実現させることで公共交通網の充実をさせ、高齢者など誰でも外出しやすい環境を整えて地域経済活動の活性化を実現していくとともに、ＥＶや自動運転関連パーツの開発・生産へとシフトし新たな製品に取り組むことで、本県の輸送機器産業を維持・発展させていく。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y025.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k015.pdf	R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県、群馬県前橋市	ぐんまで働こう！若者の活躍促進事業計画	群馬県の全域	本県の経済を支えてきた自動車産業などの基幹産業について更なる発展を図るとともに、新たな成長エンジンとしてＥＶ・医療・ヘルスケア産業等の次世代産業を産業の峰に加え、複数の峰を持つ産業構造を構築することを目指している。さらにその担い手として、進学等で東京圏に流出した若者（学生）の県内就職を促進するとともに、県内の大学等に進学した若者の県内就職・県内定着を促進していく。若者の県外流失に歯止めをかけて人材を確保し、その活躍によって産業振興、経済活性化を推進する。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0355.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k030.pdf	R6.3.31
群馬県	群馬県、前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町、中之条町、長野原町、嬬恋村、草津町、高山村、東吾妻町、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町	群馬県移住支援・マッチング支援事業及び群馬県起業支援事業	群馬県の全域	本県及び県内市町村において課題となっている人口減少と人材不足を解決するため、東京23区の在住・在勤者が本県に移住し、就業した場合あるいは起業支援金の交付決定を受けた場合、さらに、安心安全な暮らしを求める声が強まり地方移住の機運が高まっていることを踏まえ、その移住者が若手人材・専門人材・テレワーカー・関係人口など、各市町村の求める人材である場合にも移住支援金を支給する。また雇用環境の優れた企業のＰＲによる東京圏からの人材の呼び込みや、起業後のフォローアップ支援の実施による起業者の定着を図る。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0264.pdf			R6.3.31
群馬県	群馬県、群馬県前橋市	健康をコンテンツとした地域活性化促進事業	群馬県の全域	「健康」をテーマに、運動習慣定着に寄与する取り組みや、健康をコンテンツとした地域活性化に係る取り組みを実施することで、県民の健康寿命の延伸を図り、本県県民の幸福度向上に繋げていく。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0263.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k057.pdf	R7.3.31
群馬県	群馬県、高崎市、長野原町、嬬恋村	火山との共生をめざす地域再生計画	群馬県吾妻郡長野原町及び嬬恋村の全域並びに高崎市の区域の一部（旧倉渕村）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	本地域は、群馬県の北西部に位置し、上信越高原国立公園に指定されるなど、豊かな自然や観光資源に恵まれ、高原野菜づくりが盛んな農山間地域である。一方で、浅間火山直近の地域であることから、火山防災上の対応も強く求められている。このような地理的条件の下、道路網整備により効率的な移動を促進し、緊急避難路的な役割も担わせることにより、地域住民の安全で快適な生活を確保する。また、これらの道路網整備により観光客の誘致活動及び宣伝効果を向上させ、地域経済も活性化する魅力ある地域づくりをめざす。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30				H22.3.31
群馬県	群馬県、桐生市	群馬県北東毛地域における地域資源を活用した再生計画	桐生市、沼田市、みどり市及び群馬県利根郡川場村の全域	本区域は、豊富な森林資源と多くの観光施設に恵まれた山間地域である。市道及び林道を整備し、区域内の国道や県道等とアクセスすることにより、観光客の利便性を確保し訪問客の増加に伴う地域の活性化を図る。また、区域面積のうち７９％を占める森林について、基幹となる林道整備を行い、森林へのアクセスを容易にし安全で効率的な森林整備を図り、森林の公益的機能のに発揮に資する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/32a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県、桐生市	群馬県東毛地域における地域資源を活用した再生計画	桐生市及びみどり市の全域	群馬県の東部に位置する本区域は、豊かな森林資源と多くの観光施設に恵まれている山間地域である。 本計画では、この特性を生かしながら、地域内の国道、主要地方道に続くネットワーク路網として市道及び林道を整備することにより、観光施設へのアクセスを容易にし、渋滞緩和等の通行の安全や災害時のバイパス道路としての利便性を確保するとともに、間伐等の森林整備事業の促進を図る。このことにより、山村地域経済の活性化並びに地域住民にとって活力のある住みよい地域作りを目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a016.pdf			R2.3.31
群馬県	群馬県、群馬県桐生市、群馬県東吾妻町	多様な交流が生み出す地域の活性化	群馬県の全域	群馬県は、人口減少・高齢化が進むとともに、産業のデジタルシフトにより新たな価値の創出が不可欠となっている。その中で、自然豊かな群馬県の強みである観光産業や農畜産物等を活かした新たな価値を創出し、将来にわたっても県内人口を維持し、県内所得を成長させる取組が求められている。そのために、誰もが集い、交流し、にぎわいが創出される場所を県庁舎31階に新たに設け、新たな価値を生み出し、この波及効果を全県にもたらすことにで、群馬県の持続的な成長を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7Onintei/plan/y0265.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県、沼田市、みどり市	多様な観光名所の連携による活性化計画	桐生市、沼田市、みどり市及び群馬県利根郡川場村の全域	群馬県の北東部に位置する本区域は、豊かな自然と多くの観光施設に恵まれている山間地域である。国道等の地域における主要道路の整備は概ね完成しているものの、主要道路から観光名所へ続くアクセス道路、観光名所と観光名所をつなぐ路線の整備は不十分である。そこで、地区内の国道、主要地方道に続くアクセス路線を整備することにより、多くの観光施設への複数利用と集落間の効率的な移動を図る。これにより、山村地域経済の活性化並びに地域住民にとって活力のある住みよい地域作りを目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/177toke.pdf			H22.3.31
群馬県	群馬県、群馬県沼田市、群馬県昭和村	ぐんまブランドのワールドワイド推進	群馬県の全域	「群馬県で元気になる」をコンセプトに、県産農畜産物の付加価値向上を図る「G-アナライズ＆PRチーム」の取組成果等を活用した群馬の食と魅力をマイクロツーリズムやインバウンド観光客等に体験してもらうことで、国内外にぐんまブランドの御贔屓客を増やす。また、「リトリートの聖地」を確立することにより、群馬県産農畜産物の消費を拡大させ、農業振興を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7Onintei/plan/y0266.pdf	【軽微変更】 R8.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k020.pdf	R8.3.31
群馬県	群馬県、群馬県館林市	Gunma Innovation Top Floorを拠点とした群馬創造革新事業	群馬県の全域	群馬県のシンボル的存在である群馬県庁の最上階をイノベーションの拠点と位置づけ、政策立案・実施手法の革新、資金調達手法の革新、コンテンツプロモーションの革新をはじめとした「三つの創造革新」に県内市町村と連携して取り組むことで、本県のイノベーションを創出し、多様な地域課題の解決や本県の魅力度向上等を図ることで、本県県民の幸福度の向上につなげていく。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7Onintei/plan/y0267.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k054.pdf	R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県、群馬県富岡市	ニューノーマルに対応した観光県 ぐんま 育成プロジェクト	群馬県の全域	観光産業におけるWithコロナに対応した経営体制・人材育成を強化するため、リアルタイムデータ分析機能を提供する支援体制を構築するとともに、それらのデータを元に目の前の課題を解決する人材育成を推進する。 また、Withコロナ／Afterコロナに対応した量より質を重視した収益モデルを構築するため、消費額単価の増加に向けて滞在型コンテンツの充実に取り組むとともに、デジタルプロモーション強化や新たな旅のスタイル創出に向けた環境整備を図り、スピード感を持ったニューノーマルな観光地づくりの推進に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0357.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k032.pdf	R6.3.31
群馬県	群馬県及び安中市	「魅力あふれる観光県 ぐんま」の推進	群馬県の全域	群馬県は豊かな自然や世界遺産をはじめとした歴史文化遺産など首都圏からわずか１００キロメートルに位置しながらも多様性に富んだ観光資源に恵まれている。これら本県の強みである豊かな自然や文化を「保護・継承」中心の考え方から、観光資源としての最大限の活用に転換していくことにより、「観光」を原動力とし本県の地域経済の活性化、雇用の創出を実現する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50thintei/plan/y126.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県、群馬県吉岡町	次代を見据えた産業構造の転換・強化促進事業	群馬県の全域	本県の主要産業である自動車産業を取り巻く環境は、ＥＶ化やグリーン化によるカーボンニュートラル対応等、急速なデジタル技術の活用の進展により大きな転換期を迎えており、そのような様々な環境の変化にも対応が可能となるよう、様々な分野における、高度で独自の技術を更に深化させ、疲弊した県経済全体を立て直すための対策に取り組むとともに、①既存産業の強みを生かしながら、②時代の変化に合わせ新たな成長機会を探求することで、①、②を両輪とした両利き（ハイブリッド）の産業構造を構築する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0268.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k055.pdf	R7.3.31
群馬県	群馬県、群馬県甘楽郡南牧村及び群馬県吾妻郡嬬恋村	来てみてよかった！ぐんま暮らし支援事業計画	群馬県の全域	国立社会保障・人口問題研究所は、本県の人口について、平成22（2010）年から2040年の30年で37万８千人減少し163万人になると推計しており、さらにその仮定を延長すると2060年には128万７千人にまで加速度的に減少していくと見込まれる。 そのため、本県としては、出生率の回復と合わせて、社会増の回復により、人口減少に歯止めをかけ、2060年に総人口約160万人を確保するという将来展望を描いている。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y022.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k018.pdf	R4.3.31
群馬県	群馬県、群馬県中之条町、群馬県みなかみ町	群馬県インバウンド誘客推進事業	群馬県の全域	県内観光地や観光関連施設において、Afterコロナ仕様に対応した受入環境整備の高度化を図り、デジタルシフトやストレスフリーへの対応を促進し、地域のインバウンド対応能力の向上や「量から質への転換」を図る新たなマーケティングとプロモーション戦略の取組を実施する。□	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0269.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県、群馬県嬬恋村	始動人輩出のための教育イノベーション	群馬県の全域	地方創生を実現するためには、新たな価値を生み出す、これまでとは異なる思考・発想を持つ人材が求められており、本県の最上位計画である「新・群馬県総合計画」では、『始動人』＝『自分の頭で未来を考え、動き出し、生き抜く力を持った人』をあらゆる分野で輩出していくことを目指している。本事業は、公教育のアップデートやリカレント層へのアプローチを通じて、『始動人』を育成し、地域の課題解決に向けた実践の場に結びつけることで、新たな価値を創出し、持続可能な地域社会の実現につなげていくものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0270.pdf			R9.3.31
群馬県	群馬県、昭和村	道の駅「あぐりーむ昭和」を拠点とした外部機関との連携、森林・スポーツを活用した交流人口の拡大計画	群馬県利根郡昭和村及び沼田市の一部（旧利根郡白沢村及び、利根町追貝、利根町大揚、利根町高戸谷、利根町老神、利根町大原、利根町園原、利根町穴原、利根町柿平、利根町日向南郷、利根町日影南郷、利根町青木、利根町砂川、利根町輪組、利根町多那、利根町二本松）	昭和村には今後活用が可能なものを含め、数多くの観光資源があるにもかかわらず地域資源として有効に活用されていない。最も利用客が多い「あぐりーむ昭和」を中心として各観光資源に観光客を誘導する滞在型観光ルートの開拓と周辺の整備に加え、観光情報発信やおもてなしの仕掛けづくりが急務となっている。また、林業振興においては、搬出の際に利用する林道は整備されているものの、既設法面の劣化が進行しており、今後見込まれる林業の成長化を進めるためには、林道改良事業により安全に通行できる林道路網を確保が急務となっている。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/nintei/plan/a188.pdf	【軽微変更】 R4.7.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k145	R7.3.31
群馬県	群馬県、みなかみ町	『水と森・歴史と文化に息づく利根川源流のまち　みなかみ』再生計画	群馬県利根郡みなかみ町の全域	平成１７年１０月に町村合併を行い、町の産業観光における道路整備を行い、観光客の増客、地元での就業の場の創設に伴う工業団地への接続道路、また、学校施設から幹線道までのアクセス道を整備し、それぞれの生活環境の向上により、町内定住化の促進を促し、自然豊かなこの地に、活気あるまちづくりを推進していきたい。 そして、計画の将来像である「水と森・歴史と文化に息づく利根川源流のまち　みなかみ」を掲げ、美しい自然の恵みを活かし、まち全体の特性へと発展させ、町民がゆとりある豊かな暮らしの実現を目指すものである。	道整備交付金	第12回 H21.3.27	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan8.pdf			H26.3.31
群馬県	群馬県、群馬県前橋市、群馬県伊勢崎市、群馬県富岡市、群馬県みどり市	産業ニューノーマル創出事業	群馬県の全域	コロナ禍で一層加速するデジタル化や急速な人口減少といった喫緊の課題に対応した「産業のニューノーマル化」を推し進める。具体的には、デジタル技術の活用や新たなビジネスモデルを構築して生産性を高めるとともに、官民共創により社会課題の解決に資するSDGsビジネスを推進する。こうした取組により、既存産業の収益力増大を図ると同時に、技術革新や新サービスなどの新たな価値創出（イノベーション）につなげ、コロナ克服のみならず将来的に渡り続く「価値を生み、持続可能な自立分散型社会」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0352.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k031.pdf	R6.3.31
群馬県	群馬県、群馬県前橋市	県民総活躍の未来をつくる若手人材の確保・育成事業	群馬県の全域	群馬県では、特に若手人材に着目し、新たな人材の採用や確保、DX人材の育成・技術伝承・リスキリング等による社内人材の質の向上等を支援することで、若手人材の群馬県への流入、ポジティブな労働移動等を促し、人手不足の解消につなげる。さらに、本事業により群馬県に呼び込んだ若手人材等が中心となり、上記、総合戦略において謳っている多様な県民が誰一人取り残されることなく活躍できる、県民総活躍社会の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c102.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県、前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町、中之条町、長野原町、嬬恋村、草津町、高山村、東吾妻町、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町	群馬県移住支援・マッチング支援・地方就職学生支援事業及び群馬県起業支援事業	群馬県の全域	本県及び県内市町村において課題である人口減少・人材不足の解決に向け、東京23区の在住・在勤者が本県に移住し、就業あるいは起業支援金の交付決定を受けた場合、あるいは安心安全な暮らしを求めて地方移住の機運が高まっていることを踏まえ、テレワーカー・専門人材・関係人口など、各市町村の求める人材である場合に移住支援金を支給する。また、大学生のUIJターン就職を支援し促進することで、地域の活力向上を図る。さらに、雇用環境の優れた企業のＰＲによる人材の呼び込み、起業後の支援強化による起業者の定着を図る。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0128.pdf			R10.3.31
群馬県	群馬県、群馬県桐生市	日本最先端クラスのデジタル県推進事業	群馬県の全域	デジタル技術を活用した新たなビジネスの創出環境の整備、官民共創プロジェクトの実施機会の創出により、デジタルやクリエイティブな産業の集積を図るほか、デジタル技術は今後も進化し、県民生活への浸透度も高まることから、デジタルクリエイティブ人材の育成に加えて、県民のデジタルリテラシーの向上も図る。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c101.pdf			R11.3.31
群馬県	前橋市	社会全体で子育てを支え合う風土づくりによる「２人目の壁打破」プロジェクト	前橋市の全域	当市の人口は、2010年に約34万人であったが、2060年には約22万人まで減少すると見込まれている。自然減への対応策として、出生数を増やしていくことが肝要であるが、その取組はまだ不十分である。 そこで、本計画は、「２人目の壁打破事業」と「若年世代の出産促進事業」を一体的なプロジェクトとして実施し、２人目の壁のハードルを下げ、乗り越えられるものにすることで、産み控えの解消に寄与し、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a021.pdf			R2.3.31
群馬県	前橋市	地域の偉人等を活用したまちなか文化芸術・歴史空間の創生事業	前橋市の区域の一部（中心市街地内の活性化区域及び上泉町周辺地区）	本計画は、前橋市の拠点であり、経済・商業の中心である活性化区域を再生し、前橋市内に点在する観光文化施設を活性化区域内に集約することで、にぎわいの創出を図る。さらに、文化芸術を育む広瀬川において、ライトアップやレジャー研究を通じたブランド向上と、河畔整備による魅力創造を行い、文化芸術・歴史空間を創生することで、まちなかへの誘引を行い、まちなかの交流人口の増加に繋げ、滞留時間の延伸、市内消費の拡大を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H28.11.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/y03.pdf			R2.3.31
群馬県	前橋市	ジョブセンターまえばしを核とした若者及び女性の総合的就職支援計画	前橋市の全域	本市は人口減少局面に突入しており、特に大学進学時や就職時の市外転出が顕著である。また、女性の非正規雇用率は、結婚・出産・子育てが続く年齢層で高くなっている。このことから、市内企業への就職を希望する若者や子育て女性に対する総合的な就職支援を実施する「ジョブセンターまえばし」を開設する。当該施設における総合的就職支援事業を軸として、学生の地元就職の促進を図るとともに、子育て女性の職場定着及び再就職支援を図り、定住並びに結婚及び出産の増加を促進することにより、人口減少問題に歯止めをかけることを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y029.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	前橋市	前橋版ＣＣＲＣ推進計画	前橋市の全域	人口減少、高齢化、要介護等認定者率の上昇という現状に対して、医療・健康都市として強みや豊かな自然環境を生かし、国の進める生涯活躍のまち構想をさらに拡充した前橋版ＣＣＲＣを整備して、市民誰もが住み慣れた場所で生きがいを持って生涯活躍できるまちを実現する。ＣＣＲＣの拠点を整備することにより、既存の地域包括ケアシステムとの連携や多世代交流や地域との関わり、新たな産業の創出を通じて高齢者がいきいきと生活できるだけでなく、子育て世代も安心で便利な生活を送れる社会の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y030.pdf			R3.3.31
群馬県	前橋市	未来志向型ものづくり企業創出計画	前橋市の全域	市内中小企業に対して、産官学が連携して結成したチームが、ものづくりに知見のある専門家と訪問し、経営課題やニーズを掘り起こすとともに、関連企業の紹介や各種支援情報の提供を行い、課題解決に向けたフォローアップを実施する。 また、専門性や技術性の高い課題を抱える企業に対しては、大学等の学術研究機関などでの研究実績がある特定分野に秀でた人材を派遣し、課題解決を加速化する。 さらに、新事業の開拓を目指す企業に対して、大学等との共同研究に係る資金的支援を実施することにより、市内企業の発展及び成長を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y036.pdf			R2.3.31
群馬県	群馬県前橋市	文化芸術施設と市民力を活用した交流拠点創出計画	群馬県前橋市の全域	本市の中心市街地にはアーツ前橋、前橋文学館、前橋シネマハウスなどの文化芸術に関する施設が複数存在している。これら、芸術に触れて楽しむ場だけでなく、臨江閣や芸術文化れんが蔵など、市民自らが文化芸術を発信することが可能な空間も点在している。文化芸術を核に地域住民、民間事業者、関係団体、行政等が一体となってまちづくりを進めることにより、まちなかの賑わいを創出し、「前橋市＝休日の滞在・交流拠点」というイメージを定着させる。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0362.pdf			R6.3.31
群馬県	群馬県前橋市	子育て支援と女性の活躍推進による家族移住促進計画	群馬県前橋市の全域	子育て支援策や女性の社会参加、仕事と家庭の両立支援を強化することで、本市が「安心して子育てができるまち」、「女性が活躍でき、ワークライフバランスが実現できるまち」であるというブランドイメージを確立する。 また、それを市外・県外の移住希望者にPRすることで、子育て世代を中心とした移住促進を図り、生産年齢人口及び年少人口を増加させることで、活気があふれ、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0274.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県前橋市	前橋市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県前橋市の全域	人口の減少によって生じる労働力不足や住民の需要の減少に伴う地域経済の減退、まちの活力の低下に歯止めをかけるため、結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業の推進により、仕事と家庭が両立できる環境づくりを進め、人口の自然増を実現する。また、若者の定着と多様な人材の活躍により、地域の活力を維持する事業の推進により、地域資源を活用した関係人口の増加や移住・定住人口の増加を図るとともに、多様な人材が活躍できる環境を整え、市民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0276.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県前橋市	前橋市高校生学習室を核とした若者定住促進事業計画	群馬県前橋市の全域	登録制学習スペースを設置し、高校生に学びの場を提供することで学力向上と前橋駅前の活性化を図るとともに、相談、情報提供、仲間づくり、社会参加を通じて自立心や地元愛を醸成し、高校卒業時に途絶えがちな市とのかかわりを継続させながら、地元定着やUターン就職の促進を図り、将来の前橋市を担う人材育成と地元企業の活性化を推進し、地方創生を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0275.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県前橋市	地域産業全体の生産性向上とDXを推進する先端IT人材育成計画	群馬県前橋市の全域	前橋市では第七次前橋市総合計画、前橋市産業振興ビジョン、前橋市中小企業振興基本条例を掲げ、産業振興による地方創生に取組んでいる。加速するデジタル化や人口減少の中、事業者の意識変革と業務変革を、並行して推進することで、変化に耐えうる力をつける。加えてイノベーションの源泉となる良質な新ビジネス育成のため、創業支援事業を加速させる。既存産業の収益力増大と同時に、技術革新や新サービスなどの新たな価値創出につなげ、将来に渡り続く「新しい価値の創造都市・前橋」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0362.pdf			R9.3.31
群馬県	群馬県前橋市	デジタル共生社会に向けた地域デジタル環境整備計画	群馬県前橋市の全域	市民の「共助」の精神を背景に、市民参画を得ながら、デジタルデバイド解消に協力するボランティア講師を養成し、活動に備えて登録のうえ、要請のあった場所に派遣する体制を整備する。 自治会周辺のデジタル環境をソフト面から支援するために、284自治会に専用タブレットの貸与を進めるとともに、各地域の拠点である公民館等にデジタル通信環境を整備する。また、デジタルサポーターを派遣することで、タブレット活用の促進と利活用方法の高度化を図り、将来的なコミュニティビジネスの萌芽を育むこととする。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0271.pdf			R10.3.31
群馬県	群馬県前橋市	交流人口増加のための中心市街地等活用事業	群馬県前橋市の全域	交流人口増加に向け、中心市街地の街並み改修に対するインセンティブを設け、同時にコンテンツの設置による即効性のあるデザイン性の向上を図る。あわせて、中心市街地の最重要シンボルである広瀬川等を活用したコンテンツの開発を進める。また、長期滞在を誘因するイベントの開催や、回遊性向上、夜間イベントの開催などで、外国人観光客の受入環境を整備する。同時に、担い手となる市民等をサポートし、リーダーを育成することで持続可能性を確保する。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0272.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県前橋市	データドリブン経営構築及び前橋・赤城観光ブランド構築による観光振興事業	群馬県前橋市の全域	地域が一体となり、前橋市の特徴や強みを活かした観光分野におけるデータドリブン経営体制を整備する。また、取得したデータに基づき前橋・赤城山の観光ブランドを構築し、当該観光ブランドを地域全体で一体となって推進していくことで、観光地としてのイメージを浸透させ、消費者に選ばれる観光地としての魅力度、認知度向上を目指す。選ばれる観光地・稼ぐ力をもつ地域を目指し、交流人口や観光消費額を増加させ「持続可能な観光を活用した地域経営体制」を築くことで、地方創生を実現していく。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0130.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県前橋市	デジタル技術活用と地域事業者販路拡大による地域ブランディング事業	群馬県前橋市の全域	地域産業の魅力を高めるとともに、新たなビジネスを創出し、市民それぞれが個性を活かして活躍できるビジネスチャンスにあふれたまちを目指す。事業者のEC事業への参入を後押しすることで、市内地域経済の活性化を促す。また市内小規模事業者の販路開拓に向けた取り組みについて市内支援機関（商工会議所・商工会）とともに支援することで継続的な経営指導を実現し、事業継続を支援する。さらには地域ブランド認証の地域地場産品の広報活動や市内事業者の新製品や技術開発に取組む事業者の補助を行い地域資源の付加価値向上を支援する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0131.pdf			R9.3.31
群馬県	群馬県前橋市	前橋市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	群馬県前橋市の全域	人口の減少によって生じる労働力不足や住民の需要の減少に伴う地域経済の減退、まちの活力の低下に歯止めをかけるため、結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業の推進により、仕事と家庭が両立できる環境づくりを進め、人口の自然増を実現する。また、若者の定着と多様な人材の活躍により、地域の活力を維持する事業の推進により、地域資源を活用した関係人口の増加や移住・定住人口の増加を図るとともに、多様な人材が活躍できる環境を整え、市民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちを実現する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0401.pdf			R10.3.31
群馬県	群馬県前橋市	第２期前橋市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県前橋市の全域	人口の減少によって生じる労働力不足や住民の需要の減少に伴う地域経済の減退、まちの活力の低下に歯止めをかけるため、結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業の推進により、仕事と家庭が両立できる環境づくりを進め、人口の自然増を実現する。また、若者の定着と多様な人材の活躍により、地域の活力を維持する事業の推進により、地域資源を活用した関係人口の増加や移住・定住人口の増加を図るとともに、多様な人材が活躍できる環境を整え、市民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0402.pdf			R10.3.31
群馬県	前橋市及び桐生市	赤城山観光振興のためのＤＭＯ振興計画	前橋市及び桐生市の全域	群馬県のほぼ中央に位置する赤城山は、四季折々の魅力があり、一年を通じて楽しむことができる観光地である。これまでも赤城山観光を推進してきたが、今後は日本版DMOを中心として、多様な関係者が連携しながら、観光振興に取り組む必要がある。こうした中、NPO法人赤城自然塾が今年度中のDMOへの登録を目指していることから、赤城山がまたがる前橋市と桐生市が連携し、DMOを支援するとともに、地域資源を活用して、新たな魅力を発掘・発信することにより、赤城山観光振興を推進し、交流人口の増加による地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y115.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k058.pdf	R3.3.31
群馬県	群馬県前橋市、群馬県桐生市、群馬県渋川市、群馬県みどり市	赤城山広域連携サイクルツーリズム計画	群馬県前橋市、桐生市、渋川市、みどり市の全域	赤城山において、ＤＭＯ赤城自然塾を統合し事業承継した前橋観光コンベンション協会を主体に複数の自治体や民間事業者など地域の関係者が連携してサイクルツーリズムに取り組むことで、サイクリストを中心とした観光誘客による交流人口の増加並びに観光消費の拡大による地域経済の活性化を図る。将来的にはナショナルサイクルルートの指定を目指し、国内有数のサイクルルートとして新たな観光価値を創出する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0365.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	高崎市	「きれいな河川で住み良い環境作り計画」	高崎市の区域の一部（旧群馬県多野郡吉井町の全域）	吉井町は「きれいな河川で住み良い環境作り」を目指して、汚水処理施設の整備を進めている。公共下水道については昭和６０年から整備をはじめ、また平成６年度からは合併浄化槽への補助事業も実施している。両事業を合わせた平成１６年度末の汚水処理人口普及率は４６．７%となった。しかし、吉井町の河川をきれいにするにはまだ充分でない。そこで下水道や浄化槽（個人設置型）の整備をさらに促進し、またボランティアによる河川美化保護活動も行い、河川をきれいにする。またこれにより生活環境の改善と地域活力の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.7.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090717/plan/02a.pdf			H22.3.31
群馬県	高崎市	「はるな・ゆめ光まち」地域再生計画	高崎市の区域の一部（榛名地区）	本町は、群馬県の中西部に位置し、果樹栽培が盛んな地域であるとともに、清流烏川が首都圏の水源地となっているなど、豊かな資源環境を有している。しかし、近年、宅地開発や企業の立地による人口増加などにより、大量の汚水が発生し、河川の水質汚濁が進行している。町では、公共下水道及び合併浄化槽の整備を図ってきたが、汚水処理率は平成15年度末で27%と低迷している。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し水質を改善することにより、ホタルやイワナ・ヤマメが生息する清流を再生する。あわせて、特産物の果樹、観光農園、町のシン	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.11.16				H22.3.31
群馬県	高崎市	ニューシートンバイリ（乳・椎・豚・梅・梨）による農業観光活性化計画	高崎市の区域の一部（榛名地区）	群馬県の西部に位置する榛名町は、農業を基幹産業とした町で、特産品である牛乳・椎茸・豚・梅・梨を「ニュ-シートンバイリ」としてPRしている。しかし、消費地へのPRや特徴ある商品開発が十分でなく、販路拡大等が課題となっている。このため、NPOと協働し、地域交流拠点である「まちの駅」とモバイルITを活用した農業観光情報発信システムを構築し、情報発信の強化とブランド力の向上を図る。併せて、新たな農産加工品の開発やグリーンツーリズムの推進等とも連携し、意外と知られていない農業大国「榛名町」の農業観光の活性化を目指	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第02回 H17.11.22	H18.11.16				H21.3.31
群馬県	高崎市	高崎市「自然と共生する環境保全都市」計画	高崎市の全域	本市は、平成１８年１月の１市３町１村の合併により人口３２万人を有する都市となった。新市建設計画では、「自然と共生する環境保全都市」を基本方針の１つとして掲げ、やすらぎやゆとりを与えてくれる水、緑等の保全に努めるとともに、市民がふれあうことのできる自然環境の充実を目指している。また、首都圏の水源である利根川水系の上流域に位置する都市でもあることから、汚水処理施設の更なる整備を通じて、河川の水質保全や生活環境の改善を図るとともに、河川緑地における環境美化の推進、「クラインガルテン」など自然環境を活かした都市農村交流にも取り組み、自然環境との共生の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/41toke.pdf			H23.3.31
群馬県	高崎市	音楽を起爆剤にした外・学・産・官による～まちなか革新～	高崎市の全域	本市の特性である交通拠点性が強化される現在、中心市街地に若者や外国人が見られ始めていることから、若者による継続的な更なる賑わい創出のために若者や外国人の感性を活かすとともに、音楽に対する意識の高い風土を利用した賑わい創出に可能性を見出し、音楽を起爆剤にした、若者による若者のための「まちなかの刷新」を展開する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y162.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	高崎市	高崎ものづくり革新プロジェクト～下請けものづくりからの脱却～	高崎市の全域	市内のものづくり事業者が付加価値の高い製品・技術の開発や海外を見据えた市場の開拓に取り組めるよう、様々な事業者や人々のノウハウ、アイデア、人材、資金などをワンストップで活用できるよう初期段階から全面的に支援し、ものづくりの革新を図る共同体を構築していく。 これにより地域に埋もれている製品・技術を広く発掘し、新たな価値の創造から市場開拓までをサポートすることで高崎のものづくりを「稼げる」しごとに変革していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a162.pdf			H31.3.31
群馬県	群馬県高崎市	高崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県高崎市の全域	今後、人口減少が見込まれる中において、企業が集まり経済が活性化し、人々が暮らし続けたいと思えるまちを実現するため、企業誘致、商業・工業・農業等地域産業の活性化、賑わいを創出する都市政策、豊かで穏やかな暮らしをもたらす福祉・介護・子育て支援の充実、教育・文化・スポーツ・市民活動の振興、快適で安全な住環境の整備など、都市としての総合力を高めていくことを目標とし、各種の取組を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c105.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県高崎市	高崎市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	群馬県高崎市の全域	今後、人口減少が見込まれる中において、企業が集まり経済が活性化し、人々が暮らし続けたいと思えるまちを実現するため、企業誘致、商業・工業・農業等地域産業の活性化、賑わいを創出する都市政策、豊かで穏やかな暮らしをもたらす福祉・介護・子育て支援の充実、教育・文化・スポーツ・市民活動の振興、快適で安全な住環境の整備など、都市としての総合力を高めていくことを目標とし、各種の取組を進めていく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s252.pdf			R10.3.31
群馬県	群馬県高崎市	第２期高崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県高崎市の全域	今後、人口減少が見込まれる中において、企業が集まり経済が活性化し、人々が暮らし続けたいと思えるまちを実現するため、企業誘致、商業・工業・農業等地域産業の活性化、賑わいを創出する都市政策、豊かで穏やかな暮らしをもたらす福祉・介護・子育て支援の充実、教育・文化・スポーツ・市民活動の振興、快適で安全な住環境の整備など、都市としての総合力を高めていくことを目標とし、各種の取組を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s253.pdf			R10.3.31
群馬県	桐生市	桐生市「自然と人が共生するまち（森林都市・水源都市）」再生計画	桐生市の全域	桐生市は、赤城山や日光連山に囲まれ、渡良瀬川、桐生川の清流や山々の緑の豊かな地域であり、また、古くから地場産業として栄えた織物産業とともに、機械金属産業が盛んなまちである。一方で、近年は都市化の進行等により自然環境の悪化が進行してきており、その改善が課題となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、汚水処理施設整備を一層促進し、渡良瀬川、桐生川の清流を再生することにより水源地域としての責任を果たすとともに、地域の自然を生かした森林地域の活性化を図ることなどを通じ、「自然と人が共生するまちづくり」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/42toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	桐生市	廃校を活用した子どもから高齢者までが元気で心豊かに暮らせるまちづくり	桐生市の全域	桐生市においては、平成17年の合併後、新地域の障害者を受入れる施設容量がなく、既存施設の老朽化・耐震性の問題から移転先を模索していたところ、少子化により、中学校の統廃合が決定した。廃校予定の2つの中学校を、補助施設の転用・起債の繰上げ返還の免除の支援措置を活用し、社会福祉施設に転用する。校舎は、総合的な福祉の拠点及び地域の交流施設等として整備し、体育館は、社会体育施設として活用する。これらの施設を、元気で心豊かに暮らせるまちづくりの拠点とし、地域の再生・活性化を図る。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第09回（２） H20.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/12toke.pdf			H25.3.31
群馬県	桐生市	まちなか・えきなか活性化計画	桐生市の区域の一部（桐生駅周辺地区）	桐生駅は鉄道とバスの結節点にもなっている本市公共交通の拠点であるが、現在、駅構内の商業スペースや駅周辺の商店街に空き店舗が多く、まちの玄関口としては非常に寂しい状態となっている。 そこで、平成２１年度から桐生駅構内に市の観光物産館や市民活動推進センターが設置されることに合わせ、「官民パートナーシップ確立のための支援事業」を活用し、官民が一体となって駅中及び駅周辺の活性化に取り組み、本市の観光振興や商業振興を図る。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回（２） H21.7.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/10a.pdf			H22.3.31
群馬県	桐生市	既存ストックの活用による地方暮らしの推進	桐生市の全域	空き家や空き店舗などの既存ストックを活用し、地方暮らしの移住・定住促進を図る。地方暮らしのＰＲ及び体験、支援を段階的に行うことで、移住者へ切れ目のない支援を行う。あわせて移住・定住促進に不可欠な職・住に対し、雇用の創出や仕事の場づくり、空き家再生への支援を行う。人口減少時代において、持続的な都市を形成するためには、計画的な定住促進を図る必要があるため、空き家などの既存ストックを活用することで拡散を抑えつつ、空き店舗の活用によるまちなかの活性化とコンパクトシティに向けた計画を策定する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y116.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/087.pdf	H31.3.31
群馬県	群馬県桐生市	桐生市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県桐生市の全域	恒常的に続く若年層の社会減と拡大する自然減による人口減少に歯止めをかけるため、安定した人口構造を維持し、若い世代を中心に、将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てができる活力ある地域社会の構築を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0278.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県桐生市	桐生が岡公園拠点整備計画	群馬県桐生市の全域	本市の観光誘客施設の中で最も集客力が高い桐生が岡公園内の動物園に全国唯一となる立体展示を行うレッサーパンダの獣舎を建設して集客力の向上を図るとともに、日本遺産の構成文化財の一つであり、桐生が岡公園に近接する、桐生新町重要伝統的建造物群保存地区との間の人の流れを創出することにより、観光客の滞在時間を増加させ、地域への経済波及効果を高める。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a181.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県桐生市	官民連携の伴走型サポートによる移住・定住促進センター設置計画	群馬県桐生市の全域	移住・定住の促進、しごと創出及びまちのにぎわい創出を目的として、空き店舗活用等による店舗開業が進み、若い世代が移住起業してまちで活躍している事例が増えてきているという近年の状況を生かし、店舗開業・起業・就農者をメインターゲットとして、仕事・住宅・子育て・暮らしなど移住に関わる相談を一元的に対応するとともに、それらの情報を効果的に発信するワンストップ窓口を設置する。あわせて、魅力発信や様々なイベント等を通して交流・関係人口の拡大を図り、将来的な移住者及び担い手の確保につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0364.pdf			R10.3.31
群馬県	群馬県桐生市	桐生市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	群馬県桐生市の全域	恒常的に続く若年層の社会減と拡大する自然減による人口減少に歯止めをかけるため、安定した人口構造を維持し、若い世代を中心に、将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てができる活力ある地域社会の構築を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0403.pdf			R10.3.31
群馬県	群馬県桐生市	企業版ふるさと納税を活用した桐生市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県桐生市の全域	恒常的に続く若年層の社会減と拡大する自然減による人口減少に歯止めをかけるため、安定した人口構造を維持し、若い世代を中心に、将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てができる活力ある地域社会の構築を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0404.pdf			R10.3.31
群馬県	伊勢崎市	世界遺産等歴史的資源の活用による地域再生計画	伊勢崎市の一部（境地区）	伊勢崎市の境地区は、古い町並みや絹織物に係る歴史的資産が地区内に多く点在している。大正８年に建てられ繭の集約・保管などで使用された「境赤レンガ倉庫」は境町駅の駅前にあり、歴史的資源としての価値もあることから、まちづくりの拠点として整備する。また、利根川の対岸にある世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産「田島弥平旧宅」は境地区の境島村にあり、来訪者は年間４万人が見込まれる状況であるが、もともと観光地でなく、飲食店やみやげ物もないなか、おもてなし対策や案内の一層の充実に向けた整備を進める。	（地域再生戦略交付金）	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a017.pdf			H31.3.31
群馬県	群馬県伊勢崎市	伊勢崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県伊勢崎市の全域	近年続いている自然減の状況や老年人口割合の増加により、今後は緩やかな人口減少局面に入ると予測されており、人口減少への対応が課題となっている。そのため、若者に魅力ある働く場の確保や安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進め、転出者の抑制及び定住者の増加を図る。また、転出者のリターン就職の促進や交流人口及び関係人口の創出・拡大に努め、転入者の増加を図るとともに、地域資源を生かし、時代にあった持続可能なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a024.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県伊勢崎市	まちなか創業とにぎわい創出を核とした官民連携による持続的経済活力向上プロジェクト	群馬県伊勢崎市の全域	商工関係団体や地元金融機関等からなる事業推進主体を確立し、まちなかにおける創業や既に事業を営んでいる小規模事業者の事業拡大、にぎわい創出の取組を支援する。また、中長期的な持続可能性を見据えて、創業後の事業者への支援についても、推進主体が中心となって行う。これにより、まちなかの経済活力やにぎわいの向上を図り、新たな雇用の創出や地域経済全体の活性化につなげる。さらには、まちの魅力向上による市外への転出抑制や移住の促進、空き店舗の有効活用を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai7inintei/plan/y040.pdf			R9.3.31
群馬県	群馬県伊勢崎市	Made in いせさき　しごと創生プロジェクト	群馬県伊勢崎市の全域	本市では、第2期伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標の1丁目1番地として「しごとの創生」を位置づけ、人口増加のための安定した雇用の創出を目指す中で、具体的な施策として、「地域産業の活性化、付加価値の向上」を設定し、販路拡大への支援や新技術及び新製品の開発支援などの取組を行うものとしている。これらの取組を販路拡大支援を軸に発展させ、市内企業の情報発信及び連携強化の支援や、先進事例等の情報収集の支援を行うことで、しごとの創生を目指すもの。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai7inintei/plan/y039.pdf			R9.3.31
群馬県	群馬県伊勢崎市	eスポーツ等デジタルコンテンツを活用した交流人口拡大事業	群馬県伊勢崎市の全域	eスポーツを軸としたデジタルコンテンツの活用による観光振興に取り組むことで、既存の観光資源をブラッシュアップし、新たな客層を獲得するための訴求力を高めるとともに、新たな観光資源となるコンテンツを生み出し、交流人口の拡大を図るもの。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai70nintei/plan/a0132.pdf			R9.3.31
群馬県	群馬県伊勢崎市	伊勢崎市創生推進交付金計画	群馬県伊勢崎市の全域	近年続いている自然減の状況や老年人口割合の増加により、本市の人口は今後緩やかな減少局面に入ると予測されており、地域を支える産業が衰退し、地域経済が縮小することをはじめ、税収の減少による公共サービスの質・量の低下、地域活動の担い手不足など、様々な負の影響を及ぼすことが考えられる。これらの課題に対応するため、出生数の増加による自然減の抑制と、若い世代の転出抑制と転入者の増加による社会増を実現していくことで、時代にあった持続可能なまちづくりを推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai73nintei/plan/a0405.pdf			R12.3.31
群馬県	群馬県伊勢崎市	伊勢崎市企業版ふるさと納税推進計画	群馬県伊勢崎市の全域	近年続いている自然減の状況や老年人口割合の増加により、本市の人口は今後緩やかな減少局面に入ると予測されており、地域を支える産業が衰退し、地域経済が縮小することをはじめ、税収の減少による公共サービスの質・量の低下、地域活動の担い手不足など、様々な負の影響を及ぼすことが考えられる。これらの課題に対応するため、出生数の増加による自然減の抑制と、若い世代の転出抑制と転入者の増加による社会増を実現していくことで、時代にあった持続可能なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai73nintei/plan/a0406.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	太田市	太田市「水と緑あふれる」都市環境再生計画	太田市の全域	本市は、自動車産業を中心とした工業や観光産業、農業がバランス良く共存しながら発展してきたまちである。その一方で、昭和３５年の首都圏都市開発区域の指定を契機とした産業の飛躍的な発展により都市化が急速に進展し、生活環境の悪化、公共用水域の汚濁が進行した。まちの将来像である『個性が輝く生活文化都市』を推進し、生活環境の整備を促進するため、汚水処理施設の更なる整備を推進し、衛生的で快適な生活環境の創出や河川をはじめとする公共用水域の水質向上を図り、地域の自然を生かした自然と人が共生できる環境にやさしいまちづくり	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/32a.pdf			H22.3.31
群馬県	太田市	太田市「水と緑あふれる～（第２期）」都市環境再生計画	太田市の全域	『個性が輝く生活文化都市』を太田市の将来像として、多様化・高度化する市民のニーズに応えるため、教育文化の向上、福祉健康の増進、生活環境、産業経済の振興、都市基盤の整備、及び行財政の推進を積極的に進めることを新都市建設計画の目標に掲げている。 この目標達成のため、汚水処理施設の更なる整備を推進し、衛生的で快適な生活環境の創出や河川をはじめとする公共用水域の水質向上を図り、地域の自然を生かした自然と人が共生できる環境にやさしいまちづくりを推進し、『水と緑のあふれる都市環境』の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan9.pdf			H27.3.31
群馬県	太田市	太田市「人と自然にやさしい都市環境再生計画」	太田市の全域	『個性が輝く生活文化都市』を太田市の将来像として、多様化、高度化する市民のニーズに応えるため、教育文化の向上、福祉健康の増進、生活環境の整備、産業経済の振興、都市基盤の整備及び行財政の推進を目標に掲げている。この目標達成のため、汚水処理施設の更なる整備を促進し、衛生的で快適な生活環境の創出や河川をはじめとする公共用水域の水質向上を図り、地域の自然を生かした自然と人が共生できる環境にやさしいまちづくりを推進し、『人と自然にやさしい都市環境』の再生をめざす。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y05.pdf			R2.3.31
群馬県	太田市	～女性・若者が日本で一番輝ける産業都市を目指して～太田定着プロジェクト	太田市の全域	国内唯一のインランドポートである㈱太田国際貨物ターミナル（OICT）を活用した市内産農産物等の移輸出拡大による新規就農者の獲得により、女性・若者の流出を解消し、女性・若者が日本で一番輝ける産業都市を目標に定住人口の獲得を目指すもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y117.pdf			H31.3.31
群馬県	太田市	地元企業・大学と連携したグローバル人材育成事業	太田市の全域	学生時代から将来を見据え、地元企業や大学と連携して地域の即戦力となる人材育成と同時に地元企業の中核が担えるグローバル人材育成を行うとともに、就職時の市内企業への就職率を高める。また、市外への人口流出を抑制するため、地元企業と連携して県外進学者へのＵターン支援事業に取組み、地元企業へのＵターン率を高める。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a182.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県太田市	リブランディングによるものづくりのまち「ＯＴＡ」プロモーション事業	群馬県太田市の全域	日常の消費が他地域へ流出している本市の現状を改善するため、ものづくりのまちとしての特性を活かして、地域資源をリブランディングし市内消費の好循環を目指す。また、市民参画によるガイドブックの作成・ＰＲショートムービーの制作により地域の魅力や資源を掘り起こし、インナーブロモーションを行うとともに、ＳＮＳ発信やインフルエンサー活用のブロモーション、展示会出展など複層的なプロモーションを市内外へ行うことで「雇用（シゴト）を生み出すまち」から「賑わいを生み出すまち」へと発展させる。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第53回 R1.8.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a038.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k059.pdf	R4.3.31
群馬県	群馬県太田市	地元学生、女性の労働力を活用するワークライフシナジー計画	群馬県太田市の全域	本事業では、多様な働き方が認められる太田を目指すべく、若い世代にターゲットを絞り、中・高・大と連携したキャリア教育支援プログラムの作成やワークライフ&インターン事業等の一体的なキャリア教育を実施する。また、女性の多様な働き方を実現するための支援として、女性起業家支援事業や女性起業家同士のネットワーク構築を図り、女性の起業促進に向けた取組を強化する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y207.pdf			R5.3.31
群馬県	群馬県太田市	地元大学・学生・大学発ベンチャーと連携したＩＣＴ人財創出アントレプレナーアカデミー計画	群馬県太田市の全域	本事業では、ICTスキルを長期的なスパンで学べる仕組みを新たに構築し、ICT人材を安定的に供給できる体制を整備するとともに、新たな産業を促すためのアントレプレナーアカデミーを創設する。また、県内事業者で作るコンソーシアムを中心に群馬大学プログラミングサークルPPP-Cの学生を本事業を通じて育成し、人財としてストックすることで、本市の課題である既存の製造業の生産性向上を促すとともに、ICTを活用した新たな価値の創造を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y206.pdf			R5.3.31
群馬県	群馬県太田市	スポーツによる持続可能なまちづくりプロジェクト	群馬県太田市の全域	スポーツ産業の持つ成長性を取り込みつつ、地域経済の持続的成長を実現していく施設として、太田市運動公園体育館を新しい体育館へと建て替え、新たな交流拠点として位置づけ集客を図ることで、年間通した賑わいを創出し、交流・関係人口の増加、ひいてはこれを核とした地域経済の活性化に繋げる。また、スポーツに関する既存の取組や、観光事業やシティプロモーション事業と連動することで相乗効果を発揮し、市のさらなる賑わいの向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a192.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県太田市	太田市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県太田市の全域	若者や女性を対象とした雇用促進事業等や子育てと就労の両立を支援する事業等を展開し、市内の雇用、特に若者・女性の働く場を確保する。また、創業支援事業等で、新たなビジネスモデルの創出と多様な働き方の実現につなげるとともに、地元企業等と協働することで地域産業に貢献する産業人材の育成と定着を図る。 さらに、子育て支援関連の事業の質を高めることで、子育て世代の継続的な定住人口の獲得を目指すとともに、シティプロモーションや文化・スポーツ交流等により市外人口との積極的な交流を図り、新しい人の流れを創出する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b145.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県太田市	地元企業・大学と連携したグローカル人材育成による生産性向上と多文化共生計画	群馬県太田市の全域	本市の基幹産業としてグローバル展開により成長を遂げてきた自動車製造業をはじめ地元企業の第一線で活躍できる人材、また、地元企業の生産力を近年支え続けてきた外国人労働者が今後も安定的に転入してくるよう外国人住民も暮らしやすい多文化共生実現に貢献する人材として、グローバルな感覚とローカルな感覚を持ち合わせた“グローカル人材”を地元企業・商工会議所・大学・市立太田（中高一貫校）等の産学官が連携して育成し、地域へ還流する仕組みづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0368.pdf			R6.3.31
群馬県	群馬県太田市	OTAアリーナ（仮称）を核としたまちづくり推進計画	群馬県太田市の全域	OTAアリーナ（仮称）を軸に置いた事業に地域と企業と行政等が協働して取り組むことで、太田市＝スポーツのまちというイメージづくりや、地域全体でスポーツによるまちづくりを進めるという機運の醸成を図るなど、新たな魅力を加えることで、世代を超えた交流を促し地域経済のさらなる活性化を目指し、OTAアリーナ（仮称）を、太田市の新たなシンボルとしてまちづくり・地域経済活性化の中核を担うものとして最大限活用していく。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0369.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県太田市	第２期太田市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県太田市の全域	「子育てにやさしいまち」として、現行の子育て支援施策の質を高めるとともに、シティプロモーションや文化スポーツ交流等の積極展開により新たな人の流れを創出し、子育て世代が住みたいまちを目指す。「働きやすいまち」として、雇用促進や創業支援等により若者や女性等をサポートし多様な働き方を実現させることで、誰もが活躍できる地域社会の推進を図る。「愛着のある住み続けたいまち」として、多様な主体との協働・協創によりまちのにぎわいや活力を生むとともに、若年層に対してまちへの愛着やシビックプライドの醸成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0407.pdf			R11.3.31
群馬県	群馬県太田市	太田市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	群馬県太田市の全域	「子育てにやさしいまち」として、現行の子育て支援施策の質を高めるとともに、シティプロモーションや文化スポーツ交流等の積極展開により新たな人の流れを創出し、子育て世代が住みたいまちを目指す。「働きやすいまち」として、雇用促進や創業支援等により若者や女性等をサポートし多様な働き方を実現させることで、誰もが活躍できる地域社会の推進を図る。「愛着のある住み続けたいまち」として、多様な主体との協働・協創によりまちのにぎわいや活力を生むとともに、若年層に対してまちへの愛着やシビックプライドの醸成を図る。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s254.pdf			R11.3.31
群馬県	沼田市	清らかで安全な水を大切にするまち	沼田市の全域	本市は豊かな自然環境に恵まれており、この自然環境と人間の共生を目指して、「森林文化都市宣言」を制定し、人と自然が真にふれあう明るく元気で誇りある理想のまちづくりを全市一丸となって進めている。しかし、近年、都市化の進展や生活様式が変わるに従って、未処理の生活雑排水による水質汚濁などが顕在化している。このため、汚水処理施設整備交付金を活用して、汚水処理施設の整備を進め、森林文化都市宣言の基本理念である「さわやかな空気、澄んだ水、緑豊かな、自然にやさしいまち」の実現を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/080toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	沼田市	清らかで安全な水を大切にするまち第２期計画	沼田市の全域	沼田市は豊かな自然環境に恵まれており、この自然環境と人間の共生を目指して、「森林文化都市宣言」を制定し、人と自然が真にふれあう明るく元気で誇りある理想のまちづくりを全市一丸となって進めている。しかし、近年、都市化の進展や生活様式が変わるに従って、未処理の生活雑排水による水質汚濁などが顕在化している。 このため、汚水処理設整備交付金を活用して、汚水処理施設の整備を進め、森林文化都市宣言の基本理念である「さわやかな空気、澄んだ水、緑豊かな自然にやさしいまち」の実現を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/34a.pdf			H27.3.31
群馬県	沼田市	自然と親しみ、清流を育む源流のまち沼田再生計画	沼田市の全域	沼田市は豊かな自然環境に恵まれており、この自然環境と人間の共生を目指して、「森林文化都市宣言」を制定し、人と自然が真にふれあう明るく元気で誇りある理想のまちづくりを全市一丸となって進めている。しかし、近年、都市化の進展や生活様式が変わるに従って、未処理の生活雑排水による水質汚濁などが顕在化している。 このため、汚水処理施設整備交付金を活用して、汚水処理施設の整備を進め、森林文化都市宣言の基本理念である「さわやかな空気、澄んだ水、緑豊かな自然にやさしいまち」の実現を図る。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a019.pdf			R2.3.31
群馬県	沼田市	遊休公共施設を活用した職工技能者の育成による地域再生プロジェクト	沼田市の全域	建設業における職業訓練校として廃校施設の整備・改修及び旧校庭への職業訓練設備の設置を行い、技能者を育成することで市内建設事業者等への就職を促し、若者の市内企業及び地域への定着を図る。 また、創業支援や観光産業育成による雇用の創出等に取り組むとともに、若者や女性の就業支援や子ども・子育て支援等より、雇用・子育て環境の整備を行うことで人口減少の抑制を図る。	補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化 地域再生戦略交付金	第34回 H27.11.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai34nintei/plan/a007.pdf			R2.3.31
群馬県	沼田市	地域資源を活用したインキュベーションによる地域活性化計画	沼田市の全域	起業者に向けてインキュベーションオフィスを新設し、４年間行ってきた「ぬまた起業塾」の継続と併せて沼田市創業支援センターを設置・運営する。主な運営内容は以下のとおり。 ・専門家を配置し、ビジネスにおける相談体制を構築。 ・起業を志す人を募集し、専門家の指導によりビジネスプランの作成までをサポートする「ぬまた起業塾」の開催。 ・インキュベーションオフィスの管理運営。 ・事業承継等に関する相談会や地元金融機関によるＭ＆Ａの斡旋。 ・商談会や展示会への出展による販路拡大の支援。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y128.pdf			R4.3.31
群馬県	群馬県沼田市	沼田市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県沼田市の全域	本市は、1985年の56,569人をピークに人口が減少し、2040年には、31,108人まで減少すると推計されている。要因としては、出生数の減少（自然減）や、高校・大学卒業のタイミングで若者が転出（社会減）したことなどが原因と考えられる。 本計画は、地域経済の活性化による雇用や就業機会の創出、関係人口の拡大による都市部から地方への人の流れの強化や子育て世代の希望がかなうまちづくりなど、人口減少社会に立ち向かうために取り組むべき施策を推進するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y208.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県沼田市	沼田市新しい地方経済・生活環境創生推進計画	群馬県沼田市の全域	人口減少抑制と持続的活力を生み出すため、データ分析で明らかになった課題に基づき、デジタル技術を活用した施策を展開する。若年層の転出抑制と転入促進、子育て支援の充実による出生率向上、地域ごとの実情に応じた対応、県内自治体への転出抑制と都市住民の転入促進、外国人受入態勢の整備、他自治体の成功事例の調査研究、婚姻・出産阻害要因の解消、多様な主体の活躍の場の構築を目指す。また、自然環境や観光資源を活用し、比較優位に基づくまちづくりを推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0408.pdf			R10.3.31
群馬県	群馬県沼田市	第２期沼田市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県沼田市の全域	人口減少抑制と持続的活力を生み出すため、データ分析で明らかになった課題に基づき、デジタル技術を活用した施策を展開する。若年層の転出抑制と転入促進、子育て支援の充実による出生率向上、地域ごとの実情に応じた対応、県内自治体への転出抑制と都市住民の転入促進、外国人受入態勢の整備、他自治体の成功事例の調査研究、婚姻・出産阻害要因の解消、多様な主体の活躍の場の構築を目指す。また、自然環境や観光資源を活用し、比較優位に基づくまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0409.pdf			R10.3.31
群馬県	館林市	館林市「豊かな自然と快適な住環境」再生計画	館林市の全域	館林市は、南の利根川、北の渡良瀬川に挟まれ、白鳥の越冬飛来地である「多々良沼」や世界一のつつじの巨木群で有名なつつじが岡公園が接する「城沼」など多数の池沼が点在する自然環境豊かな水と緑のまちである。一方、近年は、企業進出や人口増加などに伴う工場・生活雑排水の急激な増加により市内各河川の水質汚濁が進み、その改善が課題となっている。このため、市民との協働による河川池沼の環境美化運動を積極的に推進するとともに、汚水処理施設の整備を促進することにより、快適な住環境の創出と水辺環境の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/43toke.pdf			H23.3.31
群馬県	群馬県館林市	世界に誇る「つつじ」の名園を中心とした交流人口拡大事業	群馬県館林市内	本市では、「つつじを愛し保護する条例」を平成29年1月に施行し、つつじを愛し保護する施策を永続的に推進していくことを表明した。同公園の入園者数を増加させ、つつじの保護育成を継続していくとともに、公園全体の魅力を高めていくために、情報の発信を強化し、つつじの開花時期以外にも交流人口が増大するよう公園の整備を進め、地域経済を活性化させていくことを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a039.pdf			R2.3.31
群馬県	群馬県館林市	日本遺産「里沼」と名勝躑躅ヶ岡を中心とした持続可能なまちづくりプロジェクト	群馬県館林市の全域	今後の推計によると、将来にわたって人口減が想定され、街の活力低下が懸念される。これらの課題に対応するために、日本遺産「里沼」や名勝「躑躅ヶ岡」など、館林市のブランド力を最大限に生かしたうえで、産業振興等による新たな雇用を創出し、市外への転出を抑えるとともに、市外からの新たな人の流れを生み出すことで、「しごと」と「ひと」の好循環を作り出し、持続可能な「まち」の活性化を図っていく事業を行うもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y026.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県館林市	館林市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県館林市の全域	本市の人口は2005年の79,454人をピークに減少を続けており、2060年には44,888人まで落ち込むことが見込まれている。これに伴う課題に対応するため、生活の基盤となる安定した雇用を創出し、さらに日本遺産「里沼」や名勝「躑躅ヶ岡」などを活かして新しいひとの流れを生み出していく。 また、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、災害対策・交通インフラが充実した安心して暮らせる地域づくりを通じて「しごと」と「ひと」の好循環を作り出し、持続可能な「まち」の活性化を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0365.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県館林市	観光宿泊施設を核とした地域活性化プロジェクト	群馬県館林市の全域	本市が観光の核としている“つつじが岡公園”のポテンシャルを最大限に発揮していくため、観光宿泊施設と南側公園用地を官民連携事業により一体的な「体験型観光拠点」として整備することで、年間を通した集客を目指し、館林の交流人口を増加させ、まちの賑わいを創出する。更に、観光における集客だけでなく、新しい生活様式に対応しながらビジネス等の利用にも可能性を広げ、本市の魅力を多方面に発信することで、本市を訪れるリピーターを増やし、将来的には移住促進にもつなげていく。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0140.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k14.pdf	R10.3.31
群馬県	群馬県館林市	館林市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	群馬県館林市の全域	本市の人口は2005年の79,454人をピークに減少を続けており、2060年には44,888人まで落ち込むことが見込まれている。 これに伴う課題に対応するため、生活の基盤となる安定した雇用を創出し、さらに日本遺産「里沼」や名勝「躑躅ヶ岡」などを活かして新しいひとの流れを生み出していく。 また、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、災害対策・交通インフラが充実した安心して暮らせる地域づくりを通じて「しごと」と「ひと」の好循環を作り出し、持続可能な「まち」の活性化を図っていく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0410.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県館林市	第２期館林市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	群馬県館林市の全域	本市においては、平成17年（2005年）の79,454人をピークに人口の減少局面に入っており、本市の持続的な発展に向けて「人口減少対策」を念頭に置いた地方創生施策の展開が急務となっている。そのようなことから、「デジタルの力の活用」を図りつつ、「まちの活力を高め、安定したしごとをつくる」、「まちの魅力やにぎわいを創出し、新しい人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子どもたちを育む」、「誰もが安全・安心に暮らせる、魅力的なまちをつくる」ことを目標に、様々な施策に取り組んでいく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s255.pdf			R13.3.31
群馬県	群馬県館林市	第２期館林市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県館林市の全域	本市においては、平成17年（2005年）の79,454人をピークに人口の減少局面に入っており、本市の持続的な発展に向けて「人口減少対策」を念頭に置いた地方創生施策の展開が急務となっている。そのようなことから、「デジタルの力の活用」を図りつつ、「まちの活力を高め、安定したしごとをつくる」、「まちの魅力やにぎわいを創出し、新しい人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子どもたちを育む」、「誰もが安全・安心に暮らせる、魅力的なまちをつくる」ことを目標に、様々な施策に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s256.pdf	－		R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	渋川市	渋川市「蛍の舞うまちづくり」再生計画	渋川市の全域	本市は平成１８年２月に１市１町４村が合併してできた新しい市である。これまで、利根川の豊富な水源を利用した重化学工業を中心に発展を遂げてきた一方、人口増加に伴う農地の宅地開発や生活様式の都市化により河川環境の変化や公共用水域の汚濁も進み、清流の象徴である蛍も一部の河川にしか生息できないようになってしまった。そこで、汚水処理施設の効果的な整備を促進することで河川等の水質向上を図るとともに、清流となった河川に蛍を呼び戻すため、地域住民や市民団体による蛍の生息地の清掃や「ほたる祭」を開催などを通じて、地域に蛍の舞うきれいな水辺を創出し、「人と自然が共生できる豊かな環境」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H19.3.30				H23.3.31
群馬県	渋川市	渋川市「蛍の舞うまちづくり（第２期）」再生計画	渋川市の全域	当市には、大小の河川が多くその岸辺には、古くから蛍が生息しているが、河川環境の変化により、多くの河川で蛍が確認できなくなった。このことから、清流の象徴である蛍を呼び戻すため、農業集落排水事業と浄化槽設置整備事業による、汚水処理施設整備を実施し、公共用水域の保全と水質の向上を図る。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan10.pdf			H28.3.31
群馬県	渋川市	豊かな自然と多様な風土をみんなで守り育て未来へ継承するへそのまち・渋川	渋川市の全域	安全安心な農作物の生産及びブランド化につなげるため、農業集落排水事業と浄化槽設置整備事業による汚水処理施設整備を実施し、公共・農業用水域の保全と水質の向上を図る。また、こうした取り組みにより、良好で快適な環境を守り育てながら利活用することにより、緑と水がおりなす多様な自然と人がふれあい、共生するまちづくりを実現させる。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y163.pdf			R3.3.31
群馬県	渋川市	子育てを楽しめるまちづくり	渋川市の全域	本市では、人口の自然減、社会減の状況が続いており、少子・高齢化による家族構成の変化や地域とのつながりの希薄化、ひとり親世帯の増加などにより、子育てへの不安感や孤立感を抱く子育て家庭が増えている。また、本市の有効求人倍率は県の平均を大きく下回っており、雇用情勢の低迷なども課題となっている。人口減少に歯止めをかけることを目的に、子育てコンシェルジュの配置による子育て相談窓口の一本化を進めるとともに、子育て支援情報の一本化や就労相談窓口の開設などにより、さらに子育てしやすいまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y031.pdf			R2.3.31
群馬県	渋川市	元気な中心市街地にぎわい創出プロジェクト	渋川市の全域	JR渋川駅前の空き店舗を活用し、賑わいのある中心市街地を創出する。施設には誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場としてのカフェ、市の伝統工芸であるこけしとの展示スペースを設置し、併せて道の反対側にあり立ち寄りづらかった「渋川地区名産品センター」を駅前に移転し、市民や観光客の集客を図る。また、ボランティア団体の活動拠点となる貸出し事務所等を設置し、さらに、市内の移動を手軽に行えるように自転車を貸し出すレンタサイクル貸出コーナーを設置し、官民一体で中心市街地のにぎわいを創り出す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y004.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県渋川市	渋川市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県渋川市の全域	人口の自然減・社会減を抑制するために、「しごと」づくり事業、「ひと」の流れづくり事業、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域づくり事業、「まち」づくり事業の４つの事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b147.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県渋川市	しぶかわ未来共創推進計画	群馬県渋川市の全域	本市の人口は、1995年の91,162人をピークに減少が続いており、2050年には総人口が44,906人になると推計されている。近年は社会増減の改善が見られるものの、出生数の減少と死亡数の増加による自然減が加速し、人口減少及び少子高齢化の一層の進行が懸念される。これらの課題に対応するため、子育てがしやすい環境整備により自然減を抑制し、雇用の創出や子育て環境の充実、観光資源をいかした交流人口の拡大などにより、移住・定住を促進することで社会減を抑制し、将来に渡って活力あるまちの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y040.pdf			R12.3.31
群馬県	群馬県渋川市	しぶかわ未来共創推進交付金計画	群馬県渋川市の全域	本市の人口は、1995年の91,162人をピークに減少が続いており、2050年には総人口が44,906人になると推計されている。近年は社会増減の改善が見られるものの、出生数の減少と死亡数の増加による自然減が加速し、人口減少及び少子高齢化の一層の進行が懸念される。これらの課題に対応するため、子育てがしやすい環境整備により自然減を抑制し、雇用の創出や子育て環境の充実、観光資源をいかした交流人口の拡大などにより、移住・定住を促進することで社会減を抑制し、将来に渡って活力あるまちの実現を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s257.pdf			R12.3.31
群馬県	藤岡市	藤岡市移住定住促進計画	藤岡市の全域	藤岡市の将来人口推計では、特に若者の転出超過により、人口減少が進展するおそれがある。そのような将来を回避するには、若者の就業の場を広く設けることで転入・定住を促し、人口構造を革新させる必要がある。それと同時に、この若者達により産業の新陳代謝を促し、まちの発展に繋げることを目指す。一方、人口減少が底打ちするまでには長い期間を要するため、人口減少に適応したまちへと変革する必要があり、まちのコンパクト化を推進することで行政サービスや住みやすさの低下を防ぎ、将来に渡って持続可能なまちの形成を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y017.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/088.pdf	H31.3.31
群馬県	群馬県藤岡市	藤岡市地域活性化計画	群馬県藤岡市の全域	本市の人口減少は、社会減と自然減の両面から進行している。特に社会減については多くの年で社会減の状況が続いており、人口減少に歯止めがかからない状況にある。人口減少は各地域における様々な需要の減少をもたらし、地域内からの各種サービス産業の撤退や減少などにつながり、このことによる生活利便性の低下が、更なる人口減少のきっかけとなる負の連鎖となっている。人口減少に歯止めをかけ負の連鎖を断ち切るには、従来の行政的な取り組みから脱却し、民間の力も活用して、転出防止と転入者獲得の両面から取り組む必要がある。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0281.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県藤岡市	藤岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県藤岡市の全域	藤岡市人口ビジョンにおける将来推計では、令和47（2065）年には総人口が32,725人となり、その後も人口減少は続く見込みである。これを防ぐには、①出生者数を増加させる　②転入者数を増加させる　③転出者数を減少させる、という３つの視点に沿った取り組みの推進が重要となる。 また、人口減少の程度を「緩和」させる攻めの取り組みと同時に、今後縮小する人口規模に「適応」した構造へとまちを変革させていく守りの取り組みを進め、行政サービスや住みやすさの低下を防ぎ、まちを持続可能なものにしていく必要がある。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c053.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県藤岡市	第２期藤岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県藤岡市の全域	藤岡市人口ビジョンにおける将来推計では、2070年には総人口が28,375人となり、その後も人口減少は続いていく見込みとなっている。これを防ぐには、人口減少の程度を「緩和」させていく攻めの取り組みと同時に、今後縮小していく人口規模に「適応」した構造へとまちを変革させていく守りの取り組みを進め、行政サービスや住みやすさの向上を図り、まちを持続可能なものにしていく必要がある。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0412.pdf			R10.3.31
群馬県	富岡市	富岡市　人と豊かな自然共生計画	富岡市の全域	富岡市では人と豊かな自然と共生し、生命力みなぎる地をめざし流域関連公共下水道と浄化槽の効率的な整備を行い汚水処理施設の普及促進を図り、地域の生活環境を改善し、人と豊かな自然の共生するまちづくりを目標とする。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/21a.pdf			H22.3.31
群馬県	富岡市	世界遺産にふさわしいまち　とみおか ～人・自然・文化共存計画～	富岡市の全域	生活排水が適切に処理され清潔で快適な生活環境を確保するため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金の活用による合併処理浄化槽整備を推進し汚水処理人口普及率を向上する。また、持続可能な排水処理施設を確立するため、経年劣化した農業集落排水処理施設機器の更新を実施するとともに、自然エネルギーを活用することで省エネ化を図り維持管理コストを低減する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y209.pdf			R6.3.31
群馬県	富岡市	地域づくりの担い手プロジェクト	富岡市の全域	人口減少に伴う地域課題の解決に向け、地域自治組織「地域づくり協議会」が、地域住民の当事者意識の高揚、次世代を担う人材の育成・役員の世代交代の循環の仕組みやビジネスの手法を用いて課題解決する事業展開などにより持続可能な仕組みを構築し、世界遺産「富岡製糸場」を核とした交流人口の拡大を下支えする人材の確保として、観光ＤＭＯと関連した商工農観光産業や富岡製糸場と関連が深い養蚕製糸業への起業や就業を促すなど、効果的な移住定住対策を行い若い世代の移住を促し、社会減少の抑制を図り持続可能な地域自治を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y132.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	富岡市	とみおかリノベーションまちづくり事業	富岡市の全域	人口減少に伴う地域課題の解決に向け、地域自治組織「地域づくり協議会」が、地域住民の当事者意識の高揚、次世代を担う人材の育成・役員の世代交代の循環の仕組みやビジネスの手法を用いて課題解決する事業展開などにより持続可能な仕組みを構築し、世界遺産「富岡製糸場」を核とした交流人口の拡大を下支えする人材の確保として、観光ＤＭＯと関連した商工農観光産業や富岡製糸場と関連が深い養蚕製糸業への起業や就業を促すなど、効果的な移住定住対策を行い若い世代の移住を促し、社会減少の抑制を図り持続可能な地域自治を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y129.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県富岡市	道の駅みょうぎを核とした地域活性化プロジェクト	群馬県富岡市の区域の一部（妙義地区）	世界遺産「富岡製糸場」を有する本市において、観光資源のブラッシュアップや施設の受入れキャパシティ拡充を通じて、市内の魅力ある様々な観光資源をいかした観光振興を図ることで、市内を訪れた観光客の周遊や滞在を促していく。本市を訪れた観光客の回遊性を向上させ、滞在時間の延長や消費を促すことで、市内全体の経済活性化につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a193.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県富岡市	市民協働による地域力向上事業	群馬県富岡市の全域	地域の幅広い世代や、主体と協働しながら地域課題への当事者意識を醸成し、地域に根差した人財を育成、地域内での課題解決システムを構築する。また、市内中高生が、直面している悩みや将来に向けての思いなどに対して、聞き手・語り手となる大人を広く地域内から募り、地域全体で人財を育てていくというマインドを醸成する。これらを通じて地域に主体的に関わる人財を確保するとともに、本市総合戦略で目標とする「本市に住み続けたいと思う市民の割合」を向上させることを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a194.pdf			R5.3.31
群馬県	群馬県富岡市	富岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県富岡市の全域	本市の人口は、平成７年の54,435人をピークに減少が続き、2060年には、21,667人まで減少する見込みとなっている。人口の減少として、出生数の減少や、本市の主な産業である、製造業や農業など以外の、雇用の機会を求めて市外へ転出していることなどが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、本市で、出産、子育てをしたいと思える環境の整備、世界遺産である富岡製糸場を活かした、誰もが安心して生活ができるまちづくり等を通じて、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/b148.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県富岡市	農家の課題解決プロジェクト	群馬県富岡市の全域	当市の農家は通年での労働需要は乏しいが、播種・収穫期等ｽﾎﾟｯﾄ的には需要がある。本事業により、雇用のﾋｱﾘﾝｸﾞを行い、労使双方の意見を集約し、外部人材登用のﾓﾃﾞﾙｹｰｽを確立する。これにより働き手を増やし、各経営体の事業規模拡大を目指す。併せて、ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ・ｾﾐﾅｰ等を通じて、各経営体の意識改革を促し、効果的な活動を支援することで、KPIの達成及び行政の最終的な目標である耕作放棄地の減少と農家の所得増に繋げる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0283.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県富岡市	妙義エリアの持続可能な観光地創出事業	群馬県富岡市の全域	本計画により、妙義エリアの受入体制整備と誘客対策を行い、課題である妙義エリアの観光消費額の拡大を図り、妙義エリアを持続可能な観光地にする。 【受入体制整備】(1)妙義ふるさと美術館（現妙義ビジターセンター）を妙義エリアの観光ワンストップ窓口にする。 【誘客対策】(1)妙義ふるさと美術館にビジターセンターの機能を持たせる。(2)食のコンテンツの磨き上げを行う。(3)妙義ふるさと美術館において、地域のイベントを開催し、地域振興の拠点として活用する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0282.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県富岡市	若者の移住を促し企業の人材確保を支援する取組	群馬県富岡市の全域	本計画により人口減少による影響分析を行うと共に、移住情報の発信、企業連携等を通じて移住者受入に向けた体制整備を図る。■移住情報発信力強化「市内地区別人口推計を行い、その結果を基にした研修会を実施」、「移住情報に関するパンフレットを作成」、「発信力強化セミナーの実施」、「空き家バンク機能の拡大」■移住者受け入れ体制整備「地域情報を発信し、移住者と旧住民の軋轢が生じない仕組の構築」「Uターン人材を受け入れていくための環境整備の検討」■企業情報発信「企業の魅力を発信するパンフレットの作成」	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0366.pdf	【軽微変更】 R8.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k022.pdf	R8.3.31
群馬県	群馬県富岡市	環境と経済の好循環が生み出す中小企業の新たな魅力創出による地方創生プロジェクト	群馬県富岡市の全域	本事業は脱炭素に向けて何ができるか「知る・考える」、自社の二酸化炭素排出量を「測る・把握し改善する」、二酸化炭素排出量を「削減する・自走する」取組を基本ステップとする。 【知る・考える】①脱炭素セミナー等の開催、【測る・把握し改善する】②CO2排出量計測システム導入支援、③省エネ診断支援、【削減する・自走する】④脱炭素アドバイザー派遣支援、⑤省エネ設備更新の支援	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0367.pdf			R9.3.31
群馬県	群馬県富岡市	富岡市未来共創プロジェクト推進計画	群馬県富岡市の全域	本市の人口は、平成７年の54,435人をピークに減少が続き、令和32年には、30,374人まで減少する見込みとなっている。人口の減少として、出生数の減少や、本市の主な産業である、製造業や農業など以外の、雇用の機会を求めて市外へ転出していることなどが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0413.pdf			R10.3.31
群馬県	群馬県富岡市	富岡市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	群馬県富岡市の全域	本市の人口は、平成７年の54,435人をピークに減少が続き、令和32年には、30,374人まで減少する見込みとなっている。人口の減少として、出生数の減少や、本市の主な産業である、製造業や農業など以外の、雇用の機会を求めて市外へ転出していることなどが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s258.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	安中市	安中「清らかで豊かな水」保全計画	安中市の全域	安中市は、豊かな自然が財産であり、河川や湖沼をはじめとする水環境は、住民生活にうるおいを与えているだけでなく、広い地域を対象とした水源の一部にもなっている。しかし、近年、生活雑排水等の影響により、良質な水環境が少なからず失われている。 このため、公共下水道の整備と公共下水道事業認可区域外における浄化槽の設置を推進し、「清らかで豊かな水」の再生と保全を図るとともに、まちづくりにおいて活用することにより地域活性化を促進し、「豊かな自然と歴史に包まれてひとが輝くやすらぎのまち」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.6.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100630/plan/02a.pdf			H23.3.31
群馬県	群馬県安中市	安中市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県安中市の全域	本市では、人口減少をはじめとした社会課題や経済が大きく変化していく中で、“定住人口減少の緩和”と“定住人口減少を前提としたまちづくり”の両面から、これらの課題に対応しながら豊かな発想で解決してくため、「第２次安中市総合計画」を策定した。この中で、新たな将来像として「みんな元気でいきいき暮らせる市民総働のまちあんなか」を掲げており、本市に関わる全ての人、様々な主体（市民、行政、民間事業者、学校、ボランティア等）が地域課題を「自分たちのこと」として共に考え、協力し、よりよいまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y041.pdf			2024年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
群馬県	群馬県安中市	秋間梅林環境整備事業	群馬県安中市の全域	秋間梅林は、安中市の３大観光拠点の１つとし、「第２期安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地域の観光資源の磨き上げを行う重要なプロセスの１つである。本事業は、秋間梅林の観光客の増加を図るため、受入体制整備や地域産品の販売促進や商品開発を行うことで秋間梅林のリピーター層の獲得をより強化するとともに、新たなニーズへの対応を行い、市内消費を喚起することによる経済波及効果を生み、観光資源の磨き上げとともに自らが「稼ぐ力」を強化していくことを目的とする。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0368.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県安中市	第２期安中市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県安中市の全域	本市では、人口減少や少子高齢化が進むことで、地域の担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、地域コミュニティの衰退等が懸念されている。これらの課題に対応するため、「結婚・出産・子育てしやすいあんなかをつくる」「誰もが暮らしやすい未来に向けたあんなかをつくる」「知って、行きたくなり、住んでみたくなるあんなかをつくる」「雇用の場を生み出し働きやすいあんなかをつくる」「新たな技術で持続可能なあんなかをつくる」を基本目標とし、地方創生の取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第71回（２） R6.8.19	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0369.pdf			R10.3.31
群馬県	みどり市	「豊かな生活創造都市」みどり再生計画	みどり市の全域	みどり市には、渡良瀬川という足尾山塊を水源とした清流が流れているが、汚水処理普及率が低いため、未処理の生活雑排水が河川に影響を与えている。 また、渡良瀬川の扇状地を形成している地域では、放流先がなく地下浸透により処理しているため、地下水への影響も懸念される。 これらの影響を軽減するため、公共下水道事業による施設整備と汚水集合処理区域を除くみどり市全域に浄化槽設置整備事業及び浄化槽市町村整備促進事業を実施し、効率的な施設整備を行うことにより、汚水処理普及率を上げていく。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/22a.pdf			H23.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	みどり市	やさしさにいつでもあえる里づくり計画	みどり市の区域の一部（旧勢多郡東村区域）	本区域は群馬県東端に位置し、面積の約９４％を森林が占めている。大正時代には区域内で発掘されたみかげ石の生産が活発であったが、商品開発や機械化の遅れや外国産の輸入等により消費が伸び悩んだため、旧東村では石材振興のため国庫補助により「みかげ石加工展示センター」を建設したが、廉価な外国産の完成品輸入の増加により、石材業者の撤退が続出し、センターの継続が困難となった。そこで、同センターを農林産物の直売所並びに都市との交流機能、観光案内、草木ダム機能説明機能を併せ持つ施設に転用し、都市との交流促進等を通じた地域の	農林水産関係補助対象施設の有効活用	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/47toke.pdf			H22.3.31
群馬県	みどり市	若者がつなぐ。みどり市農林業創生プロジェクト	みどり市の全域	希望者が市外から転入しやすい環境を整備することで、新規就農林者を呼び込み、地域一体となって農林業の若い担い手を育成する。また、就農林者が新商品開発や販路開拓するための支援体制を官民で構築し、地域の農林業に新たな賑わい創出を目指す。 農林業の新たな担い手が地域で安心して結婚・子育てできる環境を整備し、若い世帯が働きながら子育てできるよう支援し、豊かな自然に恵まれた環境で若者が農林業に従事できる地域をPRし、「若くてみどりあふれる都市」として地域の創生を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y164.pdf			H31.3.31
群馬県	みどり市	廃校を活用したみどり市多世代交流館～Ｌｉｎｋ～整備による地域交流推進プロジェクト	みどり市の全域	平成24年３月に閉校となった旧福岡西小学校を活用し、みどり市多世代交流館～Link～基本構想に基づき、子育て応援、公民館（貸館）、交流、スポーツ等の機能を持った多世代交流施設を整備し、過疎化が進む地域において様々な年代の人たちが交流する拠点とする。整備後は貸館事業を通じて幅広い年代へ施設を解放し、子育て支援講座や講演会、料理や健康教室等を実施することで、過疎化が進む地域にあって孤立しがちな子育て世代の親の交流の場、若者の出会いの場、高齢者の社会参加の場など、様々な世代がつながり賑わう場とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a147.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県みどり市	みどり市元気プロジェクト	群馬県みどり市の全域	年々増加する社会保障費や生活習慣病保有者等の課題を解決するため、インセンティブ制度を取り入れたウォーキング事業等を実施し、市民が生涯健康で元気に暮らせるまちづくりを目指すとともに、「みどり市」＝「生涯元気に過ごせるまち」を市外に広く発信し、みどり市への移住・定住に繋げる。また、行政主導から地域住民主導のまちづくりへシフトすべく、地域活動への参加機会を増やす取り組みも一体的に行い、身体的だけでなく精神的にも健やかで元気な市民を増やし、一人ひとりが主体的にまちづくりに参加できるような仕組みをつくる。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0373.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県みどり市	みどり市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県みどり市の全域	本市では、少子高齢化を背景に出生率の低下や社会減の進行、商店街の衰退、山間部の過疎化など様々な課題があげられる。その課題を解決するため、結婚・出産・子育てに関する様々な課題を解消し、合計特殊出生率の向上を目指す。また、市内での雇用の確保・拡大や定住環境としての魅力を高めるまちづくりを進める。更に、本市独自の教育環境を実現し、子育て世帯の転入促進、若者のUターンの促進や転出抑制を図ること等により社会移動における均衡を図る。以上のような施策を一体的に行うことで「みどり市創生」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b149.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県みどり市	地域経営・エリアマネジメントにより稼ぎ・発展する地域づくり事業	群馬県みどり市の全域	本事業は、少子高齢化等により空き家や空き店舗となった遊休不動産をリノベーションによる新たな価値を民間主導で常に創出させ続ける事業展開及び市内事業者の新しい活力となる特産品創出事業の2本の事業を主軸に、市内全体で「稼ぐ力」をつけるとともに「まちの魅力」を向上させ、人口減少に伴う地域課題の解決や交流人口の増加による地場産業の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0374.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県みどり市	滞在型宿泊施設整備事業（国民宿舎サンレイク草木のリニューアル工事）	群馬県みどり市の全域	官民連携型の観光拠点を整備することにより、新たな滞在型の観光マーケットを創出することに加えて、拠点をベースとした体験型コンテンツの充実などにより、観光消費の促進を図るとともに、本市東町地域の新しいブランディングの目玉として発信することで観光客の集客を目指す。また、インバウンドも含めた富裕層、特に若い世代を取り込み滞在期間を長期化させることで、周辺アクティビティや体験プランなどと連携した消費拡大や周辺飲食店などへの波及効果によりエリア全体の観光消費額の増加に結びつける。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y042.pdf	【軽微変更】 R6.12.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi06/plan/k003.pdf	R11.3.31
群馬県	群馬県みどり市	みどり市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	群馬県みどり市の全域	本市では、少子高齢化を背景に出生率の低下や社会減の進行、商店街の衰退、山間部の過疎化など地区ごとに異なる課題があげられる。課題解決のため、結婚・出産・子育てに関する様々な課題を解消し、合計特殊出生率の向上を目指す。また、市内での雇用の確保・拡大や交流人口増加など定住環境としての魅力を高めるまちづくりを進める。更に、本市独自の教育環境を実現し、子育て世帯の転入促進、若者のＵターンの促進や転出抑制等を図ることで社会移動における均衡を図る。以上のような施策を一体的に行うことで「みどり市創生」を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0414.pdf			R12.3.31
群馬県	群馬県みどり市	第２期みどり市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県みどり市の全域	少子高齢化を背景に発生する出生率の低下や社会減の進行、商店街の衰退、山間部の過疎化などの課題を解決するため、出生数の増加や子育て世帯の定住・転入増加を図る。また、市内での雇用の確保・拡大や定住環境としての魅力を高め、発信することによって移住促進を進める。更に、本市独自の教育環境を実現し、子育て世帯の転入促進、若者のUターンの促進や転出抑制を図ること等により社会移動における均衡を図る。以上のような施策を一体的に行うことでさらなる「みどり市創生」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0415.pdf			R12.3.31
群馬県	榛東村	榛東村「環境共生を創造するむら」再生計画	群馬県北群馬郡榛東村の全域	榛東村は、緑豊かな森林や美しい田園風景を有しているが、近年、前橋市などの周辺都市へのベッドタウンとして転入者が増加し、生活排水等による河川の汚濁が心配されている。村では、これら自然環境を村に託された大きな地域資源であると認識し、平成３年から生活排水の処理を進めているが、汚水処理人口普及率は依然低迷している。このため、交付金を活用し汚水処理施設整備を一層促進することによって、生活環境の改善とともに緑と水に代表される自然環境を保全・回復することを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/083toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	榛東村	榛東村「環境共生を創造する村」再生計画	群馬県北群馬郡榛東村の全域	汚水処理施設整備交付金を活用し、村内河川を再生することにより、子供達が自然や生命にふれる事のできる昔のように美しい川づくりを行い、ホタルの里づくり等のイベントの開催を盛り込んで、地域の活性化を図って行きたい。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/35a.pdf			H27.3.31
群馬県	榛東村	榛東村「資源循環社会を形成する村」再生計画	群馬県北群馬郡榛東村の全域	平成３１年度までの５年間で公共下水道事業の完成を目指し、村内下水道計画区域の管渠整備を完了させる。また、公共下水道及び農業集落排水のエリア外の地域については、合併処理浄化槽の整備を進める。これらにより、汚水処理人口普及率を向上させ、村内の衛生環境の更なる充実を図り、住みよい村づくりを推進することで、住環境の優れた村というイメージを高め、村外からの転入を促進し人口の増加を図る。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a020.pdf			R2.3.31
群馬県	群馬県北群馬郡榛東村	榛東村産業リノベーションプラン	群馬県北群馬郡榛東村の全域	榛東村では、雇用創出と定住促進を含めた交流人口の増加を目指し、加工や観光と連携した６次産業化を推進する。農畜産物の安定生産が必要となるため、農業後継者や新規就農者の継続的な確保に努める。「ぶどう」をきっかけに地場産業の発展及び新産業の創出を図り、新たな雇用を創出し住民の定住を安定的なものとする。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a129.pdf			R3.3.31
群馬県	榛東村	「地域循環社会の形成」地域再生計画	群馬県北群馬郡榛東村の全域	令和６年度までの５年間で公共下水道事業の完成を目指し、村内下水道区域の管渠整備を完了させる。また、公共下水道及び農業集落排水のエリア外の区域については、合併処理浄化槽の整備を進める。これらを一体的に進めることにより、事業間の相乗効果を生み出し、汚水処理人口普及率を向上させる。それによって、村内の衛生環境のさらなる充実を図り、住みよいむらづくりを推進する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55o1nintei/plan/a196.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県北群馬郡榛東村	榛東村まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県北群馬郡榛東村の全域	榛東村は、群馬県のほぼ中央に位置し、豊かな自然に恵まれ、前橋市、高崎市に隣接したベッドタウンとして発展してきたが、平成23年以降人口減少が続いている。まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例を活用し、出生率の向上により人口減少を和らげ、人口規模の安定と若返りを図ることで、基本目標「子どもたちを生き生きと健やかに、安心して育てられるむら」、「つながりを大切にし、集うひとが安心して暮らせるむら」、「地域の産業を育み、安心して働けるむら」の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0370.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県北群馬郡榛東村	榛東村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	群馬県北群馬郡榛東村の全域	本計画は、本村において進行する人口減少・少子高齢化に対応し、持続可能な地域づくりを進めることを目的とする。近年、人口減に伴う地域産業の担い手不足や生活利便性の低下などが懸念されている。こうした課題に対し、「自然と景観を活かし、地域で稼ぐ」、「人がつながり、住み続けたくなる」及び「子どもと家庭を真ん中に、育ち合う」村づくりを基本方針に掲げ、観光振興や農業の担い手育成、子育て支援の充実、教育環境整備等を総合的に推進する。様々な施策を通じ数値目標を達成し、地域の活力向上と人口規模の維持を図る。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s259.pdf			R13.3.31
群馬県	群馬県北群馬郡榛東村	第２期榛東村まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県北群馬郡榛東村の全域	榛東村は、群馬県のほぼ中央に位置し、豊かな自然に恵まれ、前橋市、高崎市に隣接したベッドタウンとして発展してきたが、平成23年以降人口減少が続いている。まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人対する特例を活用し、産業の活性化・転入促進・出生率向上、人口規模の確保を図ることで、基本目標「自然と景観を活かし、地域で稼ぐ榛東」、「人がつながり、住み続けたくなる榛東」、「子どもと家庭を真ん中に、育ち合う榛東」の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s260.pdf			R13.3.31
群馬県	吉岡町	吉岡町「人と自然が共生」する水環境再生計画	群馬県北群馬郡吉岡町の全域	吉岡町では、産業進展による人口増加を伴った市街地の拡大が著しく、生活排水量が年々増加しているため、町内を流れる利根川等の公共用水域の水質低下をまねいており、水生生物の生息数が減少している。公共用水域は、豊かな自然を育む上で欠かせない要素であり、治水及び利水等においても住民の暮らしを支える重要な機能を有しているため、その水環境の再生は重要な課題である。そこで、汚水処理施設の整備を促進、さらに住民一体的な環境整備に取り組むことで、本来の姿である人と自然生態系が共生する環境の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080709/plan/01a.pdf			H22.3.31
群馬県	群馬県北群馬郡吉岡町	地域で育む福祉交流のまちづくりプロジェクト	群馬県北群馬郡吉岡町の全域	本計画では、町が寄附を受けた住宅（空き家）を地域の誰もが気軽に利用可能な交流施設として改修し、認知症カフェを始めとした様々な交流事業を展開することにより地域コミュニティの再生を図り、地域から疎遠となり本町を転出してしまう高齢者等の定住を促進する。運営にあたっては、吉岡町社会福祉協議会のサポートのもとボランティアが主体となり、自治会、ＮＰＯ、近くの小学校や学童クラブ、群馬県等と連携し、地域の福祉交流拠点としての機能を充実させるとともにボランティアの育成を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a148.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県北群馬郡吉岡町	文化財を資源とした交流エリア形成プロジェクト	群馬県北群馬郡吉岡町の全域	本計画は、八幡山公園グラウンドの再整備計画に伴い、老朽化した文化財施設を八幡山運動公園の一角に移転させ、隣接する南下古墳公園と一体的な施設活用を推進することにより、町内の豊富な文化財を有効活用する交流エリアを形成し、本町の特色である古墳や養蚕などの歴史文化に関する情報発信や各種交流事業を通じて住民の郷土愛の醸成を図り、定住を促進する。併せて、「よしおか再発見プロジェクト」と連動させながら地域資源を磨き上げ、域外からの新たな人の流れを呼び込み、交流人口や町内周遊・滞在の拡大を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a041.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/090.pdf	R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県北群馬郡吉岡町	地域特産品生産・販売拡大プロジェクト	群馬県北群馬郡吉岡町の全域	当町の特産品である「小倉乾燥芋」の増産化を図り、継続的に安定供給するため、乾燥芋生産農家を中心とした自立可能な会社組織を設立し、新商品開発や道の駅等の主要観光施設、首都圏のアンテナショップ、食の専門店等への新たな販路開拓などの６次産業化をマネジメントすることにより、生産・加工・販売体制を構築する。これにより、雇用の促進、就農支援、耕作放棄地対策、地域ブランド化などを推進するとともに、高齢者が健康で生き生きと働ける環境を創設し、高齢者の就業率の向上と健康寿命の延伸を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y032.pdf			R2.3.31
群馬県	群馬県北群馬郡吉岡町	吉岡町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県北群馬郡吉岡町の全域	本町の人口は、昭和30年（1995年）以来、ベッドタウンとしての発展などにより転入超過が続き、令和２年（2020年）９月現在で21,479人となっている。しかし、これまでのような転入超過が将来にわたって続くことは考えにくく、令和42年（2045年）頃をピークに減少に転じると予想されている。住民の高齢化や流入人口の減少等により人口が減少した場合、現在増改築を進めている学校施設等の遊休施設化や空き家の発生、大規模店舗等の撤退などが考えられる。人口減少による以上の影響を防止するために定めるもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y211.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県北群馬郡吉岡町	第３期吉岡町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県北群馬郡吉岡町の全域	本町の人口は、昭和30年（1995年）以来、ベッドタウンとしての発展などにより転入超過が続き、令和７年（2025年）４月現在で22,620人となっている。しかし、これまでのような転入超過が将来にわたって続くことは考えにくく、令和17年（2035年）頃をピークに減少に転じると予想されている。そういった中でも、吉岡町を選んでいただき、住んでいただいている皆様に、この先も「住み続けていただく」ことを念頭に、人口減少を少しでも抑えられるよう取組んでいくために定めるもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z061.pdf			R12.3.31
群馬県	群馬県北群馬郡吉岡町	第３期吉岡町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	群馬県北群馬郡吉岡町の全域	本町の人口は、昭和40年（1965年）以来、ベッドタウンとしての発展などにより転入超過が続き、令和７年（2025年）４月現在で22,620人となっている。しかし、これまでのような転入超過が将来にわたって続くことは考えにくく、令和17年（2035年）頃をピークに減少に転じると予想されている。そういった中でも、吉岡町を選んでいただき、住んでいただいている皆様に、この先も「住み続けていただく」ことを念頭に、人口減少を少しでも抑えられるよう取組んでいくために定めるもの。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s261.pdf			R12.3.31
群馬県	上野村	上野村のすべてを使ってがんばるふるさとづくり計画	群馬県多野郡上野村の全域	力強く自立した村となるために、住民が自らの意識を改革し、村づくりに主体的に関わるための新たな手法の確立を図る。また、地域内には、自然や伝統文化、歴史や産業等の資源が豊富にありながら未だそれらを十分に活用していないことから、既存の地域資源の磨き直しと新たな資源の発掘・活用を軸とした、住民が生涯を通じて誇りと愛着を持って安心・安全に暮らし続けられ、さらに村外からの交流や移住・定住先としても魅力ある自立自存の持続可能な村づくりを目指す。	官民パートナーシップ確立のための支援事業 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	第13回（２） H21.7.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/11a.pdf			H24.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県多野郡上野村	持続可能な移住定住促進事業「ガンバ上野村」	北海道雨竜郡幌加内町、群馬県多野郡上野村、兵庫県神崎郡神河町及び浜田市の全域	本事業は、子育て世代の移住促進の第1歩として、待機児童問題や経済的負担を多く抱えるシングルペアレントやサテライトオフィスにより都市部での仕事を必要としないテレワーカーをターゲットに、移住体験やインターンシップ等を通して移住への不安を解消させながら、子育て世代の方が育児と仕事を両立しやすい環境を整備する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y133.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k060.pdf	R3.3.31
群馬県	群馬県多野郡上野村	林業技術研修事業	群馬県多野郡上野村の全域	村の活性化を図るためには林業振興は必要不可欠であるが、木材価格の低迷等により、林業事業体の運営は厳しい状況にある。このような状況に対し、本村は、切捨間伐から搬出間伐へと施業内容を転換させ、未利用材をペレット化し、ボイラーや発電所で活用する村内循環型社会の構築を進め、林業の振興に力を入れてきた。今後も、仕組みを維持発展させるためには、基礎となる林業の発展が重要であるため、本事業では、林業事業体の技術向上を目的とした「林業技術研修事業」を実施し、更なる林業振興を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a042.pdf			R2.3.31
群馬県	群馬県多野郡上野村	自然体験交流施設「山の駅」整備事業	群馬県多野郡上野村の全域	現在、本村の観光客の多くは滞在時間が１～２時間と非常に短く、次の観光地への通過点にしかなっていない。今後は観光客のニーズとしてある体験などを充実させ魅力ある観光づくりを行い、本村で足を止めてもらうことや目的地としてもらうことが課題となっている。本事業では、本村の観光の中心である天空回廊エリアに新たに自然体験のできる「山の駅」を整備し、様々な地域資源を活用した体験や食を提供することで交流人口増加・滞在時間の延長を図りつつ消費額増加を図り、新たな雇用を創出し、自立した村づくりを行う。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a185.pdf			R4.3.31
群馬県	群馬県多野郡上野村	山の駅と道の駅を繋ぐ川をステージとした体験交流事業	群馬県多野郡上野村の全域	現在、本村の山の駅並びに道の駅は、交流人口拡大、地産地消の推進等により「稼ぐ力」を増強し、雇用促進や村内経済の活力をあげることを目的として整備を行っている。本村の課題である滞在時間の延長と消費額を増加させるためには、両拠点を活用し、村の資源である、人、文化、自然を活かした魅力ある事業展開を図ることが重要である。そこで本事業では従来の見るだけの観光から、フィールドと環境を最大限に活かし体験交流を柱とする地域資源活用型観光を進め、滞在時間の延長と消費額の増加を図り地域社会の存続と経済的発展を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a172.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県多野郡上野村	森林資源の１００%使い切りを目指す村内循環パワーアップ計画	群馬県多野郡上野村の全域	本施設は、林業の間伐作業により発生する未利用材を加工し有効活用を図る施設である。加工したペレットは、村内のバイオマス発電やボイラー等幅広い需要があり、村内循環の核を担っている。しかし工場の加工能力の不足等により素材生産量や消費量は伸び悩んでいる。本事業の工場と研究施設の増設を行うことで生産性向上・高品質化を行い、木材の地産地消の規模拡大による更なる雇用の創出、林業事業体の所得増加等、「循環する村内経済の仕組み」の確立を図る。また、循環モデルを紹介するバイオマスツアーを行い、観光収入も得る。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a042.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県多野郡上野村	特産品「イノブタ」による地域経済活性化事業	群馬県多野郡上野村の全域	本村はこれまで地域経済を発展させるために農産物に付加価値をつける農産物加工施設やそこで開発された商品を販売提供するための道の駅・山の駅の施設整備を進めてきた。本事業では、農業・製造業・観光業という6次産業による新たな地域経済循環システムを構築し消費額増加を図るために、現在、ボトルネックとなっているイノブタの生産量を増加させるためのイノブタ肥育舎の施設整備を行う。地産地活という取り組みにより消費額の低さという課題を克服し地域経済を発展させ交流人口増加・雇用拡大を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a238.pdf			R6.3.31
群馬県	群馬県多野郡上野村	Ｉターン者が人口の２０％を占める上野村の新たな移住定住促進事業	群馬県多野郡上野村の全域	今回整備する機器をソフト事業として実施する放課後デイサービス等の子育て支援事業において取り入れることで、更なる障害児の機能改善が図られるなど、あらゆる子育て世代の育児環境の充実がソフト・ハード両面から実現する。その結果、障害を持った児童の子育て世帯をはじめとした新たな移住ニーズも見込めるなど、更なるＫＰＩの達成に資する。そして、上野村が目指す村民誰もが安心して暮らしていけ、誰もが活躍できる地域社会の形成を先導していく計画となる。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第53回 R1.8.23	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y212.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k22.pdf	R6.3.31
群馬県	群馬県多野郡上野村	”暮らす・学ぶ・移る”「山村留学の里・上野村」推進事業	群馬県多野郡上野村の全域	上野村は過疎化・少子高齢化が進んでおり、村を取り巻く状況は非常に厳しい。そのため、早くから雇用の創出、村営住宅の整備、移住定住者生活支援などの移住定住対策といった過疎化・少子化対策を進めており、平成元年からのU・Iターン者は人口の約20%を超えるまでに至った。今後は特に子育て世代の移住者を増加させるよう、以前から取り組んできた山村留学制度を深化させ、子どもが「暮らす」・「学ぶ」から、家族で「移住」に発展するための中核となる施設整備を行い、地域活性化を図り、自立した村づくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a027.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県多野郡上野村	上野村まち・ひと・しごと創生事業	群馬県多野郡上野村の全域	子育て世代と若い世代に対する子育てや定住、就業しやすい地域づくりを中心としつつ、各世代に対してバランスよく施策を展開し、毎年、親子3人世帯の転入が図られることを目指す。 地域資源を最大限に活用し、伝統的な地域の森林産業と新しい産業（バイオマス等）の連携、また、既存施設の機能強化を図るなどし、生産年齢人口層全体にとっても魅力ある就業環境や定住環境を構築する。また、子育て世代にとって子育てがしやすい環境整備を図ることで、波及的に他の世代にとっても魅力あるむらづくりに繋がるように施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y013.pdf			2021年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
群馬県	群馬県上野村	上野村ずっと現役・元気ハツラツ健幸寿命延伸推進事業	群馬県上野村の全域	本村が掲げる村づくりの目標の一つである「健康水準の高い村」を達成し、更なる健康増進や健康寿命の延伸を行うため、健康づくりを行うためのエリア整備を行う。そして整備したエリアを中心に住民がスポーツに触れる機会をつくるべく様々なソフト事業を組み合わせて更なる健康増進と健康寿命の延伸等を図る。あわせてスポーツ合宿等の誘致を行い交流人口の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0376.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県上野村	森林資源を未来へつなげ”木育の村・上野村”推進プロジェクト	群馬県上野村の全域	30年近い移住定住対策によりＩターン者が人口の約20%占めるまでに至ったが、人口減少に歯止めをかけるまでには至っていない。子育て世代をターゲットとして、木のぬくもりに触れ豊かなこころや感性を育むとされる「木育」に、村の森林資源を活かして取り組み、さらに子育て環境の充実のＰＲを行い、村の知名度を高め、森林資源を未来につなぐための担い手の移住を促し、人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0377.pdf			R6.3.31
群馬県	群馬県多野郡上野村	“人・地域がつながり、輝ける未来へつなぐ”上野村第２期まち・ひと・しごと創生計画	群馬県多野郡上野村の全域	ＳＤＧ’ｓの理念「だれ一人取り残さない」という現在の価値観を踏まえ、人と人とが助け合い、つながりあい、だれもが主役となって幸せに暮らせる持続可能な村「上野村版地域循環共生圏」の構築を目指す。そして豊かな自然や文化、営みといった地域資源を見つめ直し活かすことで、村内に好循環を巡らせ、多様性と包摂性のある社会なかで人々が活力をもっていきいきと暮らし、交流することで、村の輝ける未来へとつなぐ。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0371.pdf			R13.3.31
群馬県	群馬県上野村	天空回廊から育む　サスティナブルトラベル推進事業	群馬県上野村の全域	上野村は、まだ過疎という言葉が一般的でない頃から、この人口減少の危機を「人口急減病」と称して雇用の創出などの人口対策を行ってきた。観光業においては、昭和47年に「やまびこ荘」を建設して以来、関東最大級の鍾乳洞「不二洞」や森林セラピーを楽しめる「中之沢源流域自然散策路」といった地域資源を活用した観光振興に取り組んでいる。今後も地域資源である自然環境を観光事業に活かすとともに、SNS等を活用した情報発信力の強化を行うことで、持続可能な観光である「サスティナブルトラベル」の確立を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0375.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県上野村	移住から定住へ　社会減の抑制のための定住促進事業	群馬県上野村の全域	本村が実施する様々な移住・定住支援策について分野横断的にまとめた移住・定住に特化したポータルサイトを開設し、アンケートの結果を活用し効果的な情報発信を行う。また、あわせて移住を希望している方が実際に本村に移住定住されている方と情報交換ができるためのコンテンツやツアーの作成を行う。これらにより上野村での暮らしをより身近に感じてもらい移住関心層や移住検討層へ広くアプローチする。 　また、移住者が村への愛着を高めるようなイベント・ワークショップなどを開催する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0135.pdf			R9.3.31
群馬県	群馬県多野郡上野村	上野村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	群馬県多野郡上野村の全域	人と人との距離が離れてしまいつつある時代だからこそ、人は一人では生きてはいけないことを再認識する必要がある。このことから、ＳＤＧｓの理念「だれ一人取り残さない」という現在の価値観も踏まえ、人と人とが助け合い、つながりあい、だれもが主役となって幸せに暮らせる持続可能な村、「上野村版地域循共生圏」の構築を目指す。 そして、豊かな自然を資源として村内に好循環を巡らせ、多様性と包摂性のある地域社会のなかで人々が活力を持っていきいきと暮らし、交流することで、村の輝ける未来へつなげる。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0416.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県多野郡神流町	地域資源活用プロジェクト	群馬県多野郡神流町の全域	本事業は、明治期の養蚕農家の古民家を宿泊施設に再生し、敷地内の畑や隣接した神流川を活用した体験型の宿泊施設を整備。宿泊施設整備で雇用創出を図り、イベントや観光施設と連携し交流人口の増加とあわせた移住のための足がかりをつくり、古民家の田舎暮らし体験で本格的な移住定住に結びつける。また、体験型古民家の産業振興で地域内の観光消費額の拡大を図る。木造2階建ての1階には、土間、いろり、ラウンジ、食堂、厨房、浴室、2階には客室を5部屋整備。敷地内に、あずまやを増築し、自然体験や田舎暮らし体験を提供する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a149.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県多野郡神流町	かんなアウトドアツーリズム推進による人材育成プロジェクト	群馬県多野郡神流町の全域	化石発掘体験は神流町独自のアウトドアメニューである。体験地を拡大し、キャンプ場を拠点としたアウトドアメニューと組み合わせることでプレミアムなアウトドアツアーを企画できる。化石発掘指導員、アウトドアガイドを育成することで、雇用の場だけでなく移住促進につなげていく。このような地域資源を活かした、かんなアウトドアツーリズムの推進とアウトドアのベースキャンプの整備にワンストップ窓口としての機能を持たせることは、都市からの人の流れを交流人口の拡大につなげ、長期滞在、観光消費額を増加させる。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a043.pdf			R5.3.31
群馬県	群馬県多野郡神流町	伝統的な地域ブランド確立による1次産業の生産性向上プロジェクト	群馬県多野郡神流町の全域	地域でしか栽培できない伝統的な「あわばた大豆」や「あかじゃが」の地域ブランド確立のため、年間5万人以上が訪れ町内で一番集客力のある恐竜センター内に開発、販売、流通を一体的に取り組める拠点施設を整備。地域ブランドを更に磨き上げ、付加価値を加え商品価値を高めＰＲ強化することで地域ブランドの確立を図り、その成果として、農業生産者の所得向上と施設の収益の確保を図る。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a044.pdf			R5.3.31
群馬県	群馬県多野郡神流町	農林水産物出品者所得向上プロジェクト	群馬県多野郡神流町の全域	道の駅万葉の里は地場産品を提供するレストランと農産物直売所を兼ねた農林水産物の拠点施設として運営している。 直売所の販売スペースを拡充し販売量の増加と利用者の利便性の向上で販売力の強化を図り、加工施設を整備し６次産業の商品を開発して販売するとともに隣接する食堂でメニューとして提供する。 また、屋外向けの飲食スペースと販売コーナーを設け集客力の強化と施設の収益の向上を図ることで出品者の所得向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a239.pdf			R6.3.31
群馬県	群馬県多野郡神流町	「持続可能な未来を創造する」みかぼ高原リデベロップメント・プロジェクト	群馬県多野郡神流町の全域	今回の事業では、高原に設けられている広大なリゾートゾーンを改修しアウトドアの拠点施設として整備する。近年の自然・アウトドア志向の高まりとポストコロナに向けた経済の好循環の実現に向け、神流町の地域資源を生かした観光のさらなる見直しを行い、神流川や豊かな山々など、豊かな自然を活用した自然体験型の観光を充実させ観光誘客による交流人口の拡大を図り、地場産業の活性化や担い手の不足の解消につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a185.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県多野郡神流町	神流町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県多野郡神流町の全域	人口の減少や高齢化社会の到来、景気の低迷に伴う就業機会の不足などから、地域活力の低下が懸念される中で、いかに地域の資源を最大限に活用しながら活力を生み出し、持続可能な地域社会を構築していくことが、大きな課題となっている。これらの課題に対応するため、４つの基本目標を掲げ、持続可能な町づくりを目指すため期間を１年延長する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c106.pdf			R9.3.31
群馬県	群馬県神流町	先祖の森を未来へ繋ぐサスティナブルフォレスト	群馬県神流町の全域	神流町は群馬県南西部に位置し、森林資源等が町の約90%を占め、森との共生により生活が営まれている。木材輸入の自由化により町内林業経営は低迷し、現在では放置森林が目立ち、森林の公益的機能が低下している状況にある。本事業では神流杉・神流檜の販路拡大戦略により稼ぐ林業基盤を整備する。また、デジタル技術を活用した適切な森林管理及び調査研究による町産木材の価値を高め、魅力ある森林空間を創出する。新たな循環型林業を構築することで、未来志向の力強い産業として成長させ、安定的かつ持続可能なものにする。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0378.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県神流町	みかぼ高原オートキャンプ場アーニングエリア整備計画	群馬県神流町の全域	本事業では、先に運営を開始した「みかぼ高原オートキャンプ場」において、地域資源を活用した新たな客層誘致を行うとともに、ワーケーションなど長期的に滞在できる環境整備等の取り組みにより、更なる観光誘客と交流人口の増加を図り、観光振興の強化と雇用創出、仕事創生へと発展する経済の好循環の実現に向け、地域産業の活性化へ繋げていく。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0143.pdf			R10.3.31
群馬県	群馬県神流町	アウトドアパーク推進プロジェクト	群馬県神流町の全域	本事業では、先に運営を開始した「みかぼ高原オートキャンプ場」において、地域資源を活用した新たな客層の誘致を行うとともに、ワーケーションなど長期的に滞在できる環境整備や自然体験型の観光を充実させ、加えて「キャンプ」という特性を活かしたアウトドアレクリエーションやサバイバルなどの新たな取り組みを加えることにより、更なる観光誘客と交流人口の増加を図り、観光振興の強化と雇用創出、仕事創生へと発展する経済の好循環の実現に向け、地域産業の活性化へ繋げていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0144.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県神流町	フォレストベース拠点整備事業	群馬県神流町の区域の一部（大字小平地内の神流フォレストベースエリア内）	景観の良いフォレストベース内にランドマークとなる施設を整備し、フォレストベースが目的となる観光誘客や当該施設によるアウトドアを中心とした周遊観光情報やブランド化の促進を図るなど、当町の主要産業である「観光」の強化により、さらなる交流人口・関係人口の増加と雇用創出へと発展する経済の好循環の構築を加速させ、地域産業の活性化へつなげる.	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0136.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県甘楽郡下仁田町	ねぎとこんにゃく下仁田奨学金事業～金融機関と連携した教育制度の充実施策～	群馬県甘楽郡下仁田町の全域	下仁田町が平成２９年度から実施している「ねぎとこんにゃく下仁田奨学金事業」に賛同する町内の金融機関が行う「奨学ローン」について、卒業後、利用者（子供）が町内に定住している期間は元金及び金利相当分を実質町が全額補助します。 この事業により、若者の町外流出を抑制するとともに、進学等で町外に流出した人材のUターン就職に繋げ、地場産業への優秀な人材の確保と子育て世代の流入増加を達成します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai5502nintei/plan/z034.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県甘楽郡下仁田町	リノベーションまちづくりによる起業支援と賑わい創出計画	群馬県甘楽郡下仁田町の全域	下仁田町では、今まで若者の起業支援で活用できる施設がなく、ほとんどが町外に働き場を求め転出超過が顕著である。一方で、町内には白壁土蔵造りの建物やレンガ倉庫等伝統的建物が多い。下仁田町人口ビジョンの人口推計からも、町内の空き家を活用し、若者の起業支援施設として商家の改修と共に交流拠点施設を整備することで、交流人口の増加と共に町の賑わいの創出、転出者の減少及び空き家の利活用の促進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai43-2nintei/plan/a186.pdf			R4.3.31
群馬県	群馬県甘楽郡下仁田町	交流人口増による地域活力創生計画	群馬県甘楽郡下仁田町の全域	過疎高齢化により衰退傾向にある「地域ブランド」である下仁田葱や下仁田蒟蒻の価値を改めて見直し、原点回帰をしたうえで、これらがもつ伝統的農産物、商品の価値を「稼ぐ力」と変革すべく、6次産業加工施設、観光農業体験者の利便施設などに用いる拠点整備を行う。また、定住施策の根幹をなす「質の高い教育」を展開し、自然豊かな地域に居住しながらも教育に関する不安が無いようコンテンツを整備し、過疎化に歯止めをかけ、加えて交流人口の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai43-2nintei/plan/a187.pdf			R4.3.31
群馬県	群馬県甘楽郡下仁田町	創業支援とテレワークによる生産性向上計画	群馬県甘楽郡下仁田町の全域	下仁田町の特産物である「ネギとコンニャク」に関連する農家、製造業者、小売店、飲食店が将来に渡り、継続して商売を続けてゆけるよう、下仁田町では次の施設を整備する。 ①ネギとコンニャクの新商品を提供する「チャレンジショップ整備」 ②子育て世代や車椅子利用者にも配慮した「サテライトオフィス整備」 ③ブランディング、販路拡大のための「まちなかマルシェ開催スペース整備」	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai47nintei/plan/a173.pdf			R5.3.31
群馬県	群馬県甘楽郡下仁田町	第２期下仁田町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県甘楽郡下仁田町の全域	本町では人口減少、少子高齢化の抑制に向け、３つの軸（「生活・育児」「定住・移住」「雇用・交流」）を推進し、活力あるまちづくりを目指す。将来的に地方移住にもつながると考えられる「関係人口」の創出・拡大や持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の考えを取り入れ、民間と協働・連携していく。また、人口減少や少子高齢化の進行に伴う地域経済やコミュニティの維持、という大きな課題に様々な角度から解決に向けた取り組みを実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai59nintei/plan/b071.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県甘楽郡下仁田町	第３期下仁田町総合戦略推進交付金計画	群馬県甘楽郡下仁田町の全域	第１期及び第２期の総合戦略の検証を踏まえ、これまで取り組んできた効果的な施策は引継ぎ、第３期総合戦略による新たな視点での「雇用・交流」「生活・育児」「定住・移住」を推進し、将来に向けて地域資源を活かした産業振興や観光振興を図るとともに、地元で安定的に働くことのできる場の創出や雇用確保、地方移住にもつながると考えられる関係人口の創出・拡大に向け、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の考えを取り入れ、民間と協働・連携し施策効果を高める。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0417.pdf			R12.3.31
群馬県	群馬県甘楽郡下仁田町	第３期下仁田町総合戦略推進計画	群馬県甘楽郡下仁田町の全域	第１期及び第２期の総合戦略の検証を踏まえ、これまで取り組んできた効果的な施策は引継ぎ、第３期総合戦略による新たな視点での「雇用・交流」「生活・育児」「定住・移住」を推進し、将来に向けて地域資源を活かした産業振興や観光振興を図るとともに、地元で安定的に働くことのできる場の創出や雇用確保、地方移住にもつながると考えられる関係人口の創出・拡大に向け、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の考えを取り入れ、民間と協働・連携し施策効果を高める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0418.pdf			R12.3.31
群馬県	群馬県甘楽郡南牧村	未来へつなぐ、交流から移住、移住から定住への発展計画	群馬県甘楽郡南牧村の全域	地域コミュニティの強化、高齢者の生きがい創出、若者、子育て世代の移住促進を図るため、地域内外の高齢者、若者、子供が食事をとりながら、世代を超えての交流を通じて、高齢者は生きがいを創出、若者や子供は高齢者の培ってきた「経験」「知識」「技術」の「財産」を譲っていただく多世代交流カフェの整備を実施する。 また、若者、子育て世代の移住を促進するために、移住希望者が自ら環境を体感していただき、真に本村の魅力を発見することで、定住へ向けてのステップとなる定住拠点の整備を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a150.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県甘楽郡南牧村	南牧村まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県甘楽郡南牧村の全域	高齢化率が高く、今後、公共サービスの低下、現役世代の負担増、地域の後継者不足などの課題が懸念される。これらに対応するため、『幸齢者日本一』という合言葉を継承し、すべての人が明るく健康に暮らせる「潤いのある充実した人生が送れる村」、「持続可能な村づくり」を目指し、「多様な就業機会の創出・人材育成により、地域で稼ぐ力を創出」、「新しい人の流れをつくり、移住・定住への発展を創出」、「心身共に健やかな子どもを育む村を創出」、「住み慣れた地域で安心して暮らすことができる魅力的な村を創出」の目標を掲げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a008.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県甘楽郡南牧村	第２期南牧村まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県甘楽郡南牧村の全域	少子高齢化、人口減少で地域の後継者不足、地場産業の衰退また公共サービスの低下などが懸念される。これらに対処するため『幸齢者日本一』の合言葉を引続き継承し、全ての人が明るく健康に暮らせる「潤いのある充実した人生が送れる村」、「心地よい居場所」を目指す。そのために「多様な就業機会の創出・人材育成により、地域で稼ぐ力を創出」、「新しい人の流れをつくり、移住・定住への発展を創出」、「心身ともに健やかな子どもを育む村を創出」及び「住み慣れた地域で安心して暮らすことができる魅力的な村を創出」の目標を掲げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z062.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県甘楽郡南牧村	第２期南牧村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	群馬県甘楽郡南牧村の全域	少子高齢化、人口減少で地域の後継者不足、地場産業の衰退また公共サービスの低下などが懸念される。これらに対処するため『高齢者日本一』の合言葉を引続き継承し、すべての人が明るく健康に暮らせる「潤いのある充実した人生が送れる村」、「心地よい居場所」を目指す。そのために「多様な就業機会の創出・人材育成により、地域で稼ぐ力を創出」、「新しい人の流れを作り、移住・定住への発展を創出」、「心身ともに健やかな子供を育む村を創出」及び「住み慣れた地域で安心して暮らすことができる魅力的な村を創出」の目標を掲げる。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s262.pdf			R10.3.31
群馬県	甘楽町	甘楽町「清らかな流れを守る」計画	群馬県甘楽郡甘楽町の全域	町の中心部を日本名水百選に認定されている「雄川堰」が流れ、上毛三山をはじめ上信越国境や浅間山が一望できる自然に囲まれた風光明媚な町である。しかし、高度経済成長の頃から未処理の生活雑排水の流入により、水質の悪化が生じてきたことから、汚水処理施設整備交付金を活用し汚水処理施設の整備を実施し清らかな流れを守り、活力に富み、この町に生まれ、住んでよかったと誇れる、心豊かで穏やかに暮らせる甘楽町を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/24a.pdf			H22.3.31
群馬県	群馬県甘楽郡甘楽町	「甘楽みんなで子育てプロジェクト」甘楽町多世代サポートセンター整備・運営事業	群馬県甘楽郡甘楽町の全域	人口減少、少子高齢社会に対応するため重点施策として子育て環境整備や子育て支援の実現を目指している。妊娠出産育児に対する不安や子育てに対する負担の軽減、子育てと仕事の両立に向けた取り組みが多くの住民から求められる中、母子保健、子育て支援のスペースを備えたセンターを整備するとともに、当該施設を起点に地域が一体となって子育てを支援していく体制づくりを展開する。隣接する保育園や学校等の交流など、地域が一体となって幅広い子育て支援を展開し、多世代が希望のもてる町の実現を目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a044.pdf			R2.3.31
群馬県	群馬県甘楽郡甘楽町	甘楽町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県甘楽郡甘楽町の全域	甘楽町の地方創生総合戦略「甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標（「元気とにぎわいを生む地域戦略」「住みたい、住み続けたい地域戦略」「子育て支援の地域戦略」「安全安心と個性あふれる地域戦略」）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付金を活用しながら実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b070.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県甘楽郡甘楽町	甘楽町デジタル田園都市構想総合戦略推進計画	群馬県甘楽郡甘楽町の全域	甘楽町の地方版総合戦略「甘楽町デジタル田園都市構想総合戦略」で定める4つの基本目標（「元気とにぎわいを生む地域戦略」「住みたい、住み続けたい地域戦略」「子育て支援の地域戦略」「安全安心と個性あふれる地域戦略」）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付金を活用しながら実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y041.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県甘楽郡甘楽町	甘楽町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	群馬県甘楽郡甘楽町の全域	甘楽町の地方版総合戦略「甘楽町デジタル田園都市構想総合戦略」で定める4つの基本目標（「元気とにぎわいを生む地域戦略」「住みたい、住み続けたい地域戦略」「子育て支援の地域戦略」「安全安心と個性あふれる地域戦略」）に資する事業を、第２世代交付金を活用しながら実施する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z063.pdf			R12.3.31
群馬県	中之条町	自然の恵”なかのじょう”カジカよふたたび！計画	群馬県吾妻郡中之条町の全域	中之条町は、北部一帯が上信越高原国立公園に指定されているなど自然豊かな町である。しかし、高度経済成長期からの急激な開発、産業構造、生活様式の変化などにより、名久田川など町を代表する清流が汚染され、イワナ、ヤマメ、カジカなどの水生生物が目に見えて減少した。町では、昭和５４年度より自然環境の保全と生活環境の整備等を目的とした汚水処理施設の整備を進めてきたが、汚水処理人口普及率は依然低迷している。本計画で、町全体を網羅する汚水処理設備を効率的に整備することにより、町の貴重な自然財産である清流をとりもどし、昔な	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/087toke.pdf			H22.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡中之条町	中之条ビエンナーレ　～アートを通じた定住・移住・交流増進プロジェクト～	群馬県吾妻郡中之条町の全域	中之条町では、合計特殊出生率が群馬県下でも低位にあることや、町で生まれ育った若者が、就学、就職や結婚を機に町外に流出しているため、次代を担うべき若年世代が定着しないことが課題になっている。 こうした課題に対応するため、現代アートの祭典を通して、辺境の町でありながらも広く文化芸術を享受する機会を創出し、地域の文化力をあげ、心豊かな地域社会を実現し若者の定住、移住並びに国内外からの交流人口増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a022.pdf			R2.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡中之条町	観光地における６次産業化を見据えた特産品等販売と観光資源保護による持続的な交流人口増加プロジェクト	群馬県吾妻郡中之条町の区域の一部（六合地区）	チャツボミゴケ公園をモデルに、特産品等の販売施設を整備する。施設では地元の主要産物である高原野菜や花卉を中心に販売を行うが、各特産品６次産業化を見据え、町より各生産者へ助言、指導を行い、製品加工等による高付加価値の特産品販売へとつなげる。また併せて群生地への車両乗入を禁止し、前述既存施設に隣接する駐車場を整備し、新たに導入する入園者搬送用バッテリーカートにより群生地への運搬を行うことで、限られた資源である苔群生地を保護し持続的な観光客の増加を図り、販売施設を拠点とする本事業の効果を一層促進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a151.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡中之条町	中之条町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県吾妻郡中之条町の全域	少子高齢化・人口減少が大きな課題となっており、計画では４つの基本目標を掲げ、地域資源の活用、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成や産業振興、ＩＣＴの利用等による快適な生活環境の整備及びＳＤＧｓへの取り組みやデジタル技術の積極的な活用によるＤＸ等を図ることで、「都会にはない魅力」をより高め、自然とともに快適に暮らし、「地域の特性を活かした魅力ある地域づくり」による「持続可能な町」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a009.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県吾妻郡中之条町	中之条まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	群馬県吾妻郡中之条町の全域	少子高齢化・人口減少が大きな課題となっており、計画では４つの基本目標を掲げ、地域資源の活用、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成や産業振興、ＩＣＴの利用等による快適な生活環境の整備及びＳＤＧｓへの取り組みやデジタル技術の積極的な活用によるＤＸ等を図ることで、「都会にはない魅力」をより高め、自然とともに快適に暮らし、「地域の特性を活かした魅力ある地域づくり」による「持続可能な町」を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0420.pdf			R10.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡中之条町	中之条町デジタル田園都市構想総合戦略推進計画	群馬県吾妻郡中之条町の全域	少子高齢化・人口減少が大きな課題となっており、計画では４つの基本目標を掲げ、地域資源の活用、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成や産業振興、ＩＣＴの利用等による快適な生活環境の整備及びＳＤＧｓへの取り組みやデジタル技術の積極的な活用によるＤＸ等を図ることで、「都会にはない魅力」をより高め、自然とともに快適に暮らし、「地域の特性を活かした魅力ある地域づくり」による「持続可能な町」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0421.pdf			R10.3.31
群馬県	長野原町	長野原町「豊かな自然と快適な住環境」再生計画	群馬県吾妻郡長野原町の全域	長野原町では、農業集落排水事業及び浄化槽整備事業の実施により、汚水処理人口普及率を向上させ、公共用水域の水質保全を図る。 具体的には、平成２３年度以降、小菅地区において農業集落排水事業による管渠の築造を行い、その他の地区においては浄化槽市町村設置推進事業を行う。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/27a.pdf			H28.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡長野原町	長野原町地域観光活性化戦略策定事業	群馬県吾妻郡長野原町の全域	複数年を見据えた長野原町の観光振興	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a174.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡長野原町	長野原町拠点整備プロジェクトまち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県吾妻郡長野原町の区域の一部（北軽井沢地区及び応桑地区並びに林地区）	少子高齢化と人口減少が続く本町の北軽井沢地区及び応桑地区、林地区において、閉校後の小学校を改修し新たなビジネスの拠点として活用することで、地域密着の産業である農業や商工業を中心に魅力ある仕事の場を創出する。また、北軽井沢ミュージックホールを改修して、ミュージックホールとしての機能も保全しつつ、最新設備のコワーキングスペース機能を併設するテレワーク施設へと生まれ変わらせる。合わせて、町内で増え続ける空き家を利活用することで、本町への新しい「ひと」の流れを創る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a029.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県吾妻郡長野原町	長野原町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県吾妻郡長野原町の全域	長野原町まち・ひと・しごと創生推進計画では、少子高齢化及び人口減少が進む当町において、「もっと人が交流しやすくなる」、「もっと雇用を創出する」、「もっと子育てしやすくする」、「もっと暮らしやすくする」の4つを政策軸として掲げ、地域と地域、人と人を繋いで人口にとらわれない「一体感あるまちづくり」の達成を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0373.pdf			R8.3.31
群馬県	嬬恋村	嬬恋村「自然を活かし　環境を創造するむら」再生計画	群馬県吾妻郡嬬恋村の全域	嬬恋村は群馬県の北西部に位置し、外周には浅間山、白根山など２，０００ｍ級の山々が連なる。村の中央部を吾妻川が流れ、雄大な自然が生み出す豊富な緑と水に恵まれた村である。しかし、高度経済成長期の生活様式の変化や開発による森林の減少等から、水量減少や水質悪化が進み、人々にやすらぎと潤いをもたらす自然環境が失われてしまった。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、汚水処理施設の一体的・効率的な整備を図るとともに、河川等のクリーンアップ事業や環境保全型農業を推進することにより、昔のように自然と遊べる美しい環境を	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/23a.pdf			H23.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡嬬恋村	ジオパーク構想を核として農業と観光が融合した地域交流拠点整備事業	群馬県吾妻郡嬬恋村の全域	本事業により、浅間山北麓ジオパークを核とした、周遊散策ガイドの実施、独自ツアーの実施や教育･防災分野での体験学習等による観光振興により、交流人口の拡大、雇用機会の創出を図るとともに、同エリア内にジオパークの恵みである地産野菜や加工品、日用食料品の販売施設を整備するとともに、地元農産物食材を使用した飲食施設を改修することにより、野菜生産者の所得向上による就農者の増加、施設での雇用機会の創出を図り、農業と観光を融合させた地域活性化の拠点を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a240.pdf			R4.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡嬬恋村	地域交流拠点を核とした地域産業振興計画	群馬県吾妻郡嬬恋村の全域	地域交流拠点内に多品目野菜や地元加工品、日用食料品を販売し、村内外の人々が年間を通じて利用できる販売施設を新設するものであり、本村の基幹産業である農業における農産物の販路拡大、所得向上が図られ、新規就農者の増加や高齢者を含めた雇用機会の創出・拡大につながる。また、本エリア内にあるジオパークインフォメーション施設、移住支援室を活用して、村内外の人々が集い交流することにより、交流人口の拡大につなげ、移住定住のきっかけづくりとなる拠点を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y130.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡嬬恋村	嬬恋村第２期まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県吾妻郡嬬恋村の全域	本村の総人口は1995年をピークに減少傾向にあり、今後の推計によると、今から25年後の2045年には総人口がピーク時の約59%となる見込みである。減少の要因として、若年層の就職等による転出超過や出生数の減少が大きいため、本村で生まれ育った若者がUターンしやすく、本村出身以外の人が住んでみたくなるような働く環境や住まい、子育て、医療、福祉、移動等の定住環境の魅力度を高めていくとともに、移住者が定住しやすい環境整備を行うことにより、魅力ある持続可能なむらづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b150.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県吾妻郡嬬恋村	コミュニティを支援する交流拠点整備事業	群馬県吾妻郡嬬恋村の全域	農家自身が根菜類や豆類を持ち込み、干し芋、豆腐・納豆の製造やジャガイモ加工品等を製造して、農産物等直売所で販売したり飲食店で提供することにより、年間を通じた所得の安定を目指す地域農産物加工室や村民を講師とした加工品製造の体験会や学習会を催して、関係人口の増加を図りつつ移住定住の促進を図るコミュニティー室。また、浅間山火山災害時の土石なだれ跡や延命寺史跡が残る自然環境エリアが眺望できるデッキテラスを整備する。併せて、自家用車での来訪者が利用できる駐車場を併設整備する施設増築事業。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a033.pdf			R9.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡嬬恋村	「歴史災害からの復興」拠点整備事業	群馬県吾妻郡嬬恋村の全域	団体でのワークショップの実施ができる作業スペース、巡回展受入や村民提案による展示などに対応できる企画展示室、発掘調査による出土品や発掘そのものを解説する展示を行う展示室、ガイド人材の育成のための研修室などの役割を兼ねた研修スペースを整備する。また、火起こし体験や石臼体験の実施は、天候により実施の可否が左右されてしまうため、ピロティ部分に難燃性、耐久性に優れた上部ポリカーボネート樹脂折板屋根を設置することにより天候に関係無く体験できるよう整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a034.pdf			R9.3.31
群馬県	群馬県嬬恋村	農産物等直売所「あさまのいぶき」活性化計画	群馬県嬬恋村の全域	直売所と連携して農産物の加工体験や郷土料理体験のイベント、販売している多品目野菜を使った地域食材の試食会等で「嬬恋農産物のおいしさ」を伝える事業を展開し、来訪者の滞在時間の延長による消費額のアップに繋げる。また、自然を眺望できるスカイデッキを整備し、体験イベントを実施することで、農業と観光の融合という相乗効果を発揮しながら事業展開し、火山噴火による農業歴史をモバイル視聴できるシステムを構築して観光PRに繋げ、来訪者の集客能力を上昇させ、若年層の雇用拡大を目指す「しごとづくり」の拠点とする。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0379.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県嬬恋村	嬬恋村の地域課題解決に向けた企業向け研修・官民連携推進事業	群馬県嬬恋村の全域	嬬恋村では、「人口減少」が重点課題となっており、その背景には解決すべき課題も多く、村の立地や自然景観を活かしたツール(事業や行事)はあるが、本質的な解決に結び付くキッカケにする工夫が乏しい状況である。こうした条件を活かしながら、嬬恋村は、社会課題解決に関心がある企業と積極的に連携する自治体としてのブランドを構築することで、新しい切り口の関係人口の増加を図り、研修参加による村への滞在から移住へと段階的につなげていく。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0380.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県嬬恋村	嬬恋ウェルネスチャレンジセンター整備事業	群馬県嬬恋村の全域	人口減少と高齢化という課題を抱える中で、地域社会の持続的発展を目指す将来像に向け、スポーツというキーワードを活かし、移住者や二地域居住者の滞在時の満足度を向上させ、本村を第二の人生を歩む場所として選んでもらえる地域づくりを行う。 健康づくりができる場を整備し、交流人口・関係人口の増加を図り、地域の様々な人が繋がりを深め、地域の一人一人が主体的に社会参加しながら支え合い、地域全体で村の活性化への取組を広げていく。さらに、移住者や移住希望者の方へ地域コミュニティへの参入を促し共に地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0137.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県嬬恋村	嬬恋ウェルネスリトリート事業	群馬県吾妻郡嬬恋村の全域	嬬恋村は冷涼な高原気候と豊かな自然を活かし、キャベツ産地や温泉・山岳観光で交流人口を増やしてきた。約9,000棟の別荘やテレワーク需要を背景に、スポーツを軸とした地域振興を推進。村民・長期滞在者が分け隔てなく参加できる取組により健康づくり、交流促進、商業地への人流創出を図る。さらにウェルネスツーリズムや合宿需要に応え、移住・二地域居住につなげ、持続可能で選ばれる地域づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第71回（１） R6.8.16	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c107.pdf			R9.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡嬬恋村	第３期嬬恋村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	群馬県吾妻郡嬬恋村の全域	本村の総人口は1995年の11,135人をピークに減少傾向にあり、全国平均よりも早いペースで急激な人口減少と人口構成の変化が予測される。将来推計人口は、2045年には約6,547人になる見込みである。減少の要因として、若年層の就職等による転出超過や出生数の減少が大きいため、本村で生まれ育った若者がＵターンしやすく、移住者が定住しやすい環境整備を行うことにより、村の豊かな自然を守りながら、多世代の交流を促進し、持続可能な地域社会を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0422.pdf			R11.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡嬬恋村	第３期嬬恋村まち・ひと・しごとと創生推進計画	群馬県吾妻郡嬬恋村の全域	本村の総人口は1995年の11,135人をピークに減少傾向にあり、全国平均よりも早いペースで急激な人口減少と人口構成の変化が予測される。将来推計人口は、2045年には約6,547人になる見込みである。減少の要因として、若年層の就職等による転出超過や出生数の減少が大きいため、本村で生まれ育った若者がＵターンしやすく、移住者が定住しやすい環境整備を行うことにより、村の豊かな自然を守りながら、多世代の交流を促進し、持続可能な地域社会を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0423.pdf			R11.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡草津町	第２期草津町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県吾妻郡草津町の全域	草津町の人口は減少傾向にあり、今後さらに人口減少が加速していくことが予測されている。この状況は町民の雇用と暮らしに大きく影響することが考えられ、町としてできる限り人口の維持を図っていくための具体的な方策が必要である。そこで人口の現状と課題をもとに、将来目指すべき目標人口を「2040年度　人口5,200人の維持」と設定し、実現のために「草津ブランドを最大限に活かし、希望をもって働き、暮らしを楽しみ、周辺地域とともに発展するまち」をコンセプトに、基本目標を掲げ目標の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/z0022.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡草津町	第３期草津町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県吾妻郡草津町の全域	草津町の人口は減少傾向にあり、人口の変化による産業・現役世代・社会、環境維持機能、生活関連サービスに与える影響が懸念される中で、地域資源を最大限に活用し、「草津ブランド」の価値を高めることにより、観光産業のさらなる振興を図ると同時に就労環境を改善し、住民サービス、子育て支援や教育環境を充実させることで、定住や移住の促進を積極的に進める。さらに、デジタル技術を活用し、快適な暮らしを実現するまちづくりを目指す。 観光振興と住民生活の調和を図り、地域全体の発展と持続可能な未来を創造していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z064.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県吾妻郡草津町	第３期草津町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	群馬県吾妻郡草津町の全域	草津町の人口は減少傾向にあり、人口の変化による産業や生活環境サービスに与える影響が懸念される中、日本有数の温泉地としての固有の魅力をさらに磨き上げ、持続可能な地域社会の構築を目的としてる。本計画では、温泉街を活用した新たな観光コンテンツの開発や滞在環境の充実による誘客促進に加え、安心して暮らせる生活環境の整備を重視し、医療・福祉サービスの確保や公共交通の利便性向上、災害に強いまちづくりの推進を図る。また、地域住民や事業者との連携を深め、地域全体の活力の向上と交流人口や関係人口の拡大を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s263.pdf			R12.3.31
群馬県	高山村	湯星の森 上州たかやま「自然と共生した村づくり」地域再生計画	群馬県吾妻郡高山村の全域	高山村は群馬県北西部の高原・丘陵地帯に位置し、こんにゃくを中心とした農業や林業のほか、年間６０万人の観光客が訪れるなど観光産業も盛んな村である。しかし、生活様式が変わるに従い、未処理の生活雑排水が道路側溝に排出されるなどして、農業用水や河川の水質が著しく低下している。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、農業集落排水施設と浄化槽の一体的整備を行うことで、農業用水及び河川等の水質改善、環境改善を図るとともに、グリーンツーリズムや自然体験学習による観光客の誘致及び農産物の販売を通じ、観光交流と連携した総	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/21toke.pdf			H22.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡高山村	子どもも大人も学び育て合う魅力ある子育て環境づくり	群馬県吾妻郡高山村の全域	村では、昭和55年をピークに人口が減少しているが、人の流れを呼びおこす柱となる仕事づくりについては、地理的条件等から、大規模企業の誘致等による雇用創出を見込むことが難しい現状である。そのため、自然災害への影響が少なく、県内外へのアクセスと域外への通勤の良さを生かしたベッドタウンとして、教育を含めた子育て環境の整備強化を推進することにより域外からの子育て世代の受け皿を作りながら、道の駅を中心とした世代間交流を図ることで、希薄化する地域のつながりを確保し、高山村としての地域再生を推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y121.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/091.pdf	H31.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡高山村	高山村まち・ひと・しごと推進計画	群馬県吾妻郡高山村の全域	「一人ひとりが次世代を思い　１００年先も住み続けたい　持続可能な村」をテーマに、村民一人ひとりがたかやまを故郷と感じ、郷土愛を持つことにより「次世代」を思い、村の主要産業である農林業と里山での暮らしを基軸に、村の自然資源や文化資源を生かし、１００年先も住み続けられる「持続可能」な村を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c108.pdf			R9.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡高山村	高山村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	群馬県吾妻郡高山村の全域	人口減少や少子高齢化、主産業である農林業従事者の担い手不足や空き家問題が大きな課題に対して、基本目標１　郷土愛を育み、子育てしやすい環境づくり、基本目標２　働きたいひとを支援し、応援できる環境づくり、基本目標３　今ある資源・自然を活用した魅力ある環境づくり これらの基本目標を掲げ、将来の姿「一人ひとりが次世代を思い、１００年先も住み続けたい持続可能な村」の実現に向けて一体的かつ総合的な取組を推進する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s264.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	東吾妻町	「子供が遊びほたる舞う清流」再生計画	群馬県吾妻郡東吾妻町の全域	吾妻町のキャッチフレーズ「太陽と緑と清流の吾妻町」にも唱われている清流を将来にわたって残していくために、公共下水道と浄化槽の整備を促進し、生活排水を適正に処理して自然に帰すことにより河川の水質改善を図る。地域住民と一体となった河川のクリーンアップ事業を合わせて行い、河川環境の向上・生活環境の向上を図ることによって、昔のように子どもが遊べる美しい川づくりを行い、自然と調和のとれた、活力と潤いのあるまちを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30				H22.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡東吾妻町	東吾妻町第２期まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県吾妻郡東吾妻町の全域	人口減少課題を正面から受け止め、将来にわたる地域社会の維持・活性化のため「少子化・高齢化や人口減少が進行する中、住民が誇りを持って暮らし続けられるまちづくりの実現」を目指し、地方創生の動きをさらに加速させることを目的とする。目指すべき人口ビジョンとして、2040（令和22）年に10,000人の人口維持を掲げ、さらに20～39歳までの若年層世代の人口増の実現に向けて４つの基本目標を掲げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a026.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡東吾妻町	東吾妻町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	群馬県吾妻郡東吾妻町の全域	人口減少課題を正面から受け止め、将来にわたる地域社会の維持・活性化のため「少子化・高齢化や人口減少が進行する中、住民が誇りを持って暮らし続けられるまちづくりの実現」を目指し、地方創生の動きをさらに加速させることを目的とする。目指すべき人口ビジョンとして、2040（令和22）年に10,000人の人口維持を掲げ、さらに20～39歳までの若年層世代の人口増の実現に向けて４つの基本目標を掲げる。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z065.pdf			R10.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡東吾妻町	東吾妻町第３期まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県吾妻郡東吾妻町の全域	人口減少課題を正面から受け止め、将来にわたる地域社会の維持・活性化のため「少子化・高齢化や人口減少が進行する中、住民が誇りを持って暮らし続けられるまちづくりの実現」を目指し、地方創生の動きをさらに加速させることを目的とする。目指すべき人口ビジョンとして、2040（令和22）年に10,000人の人口維持を掲げ、さらに20～39歳までの若年層世代の人口増の実現に向けて４つの基本目標を掲げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z066.pdf			R10.3.31
群馬県	群馬県利根郡片品村	尾瀬の郷・片品の地域資源を活用した村中心地区活性化による若者の雇用創造プラン	群馬県利根郡片品村の全域	片品村は、「尾瀬国立公園」や「雪」などの自然を活かした観光と、高原ならではの環境を活かした農業が産業の２本柱となっているが、観光客数の減による就業機会の喪失などにより、若者の流出及び出生数の減による人口減少が課題となっている。 村中心地区に広域観光ルートづくりのための拠点を整備し、外国人を含めた新たな旅行客を誘致することで、商工観光分野のみならず、農業分野を含めた若者の雇用を創出し、若者の流出を緩やかにするとともに、Ｕ・Ｉ・Ｊターン者を確保し、持続可能な小さくても輝く村づくりを目指す。	農山漁村振興交付金（うち農山漁村活性化整備対策） 地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第36回 H28.3.15	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y122.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県利根郡片品村	片品村産「貴陽石」を活用した花の駅・片品「花咲の湯」集客販売力向上計画	群馬県利根郡片品村の全域	本村は、「尾瀬国立公園」などの自然を活かした観光と、高原ならではの環境を活かした農業が産業の２本柱となっており、都市との交流を目的として平成10年に開業した「花の駅・片品『花咲の湯』」は、本村武尊エリアの観光拠点として年間約130千人が訪れているものの、売上は頭打ちであり、集客力と販売力を強化する必要がある。 そこで、施設内に、村内の鉱山で採れる「貴陽石」を活用した岩盤浴施設を増築するとともに、併せて「花」を活用するための施設を新築し、集客販売力を高め、交流人口の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a188.pdf			R4.3.31
群馬県	群馬県利根郡片品村	尾瀬の郷観光交流人口増加促進事業	群馬県利根郡片品村の全域	片品村ならでは の口特性と資源を活かした取り組みにより「観光力」を高め、観光交流人口を増加させることにより、地域経済（特に宿泊施設やサービス業）の発展を目指す。さらに地域経済が潤い、交流人口が増加していくことにより、村の知名度が上がり、首都圏等からの移住希望者も増加する可能性も大いに期待できる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a242.pdf			R4.3.31
群馬県	群馬県利根郡片品村	片品村まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県利根郡片品村の全域	農業や観光など地域に根ざした産業に磨きをかけることで安定した雇用を創出し、新しい人の流れをつくり、住民や観光で訪れた方が安心して暮らせる住み続けたくなる村の実現を実施していく。また、若い世代を支援し、結婚・出産・子育ての希望実現を図るとともに、移住等を促進し、関係人口増加の施策をすすめることにより、人口減少に歯止めをかける。さらに地域等の連携を一層推し進める事により、多種多様の取り組みを実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0375.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県利根郡片品村	片品村新しい地方経済・生活環境創生推進計画	群馬県利根郡片品村の全域	片品村では、地域資源である豊かな自然環境や伝統文化を活用し、持続可能な経済と暮らしを実現するための地域再生計画を策定する。この計画では、観光産業の高度化やインバウンド誘致に加え、デジタルデータを活用した観光客の利便性向上や効果的なプロモーションを推進し、観光の活性化を図る。また、農林業の付加価値向上やゼロカーボン社会の実現を目指し、再生可能エネルギーの導入や環境保全活動を強化することで、地域課題の解決と次世代につながる持続可能な地域づくりを進める。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0424.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県利根郡片品村	片品村地域未来推進交付金計画	群馬県利根郡片品村の全域	片品村は、人口減少や担い手不足、観光・農業の衰退といった課題に対応するため、地域資源を活かした産業の高付加価値化と雇用創出を進めるとともに、交流人口・関係人口の拡大や移住定住促進に取り組む。あわせて、結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援と安心して暮らせる生活環境の整備を進め、近隣自治体や民間事業者と連携しながら、持続可能で活力あるむらづくりを目指す計画である。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s265.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県利根郡片品村	第２期片品村まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県利根郡片品村の全域	農業や観光など地域に根ざした産業に磨きをかけることで安定した雇用を創出し、新しい人の流れをつくり、住民や観光で訪れた方が安心して暮らせる住み続けたくなる村の実現を実施していく。また、若い世代を支援し、結婚、出産、子育ての希望実現を図るとともに、移住等を促進し、関係人口増加の施策をすすめることにより、人口減少に歯止めをかける。さらに地域等の連携を一層推し進めることにより、多種多様の取り組みを実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s266.pdf			R13.3.31
群馬県	川場村	川場村「自然あふれる」むら環境再生計画	群馬県利根郡川場村の全域	川場村は、薄根川、桜川など５つの清流が流れる地に集落が開けたのが始まりとされ、川の多いところが地名の由来と言われている。基幹産業は農業であるが、近年は関越道の開通など交通条件の改善を背景に観光業も主産業のひとつとなっている。一方、人的・物的交流の増加など経済活動の活性化に伴い、村内各河川の水質が悪化し、その改善が課題となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、汚水処理施設整備を一層促進し、各河川の水質を向上させるとともに、憩いの水辺づくりと里山づくりの推進等を併せて実施することにより、「住んで良かった村」「何度も訪れたい村」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/24a.pdf			H23.3.31
群馬県	川場村	都市交流と協働　ー　森と農の再生計画	群馬県利根郡川場村の全域	近年、森林、里山の荒廃が進みつつある。そこで地権者、川場村民、世田谷区民、環境保全に取り組む企業、ボランティア団体が協働して森林を整備する環境づくりを進める。また、多くの人々が里山に親しめるよう古道（山道）の再生、癒しの広場を整備しセラピーロードや環境教育の場などを提供する。さらに、遊休農地を活用した農地の貸し出しと住宅整備支援を推進するとともに、間伐材を活用した木材集積・製材所の開設や木質のバイオマスタウン構想も進めることにより、都市農村交流の促進と地域活性化を図る。	地域バイオマス利活用交付金 里山エリア再生交付金 上下流連携いきいき流域プロジェクト事業 山村力誘発モデル事業	第07回（１） H19.7.4		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/09toke.pdf			H27.3.31
群馬県	川場村	川場村「自然あふれる」むら環境再生計画（第２期）	群馬県利根郡川場村の全域	本村の基幹産業は農業であり、交通インフラの改善を背景に観光業も主産業のひとつとなっている。一方、経済活動の活性化に伴い、村内各河川の水質が悪化し、水質改善が急務となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、汚水処理施設整備を促進し、各河川の水質向上を実施することにより、「住んで良かった村」「何度も訪れたい村」の実現を目指している。しかし、前計画の浄化槽（単独型）Ｈ１８～２２年度で実施してきたが、再度延長し、公共下水道事業と同時に汚水処理率の向上に努めたいと考えている。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/28a.pdf			H28.3.31
群馬県	群馬県利根郡川場村	森林資源を活用したエネルギー開発と農産物ブランド化プロジェクト	群馬県利根郡川場村の全域	地元森林組合が森林整備を行う際に発生する間伐材を活用し、製造施設で製造加工品と木質チップを製造する。そのチップを燃料とする「木質バイオマス発電施設」を設置し、再生可能エネルギーを創出・売電、また、そのエネルギーを活用し「省エネ型温室農業生産」を行い、高付加価値化を図り村内レストラン等に提供し、村内の経済の活性化を図る。本事業で雇用機会の創出を実現することにより村外雇用者の定住に繋げていくことで人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a023.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県利根郡川場村	第２期川場村まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県利根郡川場村の全域	基幹産業や観光などの地域に根ざした安定した雇用の創出、それらをさらに活かすことにより新しい人の流れをつくり、住民や観光で訪れた方が安心して暮らし散策できるむらづくりを実施していく。また、若い世代の結婚、出産、子育ての希望の実現を図るとともに、移住等を促進し、関係人口増加の施策をすすめることにより、人口減少に歯止めをかける。さらに、地域等の連携を一層推し進めることにより、多種多様な取り組みを実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b151.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県川場村	川場村むらの学習館整備計画	群馬県川場村の全域	小中学生を対象とした「村の歴史や伝統、特色などの知識に裏打ちされたふるさとへの強い愛着心と自らふるさとを支えていこうとする意欲」を醸成させ、将来故郷を自分の力で支えていこうとする「川場村ふるさと人材」育成事業のさらなる推進と、高校生の学力向上と大人の学ぶ場としての学習スペース、子育て世代の交流の場を兼ね揃えた施設を整備することにより、将来のＵターン者の増加と様々な分野で活躍できる人材の育成を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a035.pdf			R9.3.31
群馬県	群馬県川場村	川場村交流ホール整備計画	群馬県川場村の全域	農林業従事者や村内の民間企業の農作物や商品等を展示したり品評会を実施することにより、品質の向上と情報交換を図り、さらに販売をすることにより情報や物が村内で循環し住民相互の活性化が期待できる。 村が協力して開催しているスポーツ大会や、村主催の各種イベントの会場の一部としてフリーマーケットや民間企業の販売会場として使用することで参加者や訪問者の増加が期待でき、イベントの規模拡大と村のにぎわいの創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a036.pdf			R9.3.31
群馬県	群馬県利根郡川場村	第３期川場村まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県利根郡川場村の全域	基幹産業や観光などの地域に根ざした安定した雇用の創出、それらをさらに活かすことにより新しい人の流れをつくり、住民や観光で訪れた方が安心して暮らし散策できるむらづくりを実施していく。また、若い世代の結婚、出産、子育ての希望の実現を図るとともに、移住等を促進し、関係人口増加の施策をすすめることにより、人口減少に歯止めをかける。さらに、地域等の連携を一層推し進めることにより、多種多様な取り組みを実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z067.pdf			R10.3.31
群馬県	群馬県利根郡川場村	川場村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	群馬県利根郡川場村の全域	基幹産業や観光などの地域に根ざした安定した雇用の創出、それらをさらに活かすことにより新しい人の流れをつくり、住民や観光で訪れた方が安心して暮らし散策できるむらづくりを実施していく。また、若い世代の結婚、出産、子育ての希望の実現を図るとともに、移住等を促進し、関係人口増加の施策をすすめることにより、人口減少に歯止めをかける。さらに、地域等の連携を一層推し進めることにより、多種多様な取り組みを実施していく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s267.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県利根郡昭和村	昭和村まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県利根郡昭和村の全域	近年、少子高齢化・若者の流出といった人口減少、全国各地における大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症の発生など社会・経済情勢は大きく変化している。また、「保健・医療・福祉」、「子育て・教育環境」の充実や快適で安全・安心な住環境の整備を重視する傾向が強まっている。こうした中、東京圏近郊に位置しながら優れた自然を持つ美しい村、農業先進の村、子どもとお年寄りにやさしい村等、本村ならではの特性・資源を最大限に生かしながら、すべての住民が「私のふるさと」として自身を持って誇れる村を創造する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a022.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県利根郡昭和村	第２期昭和村まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県利根郡昭和村の全域	近年、少子高齢化・若者の流出といった人口減少、全国各地における大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症の発生など社会・経済情勢は大きく変化している。また、「保健・医療・福祉」、「子育て・教育環境」の充実や快適で安全・安心な住環境の整備を重視する傾向が強まっている。こうした中、東京圏近郊に位置しながら優れた自然を持つ美しい村、農業先進の村、子どもとお年寄りにやさしい村等、本村ならではの特性・資源を最大限に生かしながら、すべての住民が「私のふるさと」として自身を持って誇れる村を創造する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0425.pdf			R12.3.31
群馬県	群馬県利根郡昭和村	昭和村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	群馬県利根郡昭和村の全域	近年、少子高齢化・若者の流出といった人口減少、全国各地における大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症の発生など社会・経済情勢は大きく変化している。また、「保健・医療・福祉」、「子育て・教育環境」の充実や快適で安全・安心な住環境の整備を重視する傾向が強まっている。こうした中、東京圏近郊に位置しながら優れた自然を持つ美しい村、農業先進の村、子どもとお年寄りにやさしい村等、本村ならではの特性・資源を最大限に生かしながら、すべての住民が「私のふるさと」として自身を持って誇れる村を創造する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s268.pdf			R12.3.31
群馬県	みなかみ町	「森を育み生命を運ぶ、利根川源流の町」みなかみ町再生計画	群馬県利根郡みなかみ町の全域	本町は、谷川連峰に象徴される雄大で多彩な観光資源に加え、町内各地で湧き出る豊富な温泉も有しているが、群馬県の最北部、利根川の源流に位置することから、首都圏の生活を支える利根川の水を司る重要な役割を担っており、平成１７年１０月の町村合併を機に、山と森林と川を守り、万物が脈々と生存することを願い「水と森林の防人」を宣言しているところである。この基本理念のもと、汚水処理施設の整備による公共用水域の環境改善はもちろんのこと、生活環境や観光施設の整備にあたっては、造園的発想で美しい自然環境や景観を大切にすることで、自然との共生を考え、自然と楽しめるような環境整備を推進し地域の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/49toke.pdf			H23.3.31
群馬県	みなかみ町	「森を育み生命を運ぶ、利根川源流の町」みなかみ町第２次再生計画	群馬県利根郡みなかみ町の全域	本町は、群馬県の最北部に位置し、利根川の源流にある。広大な森林とそこから流れ出る清流は、飲料水はもとよりダム、温泉をはじめ産業を牽引するエネルギーや観光資源として、町の経済活動を支えている。町民だけでなく利根川流域に暮らす人々をはじめ、首都圏の人々に安全で安心な環境を提供することは、源流の町としての責務であり、貴重な資源である利根川の水を守る役割を担っている。水をまもる力・いかす力・ひろめる力「環境力」宣言をした町として、自然との共存による環境整備を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y09.pdf			H28.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県利根郡みなかみ町	みなかみヘルスツーリズム「ＧＯ　ＷＩＬＤ　プロジェクト」	群馬県利根郡みなかみ町の全域	恵まれた大自然や観光資源を、ヘルスケアという切り口で再評価し、様々に組み合わせて、ヘルスツーリズムにおけるみなかみ町版の健康プログラムをつくり、首都圏をはじめ全国に向けて発信し、ヘルスツーリズムの聖地として認識されるようブランディングする。そして、本町を、健康増進・健康回復のため、健康に対する行動変容（気づきを得る）を起こさせるための受け皿として機能させ、個人・団体等の旅行先・健康管理の地、企業・学校等の福利厚生・研修の地として誘客を促進し、観光業・商業・農業をはじめとした地域の再生を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y165.pdf			R2.3.31
群馬県	群馬県利根郡みなかみ町	里山テーマパーク「たくみの里イノベーションプロジェクト」	群馬県利根郡みなかみ町の区域の一部（須川、東峰須川、笠原及び谷地地区）	道の駅のソフト面、ハード面双方からの機能強化を行い、里山の資源や魅力を余すこと無く伝える『里山テーマパーク』の玄関口として整備を行う。たくみの里に点在する体験工房、農家の所得向上と、農地の利用拡大による農村景観の保全に寄与し、後継者や新規参入者の増加による空き家の活用も目指す。 さらに、道の駅を起点としてその先に広がる農村の魅力を様々な形で発信、体験ができる施設整備を進め、「人と自然が共生する持続可能な農村観光地」の先進地として全国に発信する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a175.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県利根郡みなかみ町	みなかみ発！ローカルベンチャー創出・育成・ステップアップ支援事業	群馬県利根郡みなかみ町の全域	若者にとって魅力的な雇用を創出しつつ地域を牽引する人材を育成するため、小さくても地域内で経済を回していけるような多様で多彩なローカルベンチャーを創出し、地域を牽引する人材が継続的に育成され続けるサイクルの構築を目指す。都市部を中心にローカルベンチャーの担い手となる人材を発掘し、彼らを母体として育成機能を兼ね備えた人材の受け皿となる組織を設置することで、新たな経済を生み出すワンストップ支援を行い、若者が新たな価値観で本町の地域資源を利活用した地域に根付いたビジネスにチャレンジできる環境を整える。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a243.pdf			R4.3.31
群馬県	群馬県利根郡みなかみ町	みなかみ町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県利根郡みなかみ町の全域	本町の人口は1955年の35,696人をピークに、少子化や若者の都市部への流出を背景に、2045年には9,251人まで大幅に減少すると推計されている。本計画では、利根川源流の町として2017年にユネスコエコパークに登録された本町の自然環境とそれをよりどころとしてきた人々の生活や文化を持続可能な形で利活用し、地場産業の振興による雇用の創出や関係人口の拡大による人の流れの強化、子育て世代の希望がかなうまちづくりなどを実現することで、人口構造が安定した状態で人々が暮らし続けることができるまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y027.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県利根郡みなかみ町	みなかみ町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	群馬県利根郡みなかみ町の全域	本町の人口は1955年の35,696人をピークに、少子化や若者の都市部への流出を背景に、2050年には8,049人まで大幅に減少すると推計されている。本計画では、利根川源流の町として2017年にユネスコエコパークに登録された本町の自然環境とそれをよりどころとしてきた人々の生活や文化を持続可能な形で利活用し、地場産業の振興による雇用の創出や関係人口の拡大による人の流れの強化、子育て世代の希望がかなうまちづくりなどを実現することで、人口構造が安定した状態で人々が暮らし続けることができるまちを目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0426.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県利根郡みなかみ町	第２期みなかみ町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県利根郡みなかみ町の全域	本町の人口は1955年の35,696人をピークに、少子化や若者の都市部への流出を背景に、2050年には8,049人まで大幅に減少すると推計されている。 本計画では、利根川源流の町として2017年にユネスコエコパークに登録された本町の自然環境とそれをよりどころとしてきた人々の生活や文化を持続可能な形で利活用し、地場産業の振興による雇用の創出や関係人口の拡大による人の流れの強化、子育て世代の希望がかなうまちづくりなどを実現することで、人口構造が安定した状態で人々が暮らし続けることができるまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z068.pdf			R12.3.31
群馬県	群馬県佐波郡玉村町	東京圏の若者層シニア層の転職及び移住促進プロジェクト	群馬県佐波郡玉村町の全域	人口減少の歯止めをかけるため、東京圏の若者層・シニア層の転職と町内移住を促すプロジェクト。人材紹介企業と連携して、町内・周辺地域の求人企業のニーズと、転職・移住を検討している東京圏の若者層・シニア層とのマッチングを支援する。田園暮らしを楽しめる住まいを提供し、要介護になった場合に備え、地域包括ケアの充実などに取り組み、東京圏からの移住者と町内の高齢者が安心して暮らせるまちを実現する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y166.pdf	【軽微変更】 H30.8.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/305.pdf	R3.3.31
群馬県	群馬県佐波郡玉村町	玉村町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県佐波郡玉村町の全域	人口減少が進み、若年層をはじめとする転出超過や出生数の減少、死亡数増加などにより、社会減と自然減が同時に進行している状況であり、これらを改善するためには、安定的な雇用の場の確保や子育て環境の整備等を継続していくことが重要である。 そのため、本町が取り組む基本的事業を「安定した雇用や新しい人の流れの創出」、「若者の結婚や子育ての環境整備」等とし、さらには新たな視点としてSociety5.0の実現に向けた技術の活用やSDGsを原動力とした地方創生など、特色や魅力がある取り組みを積極的に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a023.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県佐波郡玉村町	第２期玉村町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県佐波郡玉村町の全域	人口減少が進み、若年層をはじめとする転出超過や出生数の減少、死亡数増加などにより、社会減と自然減が同時に進行している状況であり、これらを改善するためには、安定的な雇用の場の確保や子育て環境の整備等を継続していくことが重要である。そのため、本町が取り組む基本的事業を「安定した雇用を創出」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」等とし、さらにはデジタルの力を利用した地方創生やSDGsを考慮した地方創生など、特色や魅力がある取り組みを積極的に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z069.pdf			R10.3.31
群馬県	群馬県邑楽郡板倉町	板倉町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県邑楽郡板倉町の全域	国立社会保障・人口問題研究所によると、令和27年には平成27年比で総人口が約66.7%となる見込みである。 人口の減少は、出生数の減少（自然減）や、若者が町外に流出（社会減）したことなどが原因と考えられる。 町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。 また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。計画期間は 2020年４月１日から2025年３月31日まで	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b152.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県邑楽郡板倉町	第２期板倉町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県邑楽郡板倉町の全域	国立社会保障・人口問題研究所によると、当町の人口は、令和32年には令和２年比で総人口が約61.86%である8,712人となる見込みである。当町の人口の減少は、出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。これらの課題に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、また、移住・定住を促進するとともに、起業を促し、良質な雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0427.pdf			R10.3.31
群馬県	明和町	明和町「水辺環境」再生計画	群馬県邑楽郡明和町の全域	明和町は、南に利根川、北に谷田川が流れる水と緑が豊富な地域である。本町は、肥沃な土地を活かした農業を中心に発展してきたが、近年は交通条件にも恵まれ工業開発が進み人口が急増した。一方、農地の宅地化による都市化と混住化による農業用水路や河川の水質汚濁が深刻化し、その改善が課題となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用するとともに、住民との協働による水辺の清掃活動等の促進や環境学習の実施により水辺環境を再生し、町の将来像である「水と緑豊かな活力ある明和町」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/50toke.pdf			H23.3.31
群馬県	群馬県邑楽郡明和町	女性が輝くまち明和のイクボス化計画	群馬県邑楽郡明和町の全域	女性が輝くまちづくりを実現するため、意欲があり元気な高齢者を子育て支援者へと育成するための講座を開講する。また、ワークライフバランス宣言企業を増加させ、賛同企業と連携したイクボス養成塾を開催するほか、企業と若者のマッチングを促進する。さらに、町中央にある川俣駅周辺へ地域医療機関、保健、保育及び商業等が整備された、医療を中心とした生活拠点となる複合施設を、PFI方式の活用も見据えて建設誘致するための調査等を実施する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a053.pdf			R2.3.31
群馬県	群馬県邑楽郡明和町	明和町特産物「梨」を中心とした地域資源の再開発計画	群馬県邑楽郡明和町の全域	梨、野菜、花きを中心とした特産物の魅力を維持、向上するため、事業主体の確立に向けた支援や新規就農者の獲得、研修により農業創業者の育成を進めるほか、稼げる農業を目指し、露地野菜栽培への転換を促進する。また、域内企業のノウハウや強みを活かし、産官学民で連携しながら新商品開発等の地域資源の再開発を行うと共に、観光農園化を推進するために特産物直売所等を整備し、町内に梨の拠点をつくる。さらに、農特産物に特化したイベントやモニタリングツアーを開催するほか、町民も参加したシティプロモーション活動を促進する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a052.pdf			R2.3.31
群馬県	群馬県邑楽郡明和町	地元企業と連携した次世代応援計画	群馬県邑楽郡明和町の全域	子どもにやさしいまちづくり施策を推進し、保育園送迎バスを企業のラッピングバスとしてリニューアルするほか、安心安全なまちづくり推進として防犯灯や防犯カメラの設置を促進する。併せて、子どもを中心に地元企業を知る機会を創出し、文化振興の取組やインターンシップを町と企業の連携の下で実施する。また、町独自の取組として、Ｍターン奨励金事業を実施し、町内外からの人材の確保を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/a011.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県邑楽郡明和町	明和活性化人づくりプロジェクト	群馬県邑楽郡明和町の全域	本事業では、本町における更なる若者のＩ・Ｊ・Ｕターン（町では「Ｍターン事業」として展開中）を促進させることを目指す。若者の就業によって、各産業において低下していた若者の雇用に対する意識の向上に繋げ、若者が若者を呼ぶ人の流れをつくり、産業を活性化させ、また、産業の活性化により若者が就業する場の選択肢を広げることで、新規雇用者を増加させることを目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b153.pdf			R6.3.31
群馬県	群馬県邑楽郡明和町	明和町まち・ひと・しごと地方創生推進計画	群馬県邑楽郡明和町の全域	町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげ、また移住を促進するとともに、安定した雇用の創出による地域が活性化するまちづくり等を通じて、人口の社会減に歯止めをかけるため、「あたらしいまちづくりの推進」、「子育てにやさしいまちづくり」、「明和町のシティプロモーション」を本計画期間の基本目標として掲げ、「ずっと住み続けたいまち」であり続けることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y041.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県邑楽郡明和町	Re：明和町第２世代交付金推進計画	群馬県邑楽郡明和町の全域	群馬県明和町は、人口減少と少子高齢化が深刻化しており、地域経済の衰退や地域コミュニティの維持が困難になることが懸念されている。 そこで、この地域再生計画では、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現することで自然増を促し、デジタル教育や子育て支援の充実、そして地域住民の学びなおしなど通じて社会減に歯止めをかけることを目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0428.pdf			R10.3.31
群馬県	群馬県邑楽郡明和町	第２期明和町まち・ひと・しごと地方創生推進計画	群馬県邑楽郡明和町の全域	今後、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげ、また移住を促進するとともに、安定した雇用の創出による地域が活性化するまちづくり等を通じて、人口の社会減に歯止めをかけるため、「新しいまちづくりの推進」「子育てにやさしいまちづくり」「暮らしやすいまちづくり」「移住・定住の推進」「デジタル化の推進」を本計画期間の基本目標として掲げ、「ずっと住み続けたいまち」であり続けることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z070.pdf			R12.3.31
群馬県	群馬県邑楽郡千代田町	千代田町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県邑楽郡千代田町の全域	本町は群馬県の南東部に位置し、利根川がもたらす豊富な水を利用した米麦作を中心とした農業、２つの工業団地を核とする工業、大型ホームセンターなどを中心とする商業があり、「ふれあいタウンちよだ」の分譲を行っており、人口はこれまで横ばい傾向にあったが、2060年には約8,600人に減少することが見込まれています。 　人口減少は、将来の町民生活をはじめ、地域経済や行政運営など様々な分野にわたり、活力が阻害されていくことになるものと危惧しており、これらの課題に対応し、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y023.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県邑楽郡千代田町	千代田町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	群馬県邑楽郡千代田町の全域	本町は群馬県の南東部に位置し、利根川がもたらす豊富な水を利用した米麦作を中心とした農業、工業団地を核とする工業、大型ホームセンターなどを中心とする商業があり、「ふれあいタウンちよだ」の分譲を行っており、人口はこれまで横ばい傾向にあったが、2060年には約8,600人に減少することが見込まれる。　人口減少は、将来の町民生活をはじめ、地域経済や行政運営など様々な分野にわたり、活力が阻害されていくことになるものと危惧しており、これらの課題を解決できるような施設を整備し、人口減少に歯止めをかける。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0429.pdf			R11.3.31
群馬県	群馬県邑楽郡千代田町	第２期千代田町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県邑楽郡千代田町の全域	本町は群馬県の南東部に位置し、利根川がもたらす豊富な水を利用した米麦作を中心とした農業、工業団地を核とする工業、大型ホームセンターなどを中心とする商業があり、「ふれあいタウンちよだ」の分譲を行っており、人口はこれまで横ばい傾向にあったが、2060年には約8,600人に減少することが見込まれる。人口減少は、将来の町民生活をはじめ、地域経済や行政運営など様々な分野にわたり、活力が阻害されていくことになるものと危惧しており、これらの課題に対応し、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0430.pdf			R11.3.31
群馬県	大泉町	大泉町「快適で住みよい生活環境づくり」計画	群馬県邑楽郡大泉町の全域	大泉町は３つの工業団地を中心に電機機器や輸送機械などを主体とした北関東でも屈指の工業都市である。一方、人口の増加や工場誘致等に伴い、生活排水や工場排水により河川や農業用水の水質が悪化し、その改善が課題となっている。このため、汚水処理施設整備を一層促進することにより水質改善を図るとともに、主要河川と緑道、史跡等を散策路で結ぶ水と緑のネットワーク形成や河川清掃活動の推進など環境美化についての普及啓発等を実施することにより、「快適で住みよい生活環境作り」を実現する。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/51toke.pdf			H23.3.31
群馬県	大泉町	大泉町「快適で住みよい生活環境づくり」第２期計画	群馬県邑楽郡大泉町の全域	群馬県の東南に位置する大泉町は、群馬県内の市町村で１番小さい町である。地形は平坦で、いずみ緑道などの公園や街路などの美しい都市景観に恵まれており、電機機器・輸送機器を中心に北関東でも屈指の工業都市と発展してきた。しかし、人口の増加や工場誘致に伴い河川や水路の水質の悪化を招き群馬県内の河川ワースト３に必ず入る状態である。本計画では汚水処理施設整備交付金を活用し、認可区域内は公共下水道の整備を、その他の区域は浄化槽による整備を行い汚水処理人口普及率の向上を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/30a.pdf			H28.3.31
群馬県	群馬県邑楽郡大泉町	大泉町の魅力発見・発信プロジェクト ずっと住みたい私のまち　おおいずみ	群馬県邑楽郡大泉町の全域	これまで気づかれなかった大泉町の新たな魅力を、大学等と連携することにより、年代を超えた幅広い視点から発見、発掘するとともに、効果的に発信していく。また、情報発信ツールとしてのＰＲパンフレットを活用し、首都圏等で本町への移住定住促進活動を実施する。 外国にルーツを持つ若者たちが、幅広い選択肢の中から将来への具体的な目標と展望を描けるよう、大学や地域の住民等と連携した交流事業を実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a190.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県邑楽郡大泉町	大泉町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県邑楽郡大泉町の全域	本町における将来人口推計が減少を示す中、今後人口構造を維持しながら人口減少の抑制を図っていくため、秩序ある多文化共生や地場産業の強化といった様々な課題を解決し、働く人も、子育てをする人も、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを推進していく必要がある。そこで、「まち・ひと・しごと」の各側面から特色あるまちづくりを行い、新しい人の流れを作るとともに、定住化を促すことで、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域社会の実現を図ろうとするもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a027.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県邑楽郡大泉町	第２期大泉町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県邑楽郡大泉町の全域	本町における将来人口推計が減少を示す中、今後人口構造を維持しながら人口減少の抑制を図っていくため、秩序ある多文化共生や地場産業の強化といった様々な課題を解決し、働く人も、子育てをする人も、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを推進していく必要がある。そこで、「まち・ひと・しごと」の各側面から特色あるまちづくりを行い、新しい人の流れを作るとともに、定住化を促すことで、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域社会の実現を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0431.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県邑楽郡大泉町	大泉町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	群馬県邑楽郡大泉町の全域	ものづくりのまちとして発展した本町は今後緩やかに人口が減少していく見通しであるが、人口の維持・増加に向けた取組として、地場産業の強化、若者や女性・高齢者の活躍の場の創出、行政サービスのデジタル化などにより、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを推進していく必要がある。「まち・ひと・しごと・デジタル」の各側面から特色あるまちづくりを行い、交流や仕事などをきっかけとした新しい人の流れを作るとともに、出生数を増やし定住化を促すことで、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域社会の実現を図る。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s269.pdf			R12.3.31
群馬県	群馬県邑楽郡大泉町	第３期大泉町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県邑楽郡大泉町の全域	ものづくりのまちとして発展した本町は今後緩やかに人口が減少していく見通しであるが、人口の維持・増加に向けた取組として、地場産業の強化、若者や女性・高齢者の活躍の場の創出、行政サービスのデジタル化などにより、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを推進していく必要がある。「まち・ひと・しごと・デジタル」の各側面から特色あるまちづくりを行い、交流や仕事などをきっかけとした新しい人の流れを作るとともに、出生数を増やし定住化を促すことで、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域社会の実現を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s270.pdf			R12.3.31
群馬県	邑楽町	人と自然にやさしいまち“おうら”環境再生計画	群馬県邑楽郡邑楽町の全域	邑楽町は、群馬県内唯一の白鳥越冬地である多々良沼やアカマツ林の平地林など水辺と緑の自然環境に恵まれた町である。一方町内には主に自動車部品や電機機器製品の製造を行う６つの工業団地があり、人口の増加などに伴う河川の水質汚濁や緑の減少等の生活環境の悪化が進行していることから、その改善が課題となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、汚水処理施設整備を促進するとともに、各河川に沿った緑道、遊歩道の整備や平地林の保全等、水辺環境の保全と公共用水域の水質改善を行うことにより、「人と自然にやさしい環境の再生」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/52toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
群馬県	群馬県邑楽郡邑楽町	邑楽町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県邑楽郡邑楽町の全域	本町の人口は2000年をピークに減少に転じ、2060年には約14,900人に減少すると予測されている。また、既に老年人口は年少人口を上回り、生産年齢人口も減少し続けている。この人口減少・少子高齢化は、産業力の低下、社会保障費の増大及び税収の減少など持続可能なまちづくりに大きな支障を生じさせている。こうした状況を打破すべく、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を叶え首都圏から地方へ新しい人の流れをつくるなど、本町の強みを生かした各種施策を行い活力と持続力あるまちづくりを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b155.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県邑楽郡邑楽町	第２期邑楽町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県邑楽郡邑楽町の全域	本町の人口は2000年をピークに減少に転じ、2070年には12,410人に減少すると予測されている。また、既に老年人口は年少人口を上回り、生産年齢人口も減少し続けている。この人口減少・少子高齢化は、産業力の低下、社会保障費の増大及び税収の減少など持続可能なまちづくりに大きな支障を生じさせている。こうした状況を打破すべく、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を叶え首都圏から地方へ新しい人の流れをつくるなど、本町の強みを生かした各種施策を行い活力と持続力あるまちづくりを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0432.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県邑楽郡邑楽町	第３期邑楽町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県邑楽郡邑楽町の全域	本町の人口は2000年をピークに減少に転じ、2070年には12,410人に減少すると予測されている。また、既に老年人口は年少人口を上回り、生産年齢人口も減少し続けている。この人口減少・少子高齢化は、産業力の低下、社会保障費の増大及び税収の減少など持続可能なまちづくりに大きな支障を生じさせている。こうした状況を打破すべく、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を叶え首都圏から地方へ新しい人の流れをつくるなど、本町の強みを生かした各種施策を行い活力と持続力あるまちづくりを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s271.pdf			R13.3.31